

# 「西宮市男女共同参画プラン（中間改定）」

## 推進状況・評価報告書

—— 平成 29 年度実施事業 ——

I 西宮市男女共同参画プラン（中間改定）	1
計画の体系	1
重点施策	2
推進事業一覧	3
指標の達成状況	7
重点施策の推進状況・推進委員評価コメント・今後の方向性	10
所管課の取組状況・自己評価・取組目標	16
II 西宮市DV対策基本計画	47
計画の体系	48
重点施策	49
推進事業一覧	50
指標の達成状況	52
重点施策の推進状況・推進委員評価コメント・今後の方向性	53
所管課の取組状況・自己評価・取組目標	59
III 資料	70
図表の数値	70
DV相談等件数	74
西宮市総合計画（男女共同参画社会の実現）	75
施策評価シート	77
事務事業評価シート	80
西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿	83

### 報告書の構成について

- 指標の設定項目の評価については、設定された数値が目標値に向けてどれだけ達成されたかの達成状況を説明しています。
- 重点施策ごとの所管課による推進状況と自己評価、今後の改善への取組みに対し、西宮市男女共同参画推進委員会委員が評価を行い、それらを踏まえ今後の方向性にまとめています。

西宮市男女共同参画推進課

# 西宮市男女共同参画プラン

## 計画の体系表

基本目標	主要課題	施策の方向
あらゆる分野への I 男女共同参画の促進	1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	(1) 女性の人材育成と能力の活用 ◎(2) 施策・方針決定過程への女性の参画促進
	2 地域における男女共同参画の促進	◎(1) 社会活動における女性リーダーの育成 (2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の推進
	3 多文化共生と国際理解の推進	(1) 地域での多文化共生・国際理解の促進 (2) 外国人市民にも住みやすい環境づくり
男女共同参画社会 II を実現する基盤づくり	1 男女共同参画社会を実現するための意識改革	◎(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し ◎(2) 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動 (3) 男女共同参画推進のための拠点機能の充実
	2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進	◎(1) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 (2) 研究・学術分野における女性の参画拡大
	3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	(1) 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進 (2) 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実
	4 男性、子どもにとっての男女共同参画	◎(1) 男性に向けた男女共同参画の意識啓発 ◎(2) 子育て環境の整備
就労における男女 III 平等の推進と環境の整備	1 雇用における男女平等の促進	(1) 男女の雇用機会均等についての啓発 ◎(2) 職場における男女平等の推進 (3) 女性の就労支援のための施策の推進
	2 男女の仕事と生活の調和	(1) 仕事と生活の調和の意識啓発 ◎(2) 仕事と生活の調和に向けた環境整備
人権の尊重と健やかな暮らしのための IV 環境整備	1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発	(1) 人権尊重の視点に立った意識啓発 (2) メディアにおける女性の人権尊重
	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◎(1) 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進 ◎(2) DVの防止と被害者支援のための施策の推進 【西宮市DV対策基本計画】
	3 生涯にわたる健康支援	(1) 生涯を通じた男女の健康支援 ◎(2) 健康を脅かす問題についての対策の推進
安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり V	1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備	◎(1) 高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備 (2) 介護支援体制の充実
	2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	◎(1) 自立をめざす支援施策の充実 ◎(2) 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実
	3 防災・災害復興における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

## 重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策の方向	具体的な施策
施策・方針決定過程への女性の参画促進	審議会等への女性の参画拡大
社会活動における女性リーダーの育成	地域活動・ボランティア活動等での女性リーダーの育成

### 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

施策の方向	具体的な施策
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	学校・家庭・地域等あらゆる分野における慣行見直しに向けた啓発
男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動	男女共同参画に関する啓発事業の実施
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	ライフステージに応じた学習機会の充実
男性に向けた男女共同参画の意識啓発	男性の地域生活や家庭生活への参画促進
子育て環境の整備	子育て支援施策の充実

### 基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

施策の方向	具体的な施策
職場における男女平等の推進	労働条件等の相談の実施
仕事と生活の調和に向けた環境整備	女性の就労支援に向けた関係機関との連携

### 基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

施策の方向	具体的な施策
女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進	女性に対する暴力根絶のための広報・啓発
DV防止と被害者支援のための施策の推進	西宮市DV対策基本計画の策定
健康を脅かす問題についての対策の推進	自殺予防対策の推進

### 基本目標Ⅴ 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

施策の方向	具体的な施策
高齢者・障害のある人が安全・安心に暮らせるための条件整備	高齢者・障害のある人が地域で自立生活するための支援
自立をめざす支援施策の充実	ひとり親家庭支援の充実
安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実	雇用における関係機関との連携促進

推進事業一覧（男女プラン）

局名	担当課	事業コード	事業名
防災危機管理局	防災総務課	53101	地域防災計画関係事業
	防災総務課	53102	防災・災害復興施策への女性の参画拡大
	防災啓発課	53103	防災・災害復興に関する啓発事業の実施
	防災啓発課	53104	自主防災組織育成事業
政策局	秘書課	13102	国際ボランティア情報の収集・提供
	秘書課	13104	国際交流事業の推進
	秘書課	13201	外国人の生活相談事業
	秘書課	13202	外国人への市政情報提供
	秘書課	13203	外国人 인권啓発事業の実施
	秘書課	41103	外国人 인권啓発事業の実施(再掲)
	広報課	21102	女性問題関連記事等の掲載
	市民相談課	12208	市長対話等の事業への参加促進
	市民相談課	51101	市民生活相談の充実
総務局	総務課	11203	審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成
	人事課	11101	女性職員の採用と人材育成
	人事課	11103	女性職員の能力活用と職域拡大
	人事課	11202	女性職員の管理職への登用促進
	研修厚生課	11104	女性職員のキャリア育成支援研修
	研修厚生課	41102	市職員に対する講演会などの研修の実施
市民局	市民協働推進課	12205	NPO等公益活動市民団体への支援
	市民協働推進課	12214	コミュニティの推進
	医療年金課	24211	乳幼児等・こども医療費助成
	医療年金課	51102	国民年金制度の普及・啓発
	医療年金課	51103	高齢期移行医療費助成
	医療年金課	51104	障害者医療費助成
	医療年金課	51105	高齢障害者医療費助成
	医療年金課	52103	母子家庭等医療費助成
	人権平和推進課	41101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
	若竹生活文化会館	43113	地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業
	男女共同参画推進課	11102	女性の人材発掘・育成
	男女共同参画推進課	11105	女性のスキルアップの啓発促進
	男女共同参画推進課	11201	管理・指導的立場への女性登用についての啓発
	男女共同参画推進課	12101	地域活動への共同参画のための啓発
	男女共同参画推進課	12201	男女の地域活動への参加・参画講座の実施
	男女共同参画推進課	13103	国連の女性関連情報等の収集・提供
	男女共同参画推進課	21101	市民意識調査や実態調査等の継続的な実施
	男女共同参画推進課	21102	女性問題関連記事等の掲載
	男女共同参画推進課	21201	男女共同参画プランの普及啓発
	男女共同参画推進課	21202	男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供
	男女共同参画推進課	21203	啓発冊子や情報誌の定期的発行
	男女共同参画推進課	21204	市職員への講演会・研修の実施
	男女共同参画推進課	21205	講座・講演会・イベントの実施
	男女共同参画推進課	21206	各種団体・グループへの啓発
	男女共同参画推進課	21301	センターの機能充実と利用促進
	男女共同参画推進課	21302	センターについての広報・啓発
	男女共同参画推進課	21303	女性相談の充実
	男女共同参画推進課	21304	相談員等に対する研修
	男女共同参画推進課	21305	男女が共に学習活動をするための条件整備
	男女共同参画推進課	21306	講座・講演会・イベントの実施
男女共同参画推進課	21307	自主活動グループの育成	
男女共同参画推進課	21308	講座修了生による自主活動グループ結成のための支援	
男女共同参画推進課	21309	図書・資料等の提供による啓発	



局名	担当課	事業コード	事業名
	男女共同参画推進課	22201	大学・短大と協働した事業の実施
	男女共同参画推進課	23202	暴力によらない自己表現を考える講座の実施
	男女共同参画推進課	24101	男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発
	男女共同参画推進課	24102	男性のための各種講座の開催
	男女共同参画推進課	24103	男性のための育児・介護等の講座の開催
	男女共同参画推進課	24203	男女が共に学習活動をするための条件整備
	男女共同参画推進課	31101	女性労働に関する啓発資料の発行
	男女共同参画推進課	31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発
	男女共同参画推進課	31105	女性の職域拡大についての啓発
	男女共同参画推進課	31106	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	31302	チャレンジ支援コーナーの充実
	男女共同参画推進課	31303	働く女性の健康講座の実施
	男女共同参画推進課	31304	女性のためのチャレンジ相談の実施
	男女共同参画推進課	31305	再就職支援のための講座の実施
	男女共同参画推進課	32101	男女共同参画の視点による育児・介護休業制度の普及啓発
	男女共同参画推進課	32104	男女の家庭生活への参加・参画講座の実施
	男女共同参画推進課	41102	市職員に対する講演会などの研修の実施
	男女共同参画推進課	41201	メディアにおける人権尊重の視点での啓発
	男女共同参画推進課	41202	人権を侵害する表現を防止する取り組み
	男女共同参画推進課	41203	メディア・リテラシー向上の教育の推進
	男女共同参画推進課	42101	女性の人権尊重に関する広報啓発
	男女共同参画推進課	42102	児童虐待等防止のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	42104	性犯罪等の防止への取り組み
	男女共同参画推進課	42105	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施
	男女共同参画推進課	42106	セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施
	男女共同参画推進課	43107	母性機能の重要性についての意識啓発の推進
	男女共同参画推進課	52203	女性のためのチャレンジ相談の実施(再掲)
産業文化局	大学連携課	22105	大学交流センターの講座等の事業の開催
	大学連携課	22202	大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進
	商工課	11106	起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施
	労政課	31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発
	労政課	31103	事業所・勤労者への情報提供による啓発
	労政課	31104	パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発
	労政課	31107	シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援
	労政課	31108	勤労者等対象講習会の実施
	労政課	31201	労働相談の実施
	労政課	31202	雇用の平等に関する情報の提供
	労政課	31203	労働実態調査の実施
	労政課	31301	労働基準法の母子保護規定の啓発の実施
	労政課	31306	女性のための就労支援事業
	労政課	32102	労働時間の短縮の促進の実施
	労政課	32103	育児休業・介護休業等制度の普及啓発の実施
	労政課	32201	労働相談の実施(再掲)
	労政課	32202	西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業
	労政課	42107	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施
	労政課	43111	教養文化体育施設貸出事業(サン・アビリティーズにのみやの運営)
	労政課	51114	シルバー人材センターの充実
	労政課	52204-1	地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)
	労政課	52204-2	中高年齢者就職支援事業
	消費生活センター	12215	消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進
	生涯学習推進課	22101	生涯学習に関する情報の収集と提供
	生涯学習推進課	22102	生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供
	生涯学習推進課	22103	生涯学習大学「宮水学園」の開講
	地域スポーツ課	13101	ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソンの実施
	地域スポーツ課	22104	生涯体育大学の実施

局名	担当課	事業コード	事業名
健康福祉局	地域スポーツ課	43110	スポーツ奨励事業の実施
	地域共生推進課	12202	民生委員・児童委員会活動の育成
	地域共生推進課	12203	地区ボランティアセンターへの運営補助と整備
	地域共生推進課	12206	老人クラブ運営助成
	地域共生推進課	51111	介護予防事業
	地域共生推進課	51115	福祉相談体制の充実
	福祉のまちづくり課	51201	施設の整備・充実
	介護保険課	51107	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進
	介護保険課	51202	介護保険事業
	高齢福祉課	51109	高齢者外出支援サービス事業
	高齢福祉課	51110	老人福祉センター及び老人いこいの家の充実
	高齢福祉課	51203	介護用品支給事業
	障害福祉課	51116	障害福祉推進計画の推進
	生活支援課	51106	住宅改造費助成事業
	生活支援課	51113	成年後見制度利用支援事業(高齢者)
	生活支援課	51117	障害福祉計画によるサービスの実施
	生活支援課	51119	成年後見制度利用支援事業(障害者)
	保健総務課	43203	薬物乱用防止事業
	地域保健課	43101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及
	地域保健課	43102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供
	地域保健課	43104	未熟児等支援事業
	地域保健課	43112	健康講座等の開催
	地域保健課	43115	健康相談の実施
	地域保健課	43116	思春期保健事業(思春期講座)
	地域保健課	43201	喫煙、飲酒等の害についての啓発
	健康増進課	43106	乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発
	健康増進課	12207	地区組織の育成・支援
	健康増進課	43105	骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発
	健康増進課	43108	歯の健康づくりの推進
	健康増進課	43109	新・にしのみや健康づくり21の推進
	健康増進課	43114	栄養改善事業の実施
	健康増進課	51122	精神障害者家族等支援事業(家族教室)
	健康増進課	51123	精神保健福祉相談
保健予防課	43202	HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発	
こども支援局	保育施設整備課・保育入所課	24223	待機児童の解消
	保育施設整備課・保育入所課	32203	待機児童の解消(再掲)
	子育て手当課	52104	児童扶養手当の給付事業
	青少年施策推進課	12209	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進
	育成センター課	24220	留守家庭児童育成センターの整備・充実
	子供家庭支援課	24206	家庭児童相談事業
	子供家庭支援課	24217	子育てショートステイ事業の推進
	子供家庭支援課	42103	みやっこ安心ネットの充実
	子供家庭支援課	52101	ひとり親家庭相談事業の充実
	子供家庭支援課	52102	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実
	子供家庭支援課	52105	母子・父子福祉センター事業の充実
	子供家庭支援課	52106	母子生活支援施設の整備・充実
	子供家庭支援課	52201	自立支援教育訓練給付金事業
	子供家庭支援課	52202	高等職業訓練促進給付金による事業
	保育幼稚園事業課	24209	育児相談体制の整備・充実
	保育幼稚園事業課/保育幼稚園支援課	24212	保育所機能の拡充
	保育幼稚園支援課	24213	民間保育所への助成
	保育幼稚園支援課	24214	地域型保育事業所等への助成
	保育幼稚園支援課	24215	保育内容の充実
	保育幼稚園支援課	24216	一時保育の拡充

局名	担当課	事業コード	事業名
	保育幼稚園支援課	24218	病児・病後児保育事業
	発達支援課/診療事業課 /地域・学校支援課	51118	こども未来センターの運営
	地域・学校支援課	24201	こども未来センター相談支援事業
	子育て総合センター	24207	子育て支援事業の実施
	子育て総合センター	24208	子育て相談事業の実施
	子育て総合センター	24219	にしのみやしファミリーサポートセンター
	子育て総合センター	24221	児童館・児童センター機能の充実
環境局	環境学習都市推進課	12210	環境学習拠点の運営
	環境学習都市推進課	12211	環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施
	環境学習都市推進課	12212	エココミュニティ会議の設置・推進
	環境学習都市推進課	12213	地域における環境学習
	環境・エネルギー推進課		環境計画推進パートナーシップ会議委員の女性比率
消防局	消防局総務課	11101	女性職員の採用と人材育成
	消防局総務課	11103	女性職員の能力活用と職域拡大
上下水道局	上下水道総務課	11202	女性職員の管理職への登用促進
教育委員会	教育職員課	42109	教職員に対する意識啓発の推進
	教育職員課	11202	女性職員の管理職への登用促進
	社会教育課	24202	家庭教育事業の実施
	地域学習推進課	12102	公民館活動推進員会事業の実施
	地域学習推進課	12204	福祉ボランティア養成講座の実施
	地域学習推進課	24204	託児ボランティア講座の実施
	地域学習推進課	24205	託児付き事業の実施(人権フォーラム)
	地域学習推進課	51120	福祉関連学習事業の実施(手話講座)
	地域学習推進課	51124	福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)
	学校教育課	13105	国際理解教育の推進
	学校教育課	23102	学校園における男女平等教育の推進
	学校教育課	23103	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進
	学校教育課	23201	学校における人権教育の推進
	学校教育課	23203	学校教育における福祉教育の推進
	学校教育課	23204	生徒の個性が尊重された主体的な進路選択
	学校教育課	23205	男女平等の視点に立った職業観の育成
	学校教育課	24222	幼稚園機能を活用した事業の実施
	学校教育課	43119	性教育指導の指針作成
	学校保健安全課	43117	学校における性に関する相談活動の推進
	教育研修課	23101	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施

## 指標の達成状況

### 西宮市男女共同参画プラン

基本目標	項目	28年度	29年度	目標数値 または方向 (30年度)	達成状況	29年度状況	
I	審議会等への女性の登用率	31.2 %	32.2 %	40.0 %	80.5%	<p>条例設置による審議会等の数は平成29年8月現在で32.2%です。女性の登用率は平成28年度に比し、0.9ポイント上昇(前年0.6上昇)しました。平成30年度までの目標である40.0%には達していない状況です。</p> <p>また、女性委員がない審議会は、13(前年13)となっています。</p> <p>兵庫県下市町の審議会委員女性比率の平均は、平成29年4月現在、26.9%(最低10.3%~最高38.1%)でした。</p>	
	市職員管理職に しめる女性の割合	係長級以上 ※事務職のみ	17.6 %	17.4 %	20.0 %	87.0%	<p>事務職係長級以上の女性割合は、平成28年度に比し、0.2ポイント低下しました。</p> <p>課長級以上の人数は345名から356名に増加しました。女性割合は、平成28年度に比し、局長級が2名、課長級が9名増加し、1.3ポイント上昇しました。</p> <p>兵庫県下市町の課長級以上の女性比率の平均は、平成29年4月現在、15.7%(最低4.0%~最高40.9%)でした。</p>
		課長級以上 ※公立学校の校長・教頭・幼稚園長を除く全職種	11.6 %	12.9 %	10.0 %	129.0%	
II	『「男は仕事、女は家庭」という考え方に(どちらかといえば)賛同しない』と答えた割合		- %	67.3 %	60.0 %	112.2%	<p>平成29年度に男女共同参画プラン策定のための基礎資料として、調査を行いました。前回調査(平成22年実施)では、52.3%となっており、前回より15.0ポイント上昇しています。</p>
	『「男女の地位」で男女が平等(やや平等)であると感じる』と答えた割合(家庭生活)	家庭生活	- %	- %	75.0 %	-	<p>平成29年度に男女共同参画プラン策定のための基礎資料として、調査を行いました。当該項目を削除しました。</p>
		職場	- %	- %	55.0 %	-	
		学校	- %	- %	80.0 %	-	
		地域活動	- %	- %	75.0 %	-	
男女共同参画センターで実施した講座修了生によるグループの結成数		7 グループ	7 グループ	15 グループ	46.7%	<p>市主催講座の修了生により結成され、現在活動中のグループは平成28年度と同数でした。</p> <p>グループ結成を推進する目的は、センターで講座として取り上げることで課題について考えるきっかけを提供し、更に自主的な学習を続けていただくためですが、ある程度の成果に達したグループは、活動の休止や活動形態を変更する場合があります。</p>	



基本目標	項目	28年度	29年度	目標数値 または方向 (30年度)	達成状況	29年度状況
	男女共同参画センターの活動推進グループ数	36 グループ	33 グループ	60 グループ	55.0%	男女共同参画センターの活動推進グループは、平成28年度から3グループ減少しました。 男女共同参画に関する意識啓発は、行政が行う事業だけでなく市民団体が自主的に学習活動を行い、啓発の媒体となっただけを目的に「活動推進グループ」を設定していますが、減少傾向にあり、今後の支援のあり方等を検討する必要があります。
	男女共同参画に関する地域等への出前講座の実施回数	4 回 / 年	6 回 / 年	5 回 / 年	120.0%	学生や遠方で男女共同参画センターで開催する講座・講演会に参加しにくい市民の層に対し、講師を派遣して男女共同参画に関する理解を深めていただくことにしています。 平成29年度は公立高校の生徒向けに1回、公立中学校の生徒向けに5回の出前講座を行ないました。
Ⅲ	女性のパワーアップ講座への参加者数	364 人	412 人	300 人	137.3%	女性の自己尊重感、スキルアップ、ノウハウの取得につながる主催講座を11講座、また、ハローワークとの共催による就職支援に関する5講座を実施し、実践的な内容の連続講座を開催しました。
	市内事業所の男性育児休業取得率	5.8 %	- %	13.0 %	-	市内事業所における男性育児休業取得率は、3年毎に行う「西宮市労働実態基本調査」で報告しており、平成28年度調査における報告数値は、5.8%です。平成22年度調査では2.5%、同25年度では3.2%でした。
Ⅳ	『身の回りで人権が尊重されていると思う』と答えた割合	- %	43.0 %	50.0 %	-	「身の回りで人権が尊重されていると思う」かどうかという設問は、「市民意識調査」における市民の人権尊重程度を調べるための質問項目として、プランの改定の前年に設定しています。 平成29年度に行った調査の結果は、「ひじょうに思う」「少し思う」の合計が43.0%（前回平成24年度調査は、40.3%）、「あまり思わない」と「まったく思わない」の合計は10.8%であり、「どちらともいえない」という回答が43.0%でした。

基本目標	項目	28年度	29年度	目標数値 または方 向 (30年度)	達成状況	29年度状況
	女性に対する暴力の防止に関する講座・研修の開催回数	6 回 /年	6 回 /年	6 回 /年	100.0%	平成29年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、DV加害者向けプログラムに関する講座(24名参加)を開催しました。また、市内公立中学校生徒を対象とした「デートDV防止講座」を5回開催し、1,153名の参加がありました。
V	男女共同参画センターの講座における男性の参加者数	474 人	801 人	600 人	79.5%	平成29年度は801名の男性の参加者がありました。平成28年度に比し327名増加しました。これは、主にデートDV防止講座で447名の増があったためです。
	ファミリーサポートセンター登録会員数	3,916 人	4,003 人	4,800 人	83.4%	仕事と育児の両立支援のための環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員となる事業です。平成28年度に比し、会員数は87名増加しました。
	保育所待機児童の解消	183 人	323 人	0 人	0%	保育所整備や認定こども園への移行により、保育受入れ枠の拡大を図ったが、保育需要の伸びにより、待機児童の解消には至らなかった。
	環境計画推進パートナーシップ会議委員の女性比率	31.3 %	27.7 %	40.0 %	69.3%	環境計画推進パートナーシップ会議は平成25年に懇話会から条例設置の附属機関に変更されました。委員は公募委員を含め、様々な分野から選出されています。女性比率は、総数18名のうち平成29年度は5名でした。
	「自殺対策講演会・研修」及び「精神保健福祉に関する講座」の開催回数	53 回 /年	56 回 /年	35 回 /年	160.0%	この指標は、課題となっている市内の自殺による死亡者数を減らすための取組の一つです。自殺防止対策にかかる講演会・研修・講座の開催回数は、平成28年度に比し3回増加しました。

5 基本目標別「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」重点施策の推進状況・評価コメント・今後の方向性

	主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進	<b>1 政策・方針決定の場への女性の参画拡大</b>  <b>(2)施策・方針決定過程への女性の参画促進</b>	「女性職員の管理職への登用促進」については、女性管理職の割合は前年度に比し、係長級以上は0.2ポイント低下、課長級以上では1.3ポイント上昇しました。女性職員のキャリアアップを図るため、女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、管理職の女性割合の上昇に寄与するような取組を継続することが重要と考えます。 「審議会等委員への女性の登用促進」については、女性委員の割合は0.9ポイント上昇しました。各審議会の委員選任に際して所管課と事前協議を行い、今後も女性委員の構成比率の向上に努めます。
	<b>2 地域における男女共同参画の促進</b>  <b>(1)社会活動における女性リーダーの育成</b>	地域における男女共同参画促進の中核として、男女共同参画センターの活動推進グループをはじめとする自主的な学習活動に取り組む市民グループ、NPO等の支援を実施しました。公募による市民参画型事業の実施のほか、市主催事業において企画段階から市民と連携するなど、市民自身が意識啓発の担い手となる活動の支援に取り組みました。
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	市政ニュースでの「教職員の働き方改革を進めています」との啓発広報は評価する。しかし、定時退勤日・ノー一部活デー・勤務終了後の電話対応などの取り組みの更なる徹底(形だけに終わらない市民、教職員ともに意識改革・勤務環境の整備)をするなどの取り組みを今後も重ねていくこと。  【11201～11202】 ・有能な女性職員が管理職として活躍するためには、彼女たちの生活が真の意味で「ワーク・ライフ・バランス」のとれたものとなっている必要がある。例えば、彼女/彼一家を「ワーク・ライフ・バランス」のモデルケースとして、必要な職場のあり方(ex.残業は1時間以内とか、ノー残業デーを増やすとか、有休休暇を取りやすくするとか)を洗い出すなど、具体的な試みが必要な時期にきているのではないだろうか。  【11203・22201】 ・審議会委員の候補として、18歳以上の大学生を対象に組み入れてはどうだろう。例えば、現在、防災・減災・安全等の学部学科を開設している大学は関西にも多々ある。そこに学ぶ女子大学生が防災系の委員になってくれれば、既成概念にとらわれない発想や意見が出てくる可能性は大いにある。 ・他の委員会でも選考に関わりのある大学生であれば、男女を問わず新しい考えを示してくれるだろう。  【12206】 老人クラブ活動そのものが、退職時期が延長され、高齢者の就業増加や価値観が多様化している今の社会では、時代遅れになっているように思う。一つの組織を支援するより、多様化する高齢社会に対応した社会参加のシステムを考えてほしい。  【女性職員の管理職への登用促進】【女性職員の採用と人材育成】【女性職員の能力活用と職域拡大】 女性職員の管理職への登用促進では、課長級以上の女性の割合が前年度から上昇、30年度の目標数値を達成、上回ってはいるものの、そもそも10%という目標設定が適切だったのか。低すぎるのではないか。男女共同参画を推進、地域社会に根付かせるため、率先すべき行政自治体がこれでは困る。中核市にも関わらず県下市町の平均を下回っているのも改善が急がれる。一旦決めた目標数値も状況の変化に応じてその都度見直しはどうか。 一方、係長以上が前年度から僅かではあるが、減っているのも見過ごせない。部長職などへの昇進の影響もあるだろうが、係長に登用するに相応しい人材が不足している、とも推測できる。女性に限らず、公務員だけではなく管理職を目指す人が減少傾向にあるとも指摘されている。 女性の採用が約4割に上ったことは評価できるが、キャリアアップへの意欲をいかに持ってもらうかが課題。若いうちに様々な分野の仕事を経験させる「ジョブローテーション」を取り入れたり、出産、育児などのライフイベントを経た職員の能力を生かす配置を工夫したりなどの工夫が必要。	
事業コード 11101 ～ 13203	今後の方向性  ●本市においても、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえ、週2回の定時退庁日や超過勤務縮減のためのマネジメント等を実施しています。今後も継続して取組み、職員一人一人がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう努めてまいります。  ●ワーク・ライフ・バランスにおける考え方やパートナーがいる場合の家事等の分担等ロールモデルとなる女性管理職を紹介等することによって、意識改革のきっかけとなることは確かです。管理職における女性比率の向上のための方策や働きやすい職場環境の整備に努めます。  ●審議会委員候補については、20歳以上で本市在住であれば、学生でも委員とすることができます。若年層の意見を市政に取り入れることは重要だと考えております。  ●女性活躍推進に係る数値目標については、次期プランにおいては、特定事業主行動計画の見直しに合わせて男女共同参画プランも見直し、柔軟に対応していきたいと考えております。	

主要課題別重点施策	29年度推進状況
<b>1 男女共同参画社会を実現するための意識改革</b> (1)男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し (2)男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動	男女共同参画センターの従来事業として、市ホームページ、市政ニュース、啓発冊子等の広報媒体による啓発に取り組むと共に、図書・映像資料の貸し出しにより学習機会を提供しました。また、課題への気付きと、課題解決について学習することを目的に、主催・共催による講座・ワークショップを開催し、啓発を図り、年間参加者は約2,700名(H28は約2,500名)でした。
<b>2 学術分野および生涯学習における男女共同参画の推進</b> (1)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	生涯学習情報コーナーを利用した市民のライフステージに応じた学習機会の充実を図りました。
<b>4 男性、子供にとっての男女共同参画</b> (1)男性に向けた男女共同参画の意識啓発 (2)子育て環境の整備	男性に向けた男女共同参画の意識啓発については、周知方法や参加しやすい開催方法が検討課題となっています。平成29年度は、男性向けに、次の2講座を開催しました。1つ目は、育児に参画している男性限定で「お父さんもツライよ！子育て世代のジレンマ」と題して、従来の父親像とこれからの父親像を比較しつつ、仕事や家庭のバランスを考える講座を実施しました。定員15名中7名の参加となりましたが、参加者の満足度は高い状況でした。ただ、打ち解けるのに時間がかかり、表層的な会話になったことから、仕事と家庭の間で揺れ動く葛藤やジェンダーに関する会話まで発展できるよう講座の運営方法を考えていく必要があります。 2つ目は、平日の夜間に「ホンネが言えないオトコ心～男性の悩みを聞いてわかったこと」と題し、職場・家庭などで気を遣い、息切れしかけている男性向けの講座を実施し、参加人数は5名でした。前半は、男性相談を実施している講師が今までの相談の傾向や分析を行い、後半は、それについて感じたことや参加者同士の語り合いを行いました。うまく言葉にならない場面や、もっと深く語り合いたかったという要望もありました。今後も男性が自分自身のジェンダー観と向き合う講座の必要性を感じています。
男女共同参画推進委員 評価コメント	
啓発、意識付けには、学校教育の充実と教職員の研修・理解促進が重要である。そのために学校長が審議会メンバーになること。 【21307】 ・働く女性が増えていることもあり、自主活動グループは今後もそう増えないと思われる。同時に高齢化も進む。 【24204】 ・同様にボランティアのなり手も高齢化し、減少するだろう。このような社会変化を見据えて、中長期的な「女性センターのあり方」像を探る必要があるのではないかと。 【指定なし】 男女共同参画の意識を社会に浸透させるためには、やはり子供のころからの家庭や学校での教育が鍵を握る。教職員の研修、啓発も有効だと思うが、児童、生徒に専門家が直接訴えかける機会を増やすべきではないか。中学、高校への出前講座が1年で計5回はあまりに少なすぎる。 中高生を対象にした、男女共同参画をテーマに掲げた弁論大会、作文コンテストなどのイベントを企画するのも有効な手立てになると思う。	
今後の方向性	
●男女共同参画社会を実現するためには、子どものころからの学習も重要です。授業時間を割いて男女共同参画について学習することが理想ですが、授業時間等様々な教育現場の課題もあるため、十分な機会を提供するには至っていません。しかし、働きかけは今後も継続し、少しでも問題意識をもって頂けるよう行動する必要があります。 ●活動推進グループは市民から市民への啓発活動によって、男女共同参画への理解を深め、そうした視点を持った人を増やしていくために設置しております。しかし、新規のグループ登録数も減少傾向にあり、「活動推進グループ」という制度そのものを再検討し、市民への効果的な啓発に資するような新たな市民参画の取組を考える必要があります。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

	主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備	1 雇用における男女平等の促進  (2)職場における男女平等の推進	3年に1回、市内約4,000事業所を対象に実施する「労働実態基本調査」(平成28年度実施)を基礎資料として策定される勤労者福祉推進計画と連携し、職場における男女平等の推進に係る啓発事業を実施しました。 ワークライフバランスや女性を取り巻く法や社会制度を取り上げた啓発講座を開催するとともに、社会保険労務士による労働相談を実施、また、雇用に係る社会情勢や各種法制度の情報提供を実施しました。
	2 男女の仕事と生活の調和  (2)仕事と生活の調和に向けた環境整備	これらの情報提供・啓発誌である「労政にしのみや」に、平成26年度からは男女共同参画に関するページを毎号掲載し、労働者及び事業所に対する啓発に取り組んでいます。今後、企業向けのセミナーや講師派遣などの啓発を検討します。
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
事業コード 31101 ～ 32203	【指定なし】 ・育児・介護休業制度について、中学校・高等学校での学習を徹底すること。 ・男性の育児休業制度(短期は100%)の取得率を高めるために、管理職向けの研修を充実・強化すること。 ・事業所(とりわけ中小企業)を対象として、昨今の仕事・職場を巡る社会的な動き(パワハラの法制化etc)を解説する講演会の実施を提案する。講師はできればハラスメント裁判の経験のある労使問題に詳しい弁護士などがいいのではないか。ハラスメント全般をテーマにすれば少しは関心上がるのではないか。開催の際は「パワハラ対策法制化に備えて」というようなキャッチーなタイトルをつける等工夫が必要。	
	今後の方向性	
	<p>●男性の育児休業取得比率の向上には、現在管理職となっている層に対する取組と、若手職員など今後組織を担っていく層に対する取組を並行して実施する必要があります。また、次期プランの数値目標となっているため、積極的に取組を推進していくこととします。</p> <p>●ハラスメント防止に関する取組は、次期プランにおいても重点施策の一環として取り組んでいきます。また、ご指摘のとおり、法制化の動きも視野に入れつつ取り組んでいきます。企業・事業所向けにも実施していく必要がありますので、手段や方法を検討していきます。</p>	



	主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備	<b>2 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b> <b>(1)女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進</b>	DVやセクシュアル・ハラスメントについては、メディアで取り上げられることも多く、社会的認知度は高いと思われますが、正しい理解の促進と未然防止を図るため、啓発講座を開催するとともに、広報誌による事業所への情報提供と啓発に取り組みました。 講座については一般市民向けの啓発講座のほか、市内の公立中学校生徒を対象に「DV・デートDV」をテーマとした出前講座を5校実施しました。
	<b>(2)DVの防止と被害者支援に関する施策の推進</b>	—「西宮市DV対策基本計画」において評価—
	<b>3 生涯にわたる健康支援</b> <b>(2)健康を脅かす問題についての対策の推進</b>	保健所を中心として各種検診を実施すると共に、妊婦とその配偶者を対象とした禁煙相談事業、エイズ相談・抗体検査事業、薬物乱用防止を訴える街頭啓発や地域での薬物乱用防止教室を実施するなど、個別の啓発を継続して行いました。
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
事業コード 41101 ~ 43203	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVやLGBTの出前授業を西宮市で学ぶ全中学生・高校生が学校卒業までに1度は受講できる体制をつくること。出前授業には保護者の参加も促進すること。</li> <li>・全中学校・高等学校の図書室にDVやLGBT関連の書籍が配架されるよう努めること。(紹介だけに終わっている。)</li> </ul> <b>【42106】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば週1回、事業所からのハラスメントの相談を受け付けてはどうだろうか。来年度、パワハラ防止対策が法制化されると思われる。したがって、1月から5月くらいが好機となるだろう。</li> </ul> <b>【43119】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性的マイノリティ(LGBT他)についても学べるように内容を充実させてほしい。</li> </ul> <b>【セクハラ防止のための啓発、講座、研修の実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、関連図書・資料による啓発には限界がある。セクハラは平均的な感じ方を基準にして主観も重視する。そうした行為に有効な防止策を講じるためには、専門家を講師に招き、ケーススタディを取り入れるなどした研修、講座の開催、受講する機会を増やしていくべきではないか。</li> </ul>	
	今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●DVやLGBTなど、男女共同参画の基本的な知識や考え方を、大人になるまでに最低一度は学習することができるよう体制について、必要性は認識しており、今後の検討課題としております。</li> </ul>		

	主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本目標V 安心・安全に暮らせる男女共同のまちづくり	<p>1 高齢者、障害のある人が安心して暮らせるための環境整備</p> <p>(1) 高齢者、障害のある人が安全・安心して暮らせるための条件整備</p>	<p>老人・障害者の医療費助成を行うとともに、地域包括支援センターなどで地域の高齢者の生活支援相談を行なっています。また、高齢者・障害者が地域で自立生活するための支援に係る制度の周知と運用に努め、関連の相談事業を実施しました。</p> <p>高齢社会の進行に伴う独居高齢者の増加という状況においては、各種施策の整備と実行に取り組む一方、支援を受ける人と支援をする人(家族等)との関係についても、課題と解決策について整理し、啓発を行う必要があります。</p> <p>また、障害を持つ子供に対して、こども未来センターを中心として、福祉や教育が連携して切れ目のない一貫した支援体制を構築し、相談支援など多岐にわたる支援を行いました。</p>
	<p>2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援</p> <p>(1) 自立をめざす支援施策の充実</p> <p>(2) 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実</p>	<p>ひとり親家庭の生活の安定をめざし、福祉資金貸付や医療費助成、児童扶養手当の給付を行うとともに、就労支援や自立のための各種相談と情報提供を行いました。</p> <p>ひとり親家庭のほか、中高年及び若年層に対しても安定した雇用就労をめざす事業を実施しました。</p> <p>「中高年しごと相談室」事業やニート対策として「若者サポートステーション」事業を継続して実施し、相談者を支援しました。</p>
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>・大規模災害の避難所運営マニュアル作成・防災訓練時に女性・高齢者・障がい者などの視点を盛り込むため、早急に先進的な取り組みをしている自治体(講師)の「講演会・学習会」を実施すること。</p> <p>【51201・51202】</p> <p>・介護現場でのセクハラ・パワハラの多発が社会的問題となっている。西宮でもそのような問題が発生している。現状を調査し、必要ならば具体的対策を取るべきである。</p> <p>【53102】</p> <p>・防災会議のメンバーとして、学生を登用してはどうだろうか。大学院生であれば、それなりに専門性を持ち、新たな情報を提供してくれるだろう。できれば、男女同数(あるいは女性多め)を募ってほしい。</p>	
事業コード 51101 ～ 53104	今後の方向性	
	<p>・防災分野における男女共同参画の推進は、次期プランにおいて重点施策と位置付ける予定です。多様性に配慮した避難所運営マニュアルの作成や、男女共同参画の視点の必要性・重要性を理解していただけるような啓発講座等様々な取組を検討してまいります。</p> <p>・介護分野におけるハラスメントに関しては、民間事業者の調査等も参考にしつつ、啓発の必要性や手段を検討してまいります。</p>	

- ・年4回発行の「労政にしのみや」の裏面はウェブのコーナー(カラー印刷)とし、場所・図書、資料紹介、各種相談の広報を徹底する。
- ・市政ニュースに男女行動参画関連の記事(コメント)をシリーズ記載すること。
- ・広報の充実をお願いします。労働相談の実施などは、今回初めて知りました。利用したい方に情報が届いていないことが考えられます。
- ・知名度の高い影響力のある講師を招いて規模の大きな講演会を開催、広く多くの方に、西宮市の取り組みを知っていただく機会を作ることも、お考えいただければと思います。
- ・ウェブの一利用者として、あそこは病んでいる人が行くところでしょうと言われたことがあり、とても残念な思いをした経験があります。男女共同参画は、誰にとっても自分に関わりのあることと認識してもらえるプランになれば幸いです。

今後の方向性

- ・ウェブにおける取組等男女共同参画施策の広報の充実は、今後も継続して検討してまいります。

なお、次期プランにおいても重点施策として位置付ける予定です。

# 基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

## 主要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

111 女性の人材育成と能力の活用

112 施策・方針決定過程への女性の参画促進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
11101	女性職員の採用と人材育成	市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。	引き続き、採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。 取組状況としては、平成29年度事務職採用者数は全体で49人に対して女性は19人(38.8%)を採用、平成29年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は29.2%となっている。	◎	平成29年度は事務職採用者の約4割は女性となった。採用に当たっては事務A(大学卒業程度)で1次試験から受験者全員に対して面接を行うなど、公平な競争試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。	引き続き、採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、現在の試験実施方法について検証を行うことにより、優秀な人材を確保できるよう努める。	人事課
11101	女性職員の採用と人材育成	市職員採用における男女の雇用機会均等と能力の幅広い育成を行います。	職員採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。また、平成29年度についても、女性受験者の確保のため、より効果的と思われる採用説明会を実施していきます。	職員採用については、前年度に引き続き、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。 また、市内女子大学等で採用説明会を実施した他、消防庁が主催する女子学生等を対象とした職業説明会に参加するなど、女性受験者の確保にも積極的に努めた。【平成29年度実績:受験者数268名(内、女性6名)、採用23名(内、女性0名)】 なお、現在は女性吏員7名が在職しており、男女問わず各種業務を経験させ、能力の幅広い育成に努めている。	◎	男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努め、各種業務の経験による幅広い能力の育成に取組んだ他、女性受験者の確保を目的に、女性消防吏員を起用した積極的な広報活動及び採用説明会を実施したため。	職員採用については、引き続き男女の区別なく、より優秀な人材の確保に努めていきます。 また、平成30年度については、女性受験者の確保のため、より効果的と思われる採用説明会を実施する他、女性消防吏員を起用した広報活動をさらに推進させます。	消防局総務課
11102	女性の人材発掘・育成	人材情報の収集に努めるとともに、活動推進グループとの協働を通じて女性の人材の育成とエンパワメントを図ります。	活動推進グループの育成、市民から市民への啓発にもなることから活動推進グループと協働した講座を続けていきたい。	活動推進グループ参画事業として、3講座を実施した。 ・がんばるまじやいられない! ・転勤族の妻から転勤族の妻たちへ ・ホンネが言えないオトコ心	◎	女性が中心となって立ち上げ、活動しているグループにファシリテーターを依頼し、2講座を実施した。 同じ悩みや不安を抱える女性同士のエンパワメントのための支援ができた。	活動推進グループ参画事業を実施するとともに、より多くの女性に参加してもらい、エンパワメントのための支援につなげる。	男女共同参画推進課
11103	女性職員の能力活用と職域拡大	市女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。	行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。	平成29年4月1日及び10月1日の定例人事異動にあたり、女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への幅広い配置を行うよう努めた。	○	様々な分野の業務を経験し、女性職員のキャリアアップが図れるよう幅広い職員配置を行った。	行政各分野への幅広い職員配置に努め、女性職員の能力活用を図る。	人事課
11103	女性職員の能力活用と職域拡大	市女性職員の能力活用を図るため、行政各分野への適正配置に努めます。	職員の能力・体力等により適性を見極め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。	昨年度に引き続き、警防業務、救急業務、予防業務等それぞれの分野に必要な研修及び訓練等の実施をはじめ、職務上必要な資格を取得させ、職員個々の能力開発を行った。	◎	適性に職員を配置し、研修、訓練及び資格取得により、職員個々の能力活用に取組んだため。	職員の能力・体力等により適性を見極め、各分野への適正な職員配置に努めていきます。	消防局総務課
11104	女性職員のキャリア育成支援研修	女性職員のキャリアを育成し、職場における積極的な能力の発揮をサポートするための研修を実施します。	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に積極的に派遣する。	①兵庫県自治研修所の主催する「女性リーダー育成研修」へ職員1名派遣。 ②独立行政法人国立女性教育会館が実施する「男女共同参画推進フォーラム」に職員1名派遣。	○	①女性リーダーに期待されるマネジメントと題して、リーダーとしての人間力、仕事のスキル、コミュニケーション力、指導力などについて講義を受けながら受講者同士で意見交換を行うという内容。受講者からの評価も高く今後も受講の呼びかけを行っていく。 ②それぞれ、男女共同参画を推進していく上での視点を学ぶことができた、女性の視点からの政策の展開や組織の運営を学ぶことができたという受講生の声があがっている。今後も継続して関連研修も含めて受講の呼びかけを行っていく。	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に積極的に派遣する。	研修厚生課

11105	女性のスキルアップの啓発促進	啓発冊子の発行を通して、女性のスキルアップを啓発するとともに、関連講座を開講します。	市民参画のあり方を再検討するためH29年度はネットワーク委員会を休止する。女性のスキルアップにつながる講座等の実施を考えたい。	・啓発冊子「ポジティブ問題」を発行した。 ・起業応援講座やセルフケア講座など女性のスキルアップにつながる講座を実施した。	◎	女性のスキルアップを支援する講座を実施し、啓発冊子を発行した。	・啓発冊子を作成・発行する。 ・女性のスキルアップやエンパワメントに資する講座の企画・実施に努める。	男女共同参画推進課
11106	起業家支援事業(スクール・セミナー)の実施	新しい事業や起業を考えている人などを対象に、起業に関する基礎知識・事業計画の作成・資金調達まで指導します。	既存事業の継続・向上に努める。起業応援フェアについては、来場者数の増加に努める。	・起業応援フェア(催し)全1回 参加者80名 ・起業家支援セミナー(セミナー)全2回84名参加 ・経営者塾(スクール)全5回49名参加 ・起業塾(スクール)全5回22名参加 ・起業塾短期(スクール)全3回23名参加 ・女性起業家ステップアップセミナー(セミナー)全1回32名参加	○	・事業計画のブラッシュアップ等を通じ、参加者の起業や経営に関する課題の具体化が図られた。 ・起業応援フェアについては、ターゲットは概ね狙い通りとなったが創業への動機づけには結びつかなかった。	・既存事業の継続・向上に努め、参加者数の増加を計る。 ・起業応援フェスタについては休止し、平成29年度に試験開催し、好評だった女性経営者ステップアップセミナーを継続開催する。	商工課
11201	管理・指導的立場への女性登用についての啓発	女性の地位向上について、市・事業所・地域団体に情報提供を行い、意識レベルを高めます。	市職員研修として、引き続き実施したい。男女共同参画の意識を高めてもらえるよう、企画・講師選定を行いたい。	職員研修「モード切替で職場のストレスを乗り切ろう!～「仕事」と「自分」のバランス、取れていますか?」を開催した。 参加者数:44人(男性職員限定) 有意義だったと回答した割合:35人(79.5%)	○	研修の狙いは、「男性」であることでとらわれがちな価値観に気づいてもらい、共感や自己肯定など、仕事ではあまり用いることのない感情や関係性などを理解し、柔軟な切替が必要であるということであった。有意義であったと回答した受講者も多く、「気づき」を得ることができた。ただし、継続性が課題である。	男性市職員向けの取組を継続し、連続講座等も検討する。	男女共同参画推進課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に行う。	平成29年度における女性職員(事務職)の昇任者数は局長級1人、課長級3人、係長級6人で計10人を管理職に登用した。	○	女性職員のキャリアアップを図るため、まずは係長級の女性割合を上げることにより、段階的に取り組むことが重要と考えている。平成29年度も事務職管理職(係長級以上)に継続して積極的な登用に取り組んだ。	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に行う。	人事課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	昨年度に引き続き、今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において、女性管理職候補者の掘り起しを積極的に働きかけるなどした。	△	受験者に対し、女性管理職の退職者数が多く、結果としては、前年度から割合が減少してしまった。	今後も積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	教育職員課
11202	女性職員の管理職への登用促進	女性職員(女性教職員)の管理職への登用を積極的に行います。	女性職員の採用、上位級登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取り組み女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	女性職員の職務遂行能力や適性、意欲を勘案した適材適所の人材配置に努めた。また、定時退庁日の遵守、超過勤務縮減に努めた。	○	女性管理職の比率が増加の結果となった。また「定時退庁日」の徹底など超過勤務縮減への取組も継続的に取り組んだ。複数の女性職員の育児休業、部分休業取得者も見られ、制度利用の意識も一定浸透していると考えられる。	女性職員の採用、上位級登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務に対する意識改革を推進し、業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取り組み女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	上下水道総務課
11203	審議会等委員への女性参画目標値の設定と達成	審議会等への女性の登用目標値40%の達成のため働きかけます。	女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。	改選時におけるヒアリングや事前協議により女性委員の構成割合の上昇に努め、平成28年度31.2%から平成29年度32.2%になった。	○	目標値の達成に向け、各審議会の所管課と協議を行ったため。	女性委員割合の目標値である40%に向けて、委員の選任区分の見直しも含め、各審議会所管課と引き続き協議を行い、実現を図る。	総務課



## 主要課題2 地域における男女共同参画の推進

### 121 社会活動における女性リーダーの育成【重点施策】

### 122 男女共同参画の視点に立った地域活動等の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
12101	地域活動への共同参画のための啓発	地域活動における固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や偏見を解消するよう、各種団体等への啓発を行います。また、NPO・NGO等公益活動市民団体の他の組織との協働や組織運営に関する講座等を実施します。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座や市民企画講座を実施していきたい。	活動推進グループ(市民グループ)参画事業として、3講座を実施した。また、市民ならではの着眼点や、斬新さを活かす市民企画講座を5講座実施した。	○	固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や偏見の解消をめざした講演や、講座の企画・実施に取組んだ。各種団体等への啓発が課題。	活動推進グループ参画事業及び、市民企画講座を実施するとともに、地域における男女共同参画推進の広報・意識啓発に取り組む。	男女共同参画推進課
12102	公民館活動推進員会事業の実施	地域に根ざした公民館活動推進の中核として、推進員会で個々の住民の要求や課題をまとめ、事業を実施します。	地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域活動諸団体との連携及びネットワーク化を促進するなど、適切な支援に努める。	地域の特性に根ざした課題を中心として、講座を開催した。地域にかかわる講座(必須講座)や人権、福祉・高齢者、家庭・家族、青少年などの選択課題を取り上げ講座を実施した。託児付講座も実施した。講座604回 参加者30,940人	◎	平成28年度から引き続き、地域から選出された推進員によって、地域の課題解決につながる講座を企画・実施した。推進員が活動しやすい条件整備に取り組み、側面から支援できた。	引き続き、地域住民の求める課題をアンケート調査などにより抽出する。地域活動諸団体との連携及びネットワーク化を促進するなど、適切な支援に努める。	地域学習推進課
12201	男女の地域活動への参加・参画講座の実施	男女がともに地域活動に参加・参画するための啓発講座を開きます。	引き続き、父子で楽しめる講座を実施し、男性の地域活動参加のきっかけとしたい。	男性、育児中の男性及び父と子を対象にした講座を実施した。 ・夏休み、お父さんとミュージシャンになろう ・お父さんもツライよ！ ・ホンネが言えないオトコ心	◎	男性であるがゆえの、悩みや生きづらさを共有することで、男女共同参画の意義を知ってもらうことができた。。女性だけでなく、男性にも男女共同参画センターの取組みを知ってもらうことができた。	男性における男女共同参画の意義の理解促進を図るとともに、地域活動に参加するきっかけとなるよう、男性を対象とした講座を実施する。	男女共同参画推進課
12202	民生委員・児童委員会活動の育成	民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。	民生委員がどのような研修内容を求めているかについての意見をまとめていく。	研修内容の希望について、事前に聞き取りを行い開催することが出来た。	◎	概ね目標通り取り組むことが出来た。	福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう、知識の習得だけでなく、民生委員同士の情報交換もより行われるような研修を行う。	地域共生推進課
12203	地区ボランティアセンターへの運営補助と整備	ボランティア活動に対する拠点として、福祉協議会の各分區にボランティアセンターを設置し、運営します。	制度やサービスの狭間への総合的な支援に取り組む。	地区ボランティアセンターの登録ボランティア数 1,932人 地区ボランティアセンター設置箇所数 33箇所	○	地区ボランティアセンターを中心に、地域住民等からの困りごとの相談にボランティアを派遣したり、他機関や地域活動につなぐなどした。一定の役割は果たしているが、新たな活動者の獲得や地区ボランティアセンターの周知強化などに取り組む必要がある。	地区ボランティアセンターの活動を周知し、支援を必要としている人の発見に努める。	地域共生推進課
12204	福祉ボランティア養成講座の実施	点訳・要約筆記の福祉ボランティアの養成講座を実施し、ボランティア活動を促進します。	広報を工夫し、参加者の増加を目指すとともに、点訳や要約筆記ボランティア活動の入口となるような講座づくりに努める。	点訳や要約筆記等の技術を学び、ボランティアについての講話や実習を行った。 初級点訳講座10回 参加者183人 要約筆記啓発講座6回 参加者67人	◎	平成29年度も継続して要約筆記の啓発にかかる講座、点訳講座を実施した。平成28年度と同様に、ボランティア活動の入口となる講座を実施できた。	引き続き、広報を工夫し、参加者の増加を目指すとともに、点訳や要約筆記ボランティア活動の入口となるような講座づくりに努める。	地域学習推進課

12205	NPO等公益活動市民団体への支援	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、行政と対等のパートナーシップを構築し、市民・行政協働型のまちづくりを進めます。	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換や行政との協働を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」のさらなる充実を図る。	「NPO等団体と行政との協働会議」を開催し、団体同士での意見交換・情報交換や、団体と行政との協働に関する議論を行った。また、NPO等団体の有志で構成された実行委員会に「NPO等公益活動市民団体啓発事業」を委託し、同委員会と市が協働して、NPO等活動の周知を図るためのイベント実施や広報誌の配布を行った。	◎	「NPO等団体と行政との協働会議」では、前年度の議論を踏まえて、NPO関係者と市職員が参加する「参画と協働」をテーマにした合同研修を開催したほか、NPO部会からの提言を受けて、市民協働推進課から庁内各課に対して、NPOへの積極的な情報提供を呼びかけた。また、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」では、昨年度に引き続き、NPOフェスティバルの開催及び広報誌「みやしるべ」の発行を行った。	NPO等公益活動市民団体の活動を促進するため、団体間での積極的な情報交換や行政との協働を促すとともに、「NPO等公益活動市民団体啓発事業」のさらなる充実を図る。	市民協働推進課
12206	老人クラブ運営助成	老後の生活を豊かなものにするため、老人クラブの育成と社会活動への参加を積極的に促進する。	可能な限り地域の現場に出向き、老人クラブの抱える課題や問題点を共有できるように努めていく。	可能な限り老人クラブ行事に出向き、75歳以下の方の老人クラブへの参加が少ないという課題がみえてきた。老人クラブ会員数：18,501人	○	老人クラブ数自体はほぼ横ばいとなっている。また、市内の高齢者数は増加しているのに対し、年々老人クラブ会員数は減少している。	老人クラブを通しての社会活動への参加を促進するために、引き続き老人クラブへの支援を実施する。	地域共生推進課
12207	地区組織の育成・支援	地区組織の育成及び活動支援を行うことにより、住民主体の健康づくりの実現を目指します。	より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。	・西宮いずみ会の活動支援【会議・研修等】(延べ)：54回 887人 ・にしのみや健康づくり推進員養成講座の開催(9回シリーズ)：受講者26人 修了者24人 ・にしのみや健康づくり推進員の活動状況：143回 1,820人	○	参加者の満足度が高く、かつスタッフも自主的でやりがいがある活動内容が展開できた。	より主体的な活動、取り組みが展開できるよう、関係機関との連絡調整、広報の強化を図る。	健康増進課
12208	市長対話等の事業への参加促進	市政報告・広聴会、まちかどレクにのみや等へ市民に積極的に参画していただき、その声を市政に反映します。	市民の市政への関心をさらに高め、市政参画につなげることを目指し、実施方法等について検討を重ねるとともに、市民への周知に努める。	・市政報告・広聴会・・・21回、291人参加 ・まちかどレクにのみや・・・600回、27,953人	○	平成29年度は、春期・秋期に市政報告・広聴会「ハハハママ座談会」、「大学生ワークショップ」、「ちち・ははトーク」、「みんなで語ろう！ 未来の健康」を実施した。各広聴会はすべて、参加者が少人数のグループで意見交換をする「ワークショップ形式」での実施であるため、参加者定員を抑制したことや、子育て世帯や大学生といった参加対象者の絞り込みをした広聴会が含まれるため、参加者人数は前年度より減少している。	市民の市政への関心を高めることや、市政参画につなげるため、広聴会の形態および実施手法について検討する。	市民相談課
12209	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進	地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年の社会貢献活動を促進するために、広報・啓発活動を行う。	・「青少年ふれあいの日」の広報、啓発(毎月第3日曜日とその前日に、さくらFMによるCM放送を実施) ・広報紙「青少年にのみや写真ニュース」の発行(1回2号×500部×年3回 合計3000部) ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間特集記事」市政ニュース掲載(市政ニュース6月25日号) ・「青少年問題フォーラム」の開催(講演会：平成29年7月13日「キミのためにできること～育てよう自己肯定感～」参加者：167名) ・「子供・若者育成支援強調月間(11月)」の啓発(「青少年健全育成のつどい」の開催) ・啓発用下敷き「いかのおすし」を作成(4,500枚) ・「青少年健全育成成功労者」の表彰(平成29年11月17日「健全育成のつどい」において表彰33名を表彰) ・「青少年表彰」(市長表彰)の贈呈(平成29年12月2日表彰式9個人、11団体を表彰)	○	青少年問題フォーラムの来場者は前年度に比べ増加しており、好評であった。また、「青少年表彰」「青少年健全育成成功労者」(市長表彰)とも前年度に比べ受賞者数が増加した。	引き続き、地域における青少年健全育成活動や青少年の社会貢献活動を促進するために、広報・啓発活動を行う。	青少年施策推進課

12210	環境学習拠点の運営	「甲子園浜自然環境センター」、「甲山自然環境センター」、「環境学習サポートセンター」を環境学習拠点として管理運営します。	引き続き環境学習の拠点施設として施設間の連携によるPRに努め、施設の魅力・認知度アップにつなげる。	1. 甲子園浜自然環境センター来館者数: 26,924人 ・市民・事業者・NPOとの協働による浜辺の清掃活動や自然観察会を実施 2. 甲山自然環境センター(指定管理)来館者数: 38,142人 ・甲山・社家郷山エコひろば他、各種イベントを実施 3. 環境学習サポートセンター来館者数: 24,523人 ・メダカの学校や生きものふれあいフェスタなどの各種イベントを実施	○	外壁塗装等の工事の影響もあり甲子園浜自然環境センターの来館者は減少したが、環境学習サポートセンター、甲山自然環境センターはほぼ昨年とおりの来館者数だった。施設間で連携しPRに努めた。	組織改正により甲子園浜自然環境センター、甲山自然環境センターが土木局のみどり保全課の所管となる。 環境学習サポートセンターの運営については、引き続き施設の魅力・認知度の向上に努める。	環境学習都市推進課
12211	環境学習サポーターのリーダー養成講座の実施	市内の環境学習拠点施設において、体験的環境学習を推進していく上でのボランティアリーダーの養成を行います。	男女共同参画の推進に向けて、より望ましい事業形態を検討する。	市民団体の増加に伴い、市が個人を養成する本講座は休止。		検討の結果、休止。	組織改正により土木局・みどり保全課の所管となる。	環境学習都市推進課
12212	エココミュニティ会議の設置・推進	身近な環境問題を検討するため、中学校区を基本とした会議を、地域が自主的に設置し、地域住民が主体的に取り組んでもらう。	未発達地区への働きかけを引き続き行うほか、既設置地区への活動のサポートを行う。また、環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行うこととする。	・各種地域活動を行う団体等に広報用のパンフレットを配布 ・各地区が一室に会する意見交換会を開催するなど既設地区への活動のサポートを実施 ・環境局以外の職員にも積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を実施	○	新たな発足地区はなかったが、既存地区への活動のサポート及び会議への職員の参画の呼びかけを行った。	既存地区への活動のサポートを継続して行うほか、環境局以外の職員にもこれまでどおり積極的にエココミュニティ会議に参画するよう啓発を行う。	環境学習都市推進課
12213	地域における環境学習	EWC(環境学習システム)におけるエコカードシステム、環境パネル展などを通じて、男女共同参画による環境問題への取り組みを進めます。	EWCエコカード、市民活動カードのさらなる普及。	・EWC環境パネル展の開催 作品出展数: 790点、来場者数: 約1400人 ・エコとれーにんぐの実施 参加者数: 9,676人 ・エコ活動数: 159,348活動 (EWCエコカード: 103,246、市民活動カード: 56,102) ・アースレンジャー認定率: 19.7%(= アースレンジャー数: 5,507人 ÷ 児童数: 27,982人)	○	昨年度に比べるとアースレンジャー数等は減少しているが、アースレンジャー認定率は20%近くの水準を維持している。	EWCエコカード・市民活動カードのさらなる普及に努める。	環境学習都市推進課
12214	コミュニティの推進	心豊かな地域社会の創造を目的として活動する「西宮コミュニティ協会」の運営を支援し、地域情報誌の発行をします。	西宮コミュニティ協会への支援を継続し、事業内容の周知及び充実、人材育成等に努める。また、引き続き西宮コミュニティ協会全体の事業内容について見直していく必要がある。	西宮コミュニティ協会では市内26地域において地域情報誌『宮っ子』を1,121,720部発行するとともに、「宮っ子ウォーキング」や「コミュニティ推進大会」、「コミュニティ研修会」を実施しており、その運営を支援した。	○	昨年度同様に様々な事業を実施し、コミュニティ活動の推進に寄与している。『宮っ子』については、新年号の記事などに対して評価を得ているが、引き続き課題解決に向け継続した取り組みが必要である。西宮コミュニティ協会全体の事業内容についても引き続き見直していく必要がある。	西宮コミュニティ協会への支援を継続し、事業内容の周知及び充実、人材育成等に努める。また、引き続き西宮コミュニティ協会全体の事業内容について見直していく必要がある。	市民協働推進課
12215	消費者活動等の地域活動に対する啓発・学習の推進	消費生活の安全と向上を目的とした活動を支援するほか、消費生活に関する学習会に講師を派遣しています。	消費者の権利の尊重及びその自立の支援を目指し、消費者団体の学習活動と活性化を支援する。	①消費者団体等の活動支援⇒消費生活展・講演会・バス研修の共催等。 ②出前講座の開催(市内団体の活動支援)⇒開催回数 89回 参加者計 3,617人	○	消費者団体との各種共催事業開催実績(開催回数・団体側の参加人数)及び出前講座の開催実績(開催申請回数・参加者数)は概ね昨年度並みを確保できた。	自立した消費者として行動できるよう、消費者団体の活動の支援や、地域での消費者教育を推進していく。	消費生活センター

### 主要課題3 多文化共生と国際理解の推進

#### 131 地域での多文化共生・国際理解の促進

#### 132 外国人市民にも住みやすい環境づくり

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
13101	にしのみや甲子園ハーフマラソン	チャリティーレースとして市民が全国各地から参加するランナーとの交流を図り、国際貢献できる大会として支援します。	大会名「にしのみや甲子園ハーフマラソン」及びゴール会場の変更が予定されており、後援団体として継続的な支援を行う。	・男女ハーフマラソン ・男女10キロマラソン ・男女小学生駅伝 ・ファミリー3キロ	○	後援団体として、大会運営における担当部門(各種受付業務、道路規制広報など)の業務を遂行できた。	毎年生じる変更に対応できる、継続的な支援を行う。	地域スポーツ課
13102	国際ボランティア情報の収集・提供	各種国際ボランティア情報の収集・提供。民間交流を促進し、国際交流を発展させます。	今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。	・日本語教育 ・食文化交流 ・NIA地球っ子クラブ ・文化交流 ・スペイン語おしゃべりの会 ・Kids Club ・英語、通訳翻訳 ・相談 ・ホームステイ	◎	外国籍の子ども・父母の交流を目的とするKids Clubにおいては、ボランティアの参画の推進を図ることができた。	今後とも、行政と民間のボランティアの連携を密にする。	秘書課
13103	国連の女性関連情報等の収集・提供	国連の女性関連情報について、情報収集を行い、男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて情報提供します。	国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努める。	国連の情報にとどまらず、各機関、各分野からの当該情報の収集に努めた。	◎	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集と情報提供ができた。	男女共同参画に関する情報収集と情報提供に努める。	男女共同参画推進課
13104	国際交流事業の推進	姉妹・友好都市との交流・市民団体が行う国際交流事業に対する支援などを通じて国際交流活動を推進します。	姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。	・姉妹友好都市紹介事業として、スポークンウィークなど西宮市の海外の姉妹友好都市を紹介するウイークを開催 ・西宮スポークン姉妹都市協会など、市民交流団体の事務局等としての活動や定例会への出席 ・紹興市国際友好都市交流大会への訪問団派遣 ・スポークン市友好訪問団の受入	◎	周年記念における事業として友好都市との交流に訪問団を友好都市に派遣するなどの交流事業を推進することができた。	周年事業を契機として培った人脈を生かし、姉妹友好都市の紹介について、より良い方法を検討する。	秘書課
13105	国際理解教育の推進	人間尊重の精神を基盤にした「国際理解教育」の実践をします。	英語・外国語教育について、新教育課程を意識した取組みを進める。学校園における日本語指導を必要とする児童生徒に対する理解と支援を充実させるため、国際教育担当者会において研修の充実を図る。	英語・外国語教育に関しては、授業改善やALTの有効活用を進めた。新教育課程を見据えて小中一貫英語教育研究委員会を立ち上げ、9ヶ年を通したカリキュラム作りについて話し合っている。また、各校の国際教育担当に向けて、多文化共生教育についての研修を行った。日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、支援の充実を図った。	○	中学校英語担当教員や小学校の外国語担当教員に対する授業研究・ALTの活用についての研修を開催したり小中一貫英語教育研究委員会での取組みを各校に周知することにより、国際理解教育の基礎となる言語面の充実が図れた。また、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する支援として、各校の実践を「西宮の国際教育第4集」としてまとめたり、生活・学習相談員の配置や日本語教室を開催し、推進と充実を図っている。	英語・外国語教育について、新教育課程を意識した取組みを進める。学校園における日本語指導を必要とする児童生徒に対する理解と支援を充実させるため、日本語指導支援推進事業等、国や県の施策を研究していく。	学校教育課
13201	外国人の生活相談事業	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 日本語・外国語関係(22件) 教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(21件) 出入国、税金、労働、DV等(38件) 医療、保険、社会保障(21件) 交流、余暇、施設紹介等(18件) 生活環境、その他(24件) ・司法書士・行政書士相談(17件)	○	各種相談については、概ね適切な対応ができた。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	秘書課

13202	外国人への市政情報提供	多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデタな情報を多言語で情報を提供している。また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送 毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録)434人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	秘書課
13203	外国人入籍啓発事業の実施	外国人の入籍に対する意識を高めます。	人権啓発冊子の内容について、より効果的な内容となるよう、引き続き検討する。	外国人市民施策調整会議(関係課長級職員で構成する庁内会議を開催した。さらに、人権問題講演会を実施(54人参加)しするとともに、市政ニュースにて関連記事を掲載(2回)した。	○	啓発冊子については、隔年の発行となり、29年度での発行はなかったが、内容についての検討はおおむね実施することができた。	人権啓発冊子の内容について、より効果的な内容とするため、わかりやすく伝わる話題を吟味しつつ、冊子発行に向けた検討を行う。	秘書課

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会を実現する基盤づくり

### 主要課題1 男女共同参画社会を実現するための意識改革

211 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し【重点施策】

212 男女共同参画の意識形成に向けた広報・啓発活動【重点施策】

213 男女共同参画推進のための拠点機能の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
21101	市民意識調査や実態調査等の継続的な実施	男女共同参画の視点から意識調査や実態調査を行います。	平成30年度末に予定する男女共同参画プランの全面改定を踏まえ、適切な時期に調査を実施する予定である。	市民及び事業所意識調査を実施。 ・対象者:市民5,000人、事業所2,000件 ・回答率:市民38.1%、事業所26.3%	◎	初めて16~19歳の方にも調査を行い、自由意見等も含めて、真摯で貴重な意見を集めることができた。次期プランにこうした意見を反映し、若年層向けの取組を積極的に行うための基礎資料となった。	次期プランに、若年層向けの取組を重点施策として設定する。	男女共同参画推進課
21102	女性問題関連記事等の掲載	男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をします。	今後も引き続き、市政ニュースで啓発を実施する。	6月10日号に啓発記事を掲載。	○	取組目標が達成できたため。	今後も引き続き、市政ニュースで啓発を実施する。	広報課
21102	女性問題関連記事等の掲載	男女共同参画週間の特集記事を掲載するなど、男女共同参画社会実現をめざすための啓発をおこないます。	市政ニュースへの記事掲載と合わせて、男女共同参画センター内での関連パネル展の実施及び記念講演会の開催など、より効果的な広報、啓発を実施する。市内広報掲示板へ掲示するポスターを平成29年度は「男女共同参画週間」だけでなく、「DV防止」についても掲示したい。	市政ニュースに記事を掲載やパネル展示を行うとともに、記念講演会「ダメをみがいて、ほどほど働く」を実施し、効果的な啓発に取り組んだ。	◎	・参画週間に合わせ、さまざまな広報媒体を通じて啓発ができた。 ・男女共同参画週間記念講演会は「働くこと」をテーマに実施した。 ・女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせて、「DV防止啓発ポスター」を掲示した。	男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて、啓発及び講演会の開催に取り組む。	男女共同参画推進課
21201	男女共同参画プランの普及啓発	ホームページ等の情報媒体を通じて男女共同参画プランの普及に努めます。	男女共同参画プランの広報媒体への掲載による啓発を始め、各事業の実施にあたっては、男女共同参画プランとの関連付けを必須のものとして認識し、引き続き普及啓発に努める。	施策の取組状況等を取りまとめ、「推進状況・評価報告書」を作成し、ホームページだけでなく、Facebookにも公表し、周知に努めた。	○	ホームページだけでなく、Facebookにも投稿し、周知に努めた。	今後も取組を継続し、広報活動の充実を検討する。	男女共同参画推進課



21202	男女共同参画に関する情報及び女性人材情報の収集・提供	男女共同参画に関する情報及び女性人材の情報を収集し、提供します。	引き続き、情報の収集、更新、提供に努める。活動推進グループの再登録時に申請書で、西宮市行政全般への参画状況を把握したい。	図書・情報コーナーにおいて、国・県等の動向についての情報収集と提供に努めた。また、男女共同参画に関する図書・資料等の貸し出しを行うなど、啓発に努めた。	◎	男女共同参画に関する多種多様な情報の収集・更新及び提供に取り組んだ。	情報資料の充実に努める。	男女共同参画推進課
21203	啓発冊子及び啓発パネルの作成	男女共同参画への理解を深めるため、啓発冊子及び啓発パネルを作成します。	情報誌の作成は公募による市民を中心としたネットワーク委員会で編集を行っていた。市民参画のあり方を再検討するためH29年度はネットワーク委員会を休止する。啓発誌の新たな配布先を検討したい。	・啓発冊子「ポジティブ問題」を作成・発行した。 ・男女共同参画に関する啓発パネルを作成し、展示を行った。	◎	男女共同参画への理解を深めるため、冊子・パネルなど多様な媒体を通じての啓発活動に努めた。	男女共同参画の意識形成に向け、啓発活動に取り組む。	男女共同参画推進課
21204	市職員への講演会・研修の実施	市職員に対して、男女共同参画に関する問題に理解と関心を深めてもらうとともに、取り組みを促す講演や研修を行います。	男女共同参画センター主催講座としても職員が参加できる時間設定も視野にいれながら講座を企画していきたい。	・研修厚生課共催で、男女共同参画テーマ研修「居場所のない男、時間がない女～ワーク・ライフ・アンバランスな日本の問題を考える」を実施した。 ・男性の市職員を対象に男女共同参画講演会「モード切替で職場のストレスを乗り切ろう！～仕事と自分のバランス、取れていますか？～を開催した。	○	当課主催だけでなく、研修厚生課と共催し、職員の意識啓発を図る研修及び講演会を実施した。	男女共同参画の課題は多種多様であるため、テーマ選定や、対象者を限定するなど効果的な研修や講演会の開催に努める。	男女共同参画推進課
21205	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。	引き続き、新規の利用者拡大に向け、講座を企画する。また、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座は継続し実施する。	主な講座の実施状況は、主催講座23、出前講座2、市民企画講座5、共催講座6、職員研修2。イベントとして、いきいきフェスタ2017を開催した。	◎	多くの方に参加してもらえるよう、すべての講座に託児をつけ、土曜日にも講座を実施した。 タイムリーな講座の企画や、夜間にも講座を開催するなど、男女共同参画センターに足を運んでもらえるような魅力的な講座の企画に努めた。	男女共同参画センターの新規利用者拡大に向けて、魅力的で参加しやすい講座の実施に努める。	男女共同参画推進課
21206	各種団体・グループへの啓発	各種団体・グループに対して、情報提供を行い、意識の啓発を図っていきます。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施したい。今まで実施したことのないグループにも挑戦してもらいたい。	活動推進グループから市民へ発信する啓発講座を3講座実施した。	○	活動推進グループと企画から協働する講座(きらっとカフェ)を実施することで、グループの育成や市民参画の推進を図った。	活動推進グループの育成と活性化をめざし、活動推進グループと協働する講座を実施する。	男女共同参画推進課
21301	センターの機能充実と利用促進	活動拠点として、男女共同参画に関する各種講座を開催するとともに、男女共同参画に関する様々な活動をしている市民を支援します。	引き続き男女共同参画センター機能の充実と広報に努める。講座の集客や男女共同参画センター周知、グループの活動紹介等のために、男女共同参画センター独自のフェイスブックも利用し情報を広げたい。	①男女共同参画に関する講座の開催 ②市民企画講座 ③いきいきフェスタ ④きらっとカフェ ⑤学習室の貸出 などを実施した。	○	・男女共同参画の活動拠点として、様々な講座や事業を実施した。 ・フェイスブックなど、様々な広報媒体を活用し、センターの周知と利用促進を図った。 ・市民参画型のイベントや講座を実施し、市民の学習活動の支援に努めた。	いきいきフェスタや市民企画講座、活動推進グループとの協働講座は、市民参画型事業としての類似点が多い。効果的・効率的な事業実施に向け、センター事業のバランスを総合的に検証するとともに、事業の整理と見直しを検討する。	男女共同参画推進課
21302	センターについての広報・啓発	センターを男女共同参画社会事業のための活動拠点施設として、広く市民に広報・啓発します。	男女共同参画センターの広報に努める。講座の集客やセンターの周知、グループの活動紹介等を、独自のフェイスブックを利用し拡散させたい。	市政ニュース、市HPやチラシ配布など、様々な広報媒体を通じて、センターの周知と利用促進を図った。また男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせてパネル展示を行い、啓発に努めた。	◎	様々な広報媒体を活用して、センターの機能や事業の広報及び啓発に努めた。センターの認知度向上が今後の課題。	効果的な広報や啓発のあり方を検討しながら、取り組む。	男女共同参画推進課
21303	女性相談の充実	女性を取り巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時の子供の保育を充実します。	法律相談にも託児可能な枠を作りたい。男女共同参画センター独自のフェイスブックを相談事業の周知にも役立てたい。	「女性のための相談」として、面接相談、電話相談及び、法律相談を実施した。子育て中の女性も利用できるよう、必要に応じて託児も行った。	◎	相談受付件数は、すべての相談において増となった。特にDVに関する相談件数の増加した。予約してから相談に至るまでの期間短縮が課題。	女性のための相談は、センター機能として重要であるため、引き続き実施する。	男女共同参画推進課

21304	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。	相談業務担当者(カウンセラー)への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図っていく。	カウンセラー(嘱託職員2名)に対しスーパーバイズ研修を実施した。	◎	女性を取り巻く多様で複雑な相談を受けるカウンセラーに対して、研修を実施することで女性相談の充実を図った。	カウンセラーに対する研修を実施し、相談体制の充実と質向上に努める。	男女共同参画推進課
21305	男女が共に学習活動をするための条件整備	講座・講演会開催に伴う託児を実施します。また、託児ボランティアに対し、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	引き続き、主催事業は託児付きとし、学習活動を行うための環境を整備していく。今後も継続する。	センター主催の講座において、託児を実施した。 託児受人数:延147名 託児ボランティア人数:103人 託児ボランティア養成講座を1回実施 参加者数:19名	◎	センターの主催事業や講座にはすべて託児を付け、土日にも実施するなど、市民が学習活動をするための条件整備に努めた。 また、託児ボランティア養成講座を開催し、託児を担う市民ボランティアを育成するとともに、男女共同参画に関する意識啓発を行った。	市民に学習機会を提供するため、センターの主催事業・講座は託児を付けて実施する。 また、託児ボランティアの育成に取り組む。	男女共同参画推進課
21306	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画に関する啓発講座を開催するとともに、講演会やイベントを実施します。また、地域団体等を対象に男女共同参画社会づくりのため出前講座を行います。	中学校での「デートDV」の出前講座に新規校の応募が増えるよう、さらに広報・実施方法を工夫したい。	主催講座:23 出前講座:市立中学校5、市立高校1 市民企画講座:5 共催講座:6 いきいきフェスタ2018	○	主催講座については、土日にも開催するとともに、魅力的な企画に努めた。 中学校への出前講座「デートDV防止講座」の実施校を増やすことが課題。	・主催講座については、市民に関心をもってもらえるような講座の企画に努める。 ・デートDV防止講座については、募集時期の見直しや実施方法の工夫など、実施校の拡大に向けて取り組む。	男女共同参画推進課
21307	自主活動グループの育成	女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努めます。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施していきたい。活動推進グループの再登録時に新書式で提出してもらい、西宮市行政全般への参画も視野に入れてもらう等グループの育成につなげていく。	・活動推進グループと企画から協働する参画事業を3講座実施 ・活動推進グループに対して学習室使用料の減免や優先予約の優遇措置 ・活動や交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を実施 ・情報アドバイザーによる学習活動の支援などグループの育成と支援に取り組んだ。	◎	様々な取組みと施策による活動推進グループの育成と支援に取り組んだ。 グループ数が減少傾向にあり、育成と支援のあり方の検討が必要。	活動推進グループの育成と学習活動の支援に取り組むとともに、グループ登録申請書の見直しを検討する。	男女共同参画推進課
21308	講座修了生による自主活動グループ結成のための支援	男女共同参画に関連する講座の修了生に対して、自主活動グループとしての結成を働きかけ、支援します。	シングルマザー以外の分野でグループ結成に結びつくような講座の開催を検討したい。	シングルマザーや子育て中の女性、転勤族の妻を対象とした講座を開催した。 シングルマザーズカフェ:6回 がんばるママじゃいられない:1回 転勤族の妻から転勤族の妻へ:1回	○	同じ悩みをもつ女性を対象とした講座を開催し、課題の共有やエンパワメントの支援に取り組んだ。 結果的にグループ結成には至らなかったが、悩みを共有し、解決策を一緒に考える場を提供できた。	グループ結成が目的でなく、講座参加者が悩みを共有し、つながることが重要であることから、同じ悩みや課題をもつ人を対象とした講座を実施する。	男女共同参画推進課
21309	図書・資料等の提供による啓発	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。	限られた予算の中ではあるが男女共同参画に関して市民がより興味をもってもらえるような図書等を厳選して購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。	・男女共同参画に資する図書・資料の選定・購入・貸出 蔵書数: 図書・雑誌 7,112冊 DVD等:287本 貸出状況: 図書・雑誌 1,708冊 DVD等:372本 ・他市及び関係団体に関する資料の配架 ・情報アドバイザーによるレファレンスサービスを実施した。	◎	幅広いテーマから話題性やタイムリーなテーマ、重要度などを勘案し、厳選して図書・資料を購入、配架した。 新規に購入したDVDは上映会「ラストフライディシネマ」で鑑賞することで、学習機会の提供につなげた。	男女共同参画に関心をもってもらえる図書・資料の選定をし、購入する。	男女共同参画推進課

## 主要課題2 学術分野及び生涯学習における男女共同参画の推進

### 221 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進【重点施策】

### 222 研究・学術分野における女性の参画拡大

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
22101	生涯学習に関する情報の収集と提供	市民の誰もが適切な時期に、男女共同参画に関する学習情報を得ることができるよう、様々な媒体を通じて情報提供を行います。	引き続き市民のニーズに対応したタイムリーな情報提供に努める。	市CMSの生涯学習ポータルサイトを運用。市CMS「イベント情報」と併せて、市外も含めた学習情報を広く提供した。	○	同サイトへのアクセス数は、ほぼ横ばいで推移している。生涯学習の今後の方向性を検討していく中で、情報発信のあり方にも工夫を凝らし、いつでも誰でも学べるような情報の提供に努める必要がある。	引き続き市民のニーズに対応したタイムリーな情報提供に努める。	生涯学習推進課
22102	生涯学習情報コーナーでの情報の収集と提供	市民の多様な学習ニーズに対応した施設紹介・講座やイベントの開催の情報を、素早く手に入れることができるよう収集・整理・提供をします。	情報コーナーにおけるいっそう効果的な情報提供方法について、施設のあり方も含め、さらに検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;利用時間：年末年始を除く9:00～22:00(ただし相談や機器の利用は、月曜～土曜の10:00～17:15)&gt;</li> <li>・ポスターの掲示、パンフレット、チラシの配架</li> <li>・生涯学習に関する相談受付</li> <li>・企画展示 特設コーナーでテーマ展示と関連イベント情報の提供。</li> <li>「にしのみや★夏のいきもの 探して」(7月8日～8月31日、延べ5,199人來館)</li> <li>「にしのみや♪冬のにぎわい」(12月13日～1月9日、延べ2,063人來館)</li> <li>「ここにもあった にしのみや伝説」(3月7日～28日、延べ2,244人來館)</li> </ul>	○	総來館者数は、ほぼ横ばいで推移している。引き続き、魅力ある企画展示に努め、來館者数の増加を図る。	情報コーナーにおける、より効果的な情報提供について、さらなる研究検討を図る。	生涯学習推進課
22103	生涯学習大学「宮水学園」の開講	60歳以上の市民を対象に、元気でいきいきと生活するとともに、住みよい地域社会づくりに取り組む学習のきっかけづくりを目的とした「宮水学園」を開講します。	多様に変化していくニーズに対応していくこと、また学んだことを地域に活かせるような仕組みづくりに努める。	<p>H29年度は2,386人の受講申込があり、2,363人が受講。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員受講する教養講座11回、さらに受講を希望する人のための選択講座13コース(せいかつ、絵画、ふるさと、音楽、国際文化、芸術、文学、園芸、生物、体育、書道、時事・経済、歴史)を各15回延べ195回実施。</li> <li>・学園行事(7月に七夕祭り、10月にウォークイベント、2月に年賀状展、学園祭)を開催。</li> <li>・交流会を各コースで実施。また、自主的な交流活動の場として、H29年度末現在51の自主グループが活動。</li> <li>・地域づくりの実践活動を評価・推奨することを目的に、修了式に15団体を「宮水学園いきいき活動賞」に表彰。</li> </ul>	○	宮水学園関連講座受講者数及び宮水学園のリピーター率は高く、満足度は高いと考える	多様な学習ニーズに対応できるように、宮水学園については、より魅力的な講座を設計し展開していく必要がある。また、宮水学園の受講者が、講座を通して得た学習の成果を社会に還元できるように、地域コミュニティなどに積極的に参画できるような仕組みを作っていく必要がある。	生涯学習推進課
22104	生涯体育大学の実施	満60歳以上の中高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、生涯を通じて明るく活力のある生活を送れるよう支援します。	スポーツ奨励事業の一事業として実施する。	参加者72名(男性31名、女性41名)	○	昨年度同等数の参加者を募ることができた。	スポーツ奨励事業の一事業として、継続して実施する。	地域スポーツ課
22105	大学交流センターの講座等の事業の開催	大学交流センターにおける共通単位講座、市民対象講座や男女共同参画関連講座を開催します。	引き続き、市民対象講座、共通単位講座を開講し、PRに努める。また、講座の内容についての検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市大学共通単位講座 平成29年度は前・後期で31科目を開講し原則15講義で393名が受講。うち市民聴講生40名。</li> <li>・市民対象講座(インターカレッジ西宮) セミナー2講座、レクチャー5講座、大学共同講座を開講し、351名が受講。</li> </ul>	○	市民対象講座は、参加者数が前年度に比べ増加し、アンケートによる満足度は高い。共通単位講座については、大学交流センターWEBサイト、学生によるPR冊子で紹介し、大学構内でチラシを配るなど、周知に努めた。	29年度に新たに公開したWEBサイトを活用するなどし、引き続き、市民対象講座、共通単位講座を開講し、PRに努める。また、講座の内容についての検討を進める。	大学連携課
22201	大学・短大と協働した事業の実施	男女共同参画センターと大学・短大と協働して関連講座や講演会を実施します。	引き続き、市内の大学・短大との協働について検討していく。	大学・短大等との協働については行っていない。	×	大学・短大等との協働については行っていない。	講座に来てもらうだけでなく、大学の授業等で行うなど、様々な方法を検討していきたい。	男女共同参画推進課

22202	大学間の交流、大学・大学生と市民間の交流の推進	大学交流センターを拠点として、大学間の交流や大学と市民の交流を推進することにより、文化資産としての大学の集積を市民の生涯学習の充実等に活かします。	学生の社会連携を支援するためのサイトを構築し、大学のまち西宮の魅力を発信するとともに、地域と学生の連携を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生ボランティア交流事業 ボランティア登録者132名。ボランティア派遣者数83名。</li> <li>・学生と市民の交流事業 大学交流祭(来場者約5,000名)の開催や、大学生が地域と連携してスポーツイベントに取り組むなど、大学のまちの魅力を市民に発信することにも努めた。</li> <li>・情報発信事業 新たに大学交流センターWEBサイトを公開し、学生インタビューや、各大学の地域連携の取り組みなどを発信した。PRガイドブック(11,000部)制作。</li> </ul>	○	継続して行っているボランティア交流事業や、地域との連携事業について、大学交流センターWEBサイトで積極的に発信した。	WEBサイトを活用し、より一層学生の社会連携を支援していく。	大学連携課
-------	-------------------------	---	---	--	---	--	--------------------------------	-------

### 主要課題3 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

#### 231 学校園の教育における男女平等・共同参画の促進

#### 232 男女共同参画社会をめざす教育・学習機会の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
23101	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施	男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。	最近の教育課題を踏まえ、ライフステージを考えた研修体系に基づき、人権教育を基盤とした研修を実施する。	人権に関わる研修会として、初任者研修、専門研修など、ライフステージを考えた研修体系に基づき年間19回の研修を実施した。 参加者922人	○	道徳教育、特別支援教育、情報モラル教育など、人権教育を基にした研修を実施した。教職員の人権意識の向上に大きく役立った。	近年の教育課題を踏まえ、教職員のキャリアステージに応じた研修体系に基づき、人権教育を基にした様々な研修を実施する。	教育研修課
23102	学校園における男女平等教育の推進	教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報(新しい視点・取組み)を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す教育の実践に向けて」(改訂版:基本的な考え方編)を活用した教職員の研修を各校に推奨した。また、市教委発行資料「すべての子供に温かな居場所を」(セクシュアルマイノリティの子供への理解)等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。	○	道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会において、各学校園に指導資料の積極的な活用を促した結果、校内研・地区別人権研修会における教職員研修が開催された。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報(新しい視点・取組み)を地区別人権研修会や人権教育担当者会等を通じて、各学校園に発信する。	学校教育課
23103	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区研修会や人権教育担当者会・人権教育研修会を実施します。	人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を計6回実施し、学校園の授業保育公開や、取組みについての情報交換・意見交流を行った。また、人権教育指導員を7名委嘱し、指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育の推進を図った。	○	人権教育地区別研修会や人権教育担当者会において、各校の取組みや現状の課題等について、積極的な情報交換・意見交流をすることができた。	人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	学校教育課
23201	学校における人権教育の推進	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	引き続き、授業保育参観や研修の機会を通して、子供の育ちをつなぐための連携をさらに進めていくとともに、各校の人権に関する校内研究会において、効果的な指導助言を行う。	各校園の校内研修会に助言者として参加し、人権教育にかかる指導助言を行うとともに、人権教育担当者会等の研修の機会に、各校の取組みについて情報交換する場をもった。また、幼稚園、小・中学校、高等学校においては、子供の育ちを人権の視点でつなぐため、授業保育参観を公開し、事後研究会において学び合った。	○	各校園の校内研修会において、事前に資料を準備するなど、有意義な時間となるよう工夫した。人権教育担当者会において、各校園の取組みについて情報交換を行うことで、子供の育ちをどのようにつなぐのかについて学び合うよい機会を設けた。各校園における、授業・保育を通じた学び合いでは、子供の一つの言葉・行動・しぐさ・表情などについて見取ったことを意見として出し合う中で、人権感覚を高め合うことができた。	引き続き、授業保育参観や研修の機会を通して、子供の育ちをつなぐための連携をさらに進めていくとともに、各校の人権に関する校内研究会において、効果的な指導助言を行う。	学校教育課
23202	暴力によらない自己表現を考える講座の実施	暴力に頼らない自己表現や怒りをコントロールする力を身につける講座を実施します。	中学校での「デートDV」の出前講座に新規校の応募が増えるよう、さらに広報を工夫したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV防止講座を実施(市立中学5校)。</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動週間」記念シンポジウム ～DV加害者プログラムの取組みから考える～を実施した。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV防止講座の見学学校を募るなど、実施校を増やすために取り組んだ。</li> <li>・「女性のための暴力をなくす運動週間」に合わせて記念講演を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV防止講座は、中学生がDVを身近な問題として考えるきっかけとして、また、対等な関係を築くことの大切さを学ぶ機会として、有効であることから、実施校の拡大に向けて取り組む。</li> <li>・女性のための暴力をなくす運動週間に合わせて、暴力によらない自己表現を考える講座を実施する。</li> </ul>	男女共同参画推進課

23203	学校教育における福祉教育の推進	人権教育資料を使い、福祉への関心と意欲を持たせると共に、「総合的な学習時間」等を使い、車椅子体験や福祉施設訪問などを行います。	関係機関と連携して、既存の資料等の活用も含め、福祉体験機器を活用することにより、児童生徒がさらに体験を通じた学習ができるよう取組みを進める。	関係機関の福祉体験機器を活用するなどし、車椅子体験、アイマスク体験等の体験的な学習に取り組んだ。	○	既存の人権教育資料を校内研や地区別研で活用し、様々な福祉学習の提案をした。また、道徳が教科化されるに当たり、教育課程の中でどのように福祉学習を行っていくかの提案を行った。	関係機関と連携して、既存の資料等の活用も含め、福祉体験機器を活用することにより、児童生徒がさらに体験を通じた学習ができるよう取組みを進める。また、これまで主に道徳の時間で行っていた福祉学習の取組みについて、どのように取り組んでいくのか検討していく。	学校教育課
23204	生徒の個性が尊重された主体的な進路選択	生徒の個性が尊重され、生徒が主体的に進路選択ができる指導の実施。子供はもちろん、保護者とも十分に話し合い、個性を尊重した進路指導を推進します。	キャリア教育や小中一貫教育の取組みの中、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	キャリア教育の視点を大切に、発達段階に応じた自己決定ができるよう、小中学校のキャリア教育担当者に研修を行った。また、各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝え、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。	○	新通学区域での受検が4年目を迎え、これまでの経験を踏まえ、生徒や保護者に対して、県や他市町の情報を計画的に伝え、生徒が自らの進路を切り拓くための道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を推進できた。	キャリア教育や小中一貫教育の取組みで、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者、地域等に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	学校教育課
23205	男女平等の視点に立った職業観の育成	主体的な進路選択のための情報の提供。進路担当者会の中での研修。道徳の時間等において学習を行います。	校種間や地域・家庭との繋がりの中、老若男女を問わず、社会生活において人が果たすそれぞれの役割を感じ、互いに支え合い生きていることを意識することによって、社会の一員としての主体的な生き方を学ぶ。	キャリア教育の視点に立った職業観の育成のため、担当者会による研修を行った。特別活動の時間を柱とし、全教育活動を通じ、男女平等の視点に立った職業観の育成に努めた。また、個人が主体的に進路選択できるための情報をキャリア教育担当者会や進路担当者会で提供し、研修を実施した。	○	小中学校でのキャリア教育を推進する中で、将来に対して夢や希望を抱かせたり、男女平等の視点に立った職業観を養ったりした。また、トライやる・ウィーク、自然学校等の体験活動や日々の学校生活を通じ、自己肯定感や自己決定能力を育み、男女平等の視点に立った主体的な進路選択ができる素地を養うことができた。	校種間や地域・家庭との繋がりの中、老若男女を問わず、社会生活において人が果たすそれぞれの役割を感じ、互いに支え合い生きていることを意識することによって、社会の一員としての主体的な生き方を学ぶ。	学校教育課

## 主要課題4 男性、子どもにとっての男女共同参画

### 241 男性に向けた男女共同参画の意識啓発【重点施策】

### 242 子育て環境の整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
24101	男女共同参画の視点からみた、介護・看護休業制度の普及啓発	男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知徹底を図ります。	啓発内容として、男女が仕事と家庭の両立を進められるように、介護・看護休業制度の周知についても掲載したい。また、イクボス研修の必要性も感じている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家族はどこまでやればいいのか～介護の理想と認知症～」</li> <li>男女共同参画記念の講演会「ダメをみがいて、ほどほど働く」</li> <li>おとうさんもツライよ！子育て世代のジレンマ</li> <li>夏休みお父さんをミュージシャンになろうを実施。</li> </ul>	○	男性の地域生活や家庭生活の参画を促す講座を実施した。育児休暇及び介護・看護休業制度の周知と取得促進が今後の課題。	男性の地域生活や家庭生活の参画を促す講座を実施する。	男女共同参画推進課
24102	男性のための各種講座の開催	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための講座を企画し、開講します。	男性保護者と子供限定の講座は内容を変え実施したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性向け講座として、</li> <li>夏休みお父さんとミュージシャンになろう</li> <li>おとうさんもツライよ！</li> <li>ホンネが言えないオトコ心</li> <li>モード切替で職場のストレスを乗り切ろうを実施。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性であるがゆえの、悩みや生きづらさを共有することで、男女共同参画の意義を知ってもらえた。</li> <li>女性だけでなく、男性にも男女共同参画センターの取組みを知ってもらえた。</li> </ul>	男性に男女共同参画の意義を理解してもらうことを目的に、男性や育児中の男性や父と子を対象にした講座を実施する。	男女共同参画推進課
24103	男性のための育児・介護等の講座の開催	男性のための育児・介護等への参加に向けた講座等を実施します。	男性に見てもらうためには、市政ニュースよりも一般紙への掲載が目標。また、男女共同参画センター独自のフェイスブックの登録者を増やしたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催講座として、</li> <li>「家族はどこまでやればいいのか～介護の理想と認知症～」</li> <li>男女共同参画記念の講演会「ダメをみがいて、ほどほど働く」</li> <li>おとうさんもツライよ！子育て世代のジレンマ</li> <li>夏休みお父さんをミュージシャンになろうを実施。</li> </ul>	○	男性の地域生活や家庭生活の参画を促す講座を実施した。育児休暇及び介護・看護休業制度の周知と取得促進が今後の課題。	男性の地域生活や家庭生活の参画を促す講座を実施する。	男女共同参画推進課



24201	こども未来センター相談支援事業	乳幼児から18歳までの子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校・情緒不安定・性格等や教育に関する事など、悩みや困ったことについて、専門の相談員が電話や面談等による相談に応じている。	相談件数の増加や相談内容の多様化、複雑化に伴い、これまでの支援方法を見直しながら、効果的な方法を確立させたい。基本的にひとりひとりのニーズに応じながら、利用者の交流会や集団による取組などエンパワメントを重視した支援を構築したい。	心理士、ケースワーカーら12名による相談支援チームの相談員を中心に、保護者や本人からの相談に対応した。電話3,727件、来所2,625件、訪問222件、その他87件 計6,661件	○	相談件数については、開設以来増加していたが、ほぼ同数となった。相談内容では例年通り、発達障害を中心に子供の発達や障害についての相談件数が一番多く、次に不登校に関するものが多い状況である。相談員は電話や来所相談に一つひとつ丁寧に応じているが、本人支援だけでなく保護者や家族支援が課題である。	個別の支援を継続しながら保護者交流会を開催する等、保護者支援を強化する。情報収集に努め、他機関と連携しながら適切な支援に取り組んでいく。	地域・学校支援課
24202	家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を開催します。	西宮市家庭教育振興市民会議での議論をもとに、福祉の視点を取り入れた事業を開催する。5つの実践目標については、リーフレットの配布や、事業を通じて引き続き啓発に努める。引き続き、西宮市PTA協議会との共催で家庭教育講演会を開催する他、平成29年度は家庭教育フォーラムを開催する。	・4月19日(他23回)家庭教育出張講座を実施、参加者1,176名。 ・8月21日家庭教育重点目標・実践目標啓発講座を実施、参加者36名。 ・8月5日(他1回)家庭教育講演会(西宮市PTA協議会共催)を実施、参加者167名。 ・12月10日家庭教育フォーラムを実施、参加者49名。 ・市立小学校1年生の保護者へリーフレットを配布。	○	家庭環境が多様化し、地域社会が変化する中、すべての保護者の学びと育ちを支援する必要がある。各事業での参加者アンケートでは満足度が90%以上となり、参加者にとって有意義な事業となっている。講演会へ参加しにくい保護者等にも情報を届けるため、入学説明会等多くの保護者が集まる場での家庭教育出張講座を新たに実施し、多くの保護者が参加できた。	西宮市家庭教育振興市民会議では、関係団体が提案・参画し、各団体の豊かな知識や経験を活かすため、「家庭教育講座」の実施団体を公募する。5つの実践目標については、リーフレットの配布や、事業を通じて引き続き啓発に努める。講座等への参加が困難な家庭へのアプローチのため、入学説明会等、多くの保護者が集まる場での講演会等を拡充していく。	社会教育課
24203	男女が共に学習活動をするための条件整備	子育て中の講座参加者に対して、1歳半から就学前の幼児を預り、また、そのための託児ボランティアを養成します。	引き続き託児付き講座の開催と、託児ボランティアの確保、育成に努める。来年度も実施予定の主催講座「がんばるママじゃいられない！」について1歳半未満の託児方法について検討したい。	・男女共同参画センターで実施するすべての講座・講演会を託児付きで実施した。 ・託児の協力を依頼する市民ボランティアの資質向上と、新規登録を図るため養成講座を実施した。	◎	子育て中であっても、学習活動に参加できる条件整備を図った。	・すべての講座・講演会に託児をつけ、学習活動の条件整備を図る。 ・託児ボランティアの養成の確保・育成に努める。	男女共同参画推進課
24204	託児ボランティア講座の実施	子育て期の親の学習を支援するため講座を開催し、ボランティアを募集します。	子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。	託児ボランティア講座を中央公民館で開催した。1講座 参加者20人	◎	平成29年度も引き続き、託児ボランティア講座を実施した。平成28年度と同様、新規のボランティア登録者を獲得できた。	引き続き、子育て期の親が安心して学習ができる環境を整えるため、託児ボランティアの登録を呼びかける。	地域学習推進課
24205	託児付き事業の実施	普段子育てで手が離せない人を対象に託児付きの学習会を開催します。	託児ボランティアの確保が難しい地域がある。託児ボランティアの登録は中央公民館で行っているが、引き続き登録者増に努める。	人権フォーラム 6講座 参加者451人 内託児0人	◎	様々な人権問題に関する講座を、託児付きで実施できたが、今年度の託児数は0人であった。	平成30年度より、人権教育推進課へ事業移管。	地域学習推進課
24206	家庭児童相談事業	児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。	家庭児童相談員が2名増員となり、指導を適切に行うとともに、児童と保護者の適切な相談支援を行う。	家庭児童相談員が増員となったことに伴い、地区担当制を導入し、関係機関との連携強化に努めた。	○	家庭児童相談員と関係機関との連携が向上し、児童と保護者の相談に適切に対応できた。	引き続き関係機関との連携を図り、児童と保護者の適切な相談支援を行う。	子供家庭支援課



24207	子育て支援事業の実施	子育て期の親の不安や負担を軽減するため、子育て支援事業の推進をはかります。	・利用者が自ら自己発揮できる場の提供をしていく。 ・アウトリーチを実施し、子育て中の人が生生活圏内で、悩みが話し合えるような仲間づくりができるようにする。 ・託児付交流会を実施し、短い時間でも子供と離れてほっとできる機会を持ち、保護者が孤立することを防ぐ。	・親子サロン延べ利用44,194人 ・子育て学習グループ「のびのび」2グループ 62人 ・サロンDE講座 3回 ・はじめまして赤ちゃんといっしょ〜プレママも寄っついDay〜22回 ・サークル交流会、研修会 3回 ・新米ママ、このゆびとまれ！ 60人 ・プレママ、このゆびとまれ！ 37人 ・はじめまして赤ちゃんといっしょin夙川西市民館 3回 ・はじめまして赤ちゃんといっしょin鳴尾中央センター 4回 ・はじめまして赤ちゃんといっしょin鳴尾児童館 4回 ・はじめまして赤ちゃんといっしょ〜プレママも寄っついDay〜in塩瀬児童センター 7回 ・託児付交流会 6回	○	・親子サロンは日常的に多く利用してもらえた。 ・子育て支援プログラムを地域に出向いで実施したことで子育て中の人が生生活圏内で仲間作りをすることが少しずつできるようになってきた。	・利用者が自ら自己発揮できる場の提供をしていく。 ・アウトリーチの実施を引き続き行い、子育て中の人々の地域での仲間作りのサポートをしていく。 ・託児付交流会を実施し、短い時間でも子供と離れてほっとできる機会を持ち、保護者が孤立することを防ぐ。また、開催数を増やし、より多くの子育て中の人に支援が届くようにする。	子育て総合センター
24208	子育て相談事業の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。また、他機関との連携を図る。 ・よりコンシェルジュの周知を図る。	・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談 ・専門相談員、臨床心理士、子育てコンシェルジュによる電話、来所、eメールによる相談 親子サロンで月1回子育て相談会 ・相談延件数 1,382件	○	・相談件数は年々増加、その内容も多岐にわたってきているが、利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行ったり、専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関と連携したり、情報を提供したりして必要な支援を丁寧に行ってきた。	・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。また、他機関との連携を図る。 ・コンシェルジュの増員を図り、地区割りに基づいて役割分担することで、より多くの子育て中の人に必要な支援が行き届くようにする。	子育て総合センター
24209	育児相談体制の整備・充実	保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。	引き続き、地域の子育て家庭が気軽に相談できる場所として工夫を図る。	公立・全保育所で育児相談(23園)、児童館において保育所長による育児相談(相談件数524件)	○	計画に基づき実施している。また、児童の保護者と共に考えていく姿勢を大事にし、相談しやすい環境づくりを行っている。	引き続き、地域の子育て家庭が気軽に相談できる場所として工夫を図る。	保育幼稚園事業課
24211	乳幼児等・こども医療費助成	乳幼児・こどもが医療機関で受診した際に、入院・外来どちらとも保護者が保険診療で自己負担すべき医療費を助成します。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額の全額または、一部負担金を控除した額を助成。	◎	市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	医療年金課
24212	保育所機能の拡充	公立・民間保育所等において在宅子育て支援として、園庭開放、地域活動事業等を実施します。	引き続き、ニーズに応じた事業が展開できるように工夫を図る。	園庭開放：公立23園、民間33園(うち幼保連携型認定こども園7園) 短期体験保育：公立23園、民間14園(うち幼保連携型認定こども園4園)	○	公立保育所では毎年全園で実施しており、地域の子育て、遊び場として広く認知されている。特に保育所の短期体験は地域のニーズが高く、参加後に入所につながる家庭もある。	引き続き、ニーズに応じた事業が展開できるように工夫を図る。	保育幼稚園事業課 保育幼稚園支援課
24213	民間保育所への助成	保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行う。	引き続き、保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行う。	民間保育所32園(分園除く)に対して、人件費や児童処遇改善に係る助成を行った。	○	子ども・子育て支援新制度との調整を図りつつ、職員配置についての公民格差の是正を行い、子育て支援や保育の質の向上のための助成を実施した。	引き続き、保育の質の向上や入所児童の処遇改善のため、民間保育所に助成を行う。	保育幼稚園支援課
24214	地域型保育事業所等への助成	市民の自宅等を利用して、産休明け保育や低年齢児保育を実施する。	子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業として安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供、土曜保育の実施を促進していくことが必要。	小規模保育事業所41園、家庭的保育事業所15園、事業所内保育事業所5園に対して多くの保育を必要とする児童が利用できるよう経費の助成をした。	○	待機児童解消において重要な役割を担っている。	子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業として安定した運営や保育の質の確保、延長保育・給食提供、土曜保育の実施を促進していくことが必要。	保育幼稚園支援課

24215	保育内容の充実	保育ニーズの多様化や、増加に対応して延長保育等の充実、拡大を図り、利用しやすい保育所運営を行う。	保育ニーズの多様化に対応するため、今後もニーズに合った事業展開を検討する必要がある。	・延長保育 公立保育所 23園 民間保育所 39園 認定こども園 10園 ・産休あけ保育 公立保育所 22園 民間保育所 16園 認定こども園 3園	○	延長保育実施施設数の増加等により、充実、拡大を図った。	保育ニーズの多様化に対応するため、今後もニーズに合った事業展開を検討する必要がある。	保育幼稚園支援課
24216	一時保育の拡充	保護者の育児疲れ解消や急病、短時間就労等に対応して認可保育所で一時的保育を行う。	地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。	民間保育所(分園含む) 15箇所 延べ利用者数 15,386人 認定こども園 3箇所 延べ利用者数 2,058人	○	前年度と比較し、平成29年度も一定の利用者数を維持している。一方で、地域ニーズに応じた箇所数・定員ともに更なる拡充が必要である。	地域によって利用頻度などが異なるため、利用実績に偏りが生じている実態があり、市民ニーズに応じた利用方法について今後検討する必要がある。	保育幼稚園支援課
24217	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	利用者に適切な支援を行うために、指定施設と連携しながら、事業を周知させる。	事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援した。	○	施設が満員の場合に、保育所の一時預かり等別の制度を案内し、利用者を適切に支援できた。	利用者に適切な支援を行うために、指定施設と連携しながら、事業を周知させる。	子供家庭支援課
24218	病児・病後児保育事業	病気などで、家庭や保育所での集団生活が困難な乳幼児を施設等で一時的に預かる。	地域偏在を解消するため、訪問型病児・病後児保育料助成制度を開始したところであるが、今後は周知を進め、利用を促進していくことが必要である。	病児保育ルーム 定員(1日あたり)6人 延べ利用者数 502人 病児保育ルーム 定員(1日あたり)10人 延べ利用者数 829人 病児保育ルーム 定員(1日あたり)3人 延べ利用者数 316人 訪問型病児・病後児保育料助成制度 延べ利用者数88人	○	訪問型病児・病後児保育助成制度の利用促進や新規病児保育ルームの開設により、利用者の利便性を図った。	病児保育ルームの新規開設や訪問型病児・病後児保育料助成制度の更なる周知を進め、病児保育の充実を進めます。	保育幼稚園支援課
24219	にのみやしファミリーサポートセンター	仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備として、手助けして欲しい人と手助けしたい人が会員になり、お互いに助け合いながら援助活動します。	提供会員の確保を図るため養成講座の実施方法を引き続き検討する。また、提供会員の中で活動をしていない方へのどのような依頼なら応じられるかの把握を行い、増える依頼に応じられるようにしていく。	提供会員になるための養成講座の実施方法を検討し、北部でオリエンテーションを行った。また、養成講座への参加を募るために、地域の青愛協や民生児童委員の会に出向き、周知と説明を行った。活動していない提供会員への呼びかけを、おたよりや葉書で行った。	○	養成講座の受講者が昨年度に比較して増加しており、周知への努力が少しずつ表れてきている。今後とも、ファミリーサポート事業の周知と養成講座の広報を引き続き行っていく。	ファミリーサポート事業の周知を、様々な媒体を使って行っていく。養成講座の回数を年間3回から4回に増やし、そのうち1回は北部で実施する。	子育て総合センター
24220	留守家庭児童育成センターの整備・充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子供たちの安全と健全育成を図るために実施します。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。また、4年生の受け入れを順次拡大していく。	・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 39,188人 ・待機児童の解消および施設整備 今津(幼稚園舎の改修) ・9施設で4年生受け入れを行った。	○	今津幼稚園舎の改修による施設整備を行い、待機児童対策を一定行うことができたため。また、4年生受け入れについても実施センターを9施設に拡大することができたため。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。また、4年生の受け入れを順次拡大していく。	育成センター課
24221	児童館・児童センター機能の充実	地域社会の児童のレクリエーション施設として、児童(幼児から中学3年生まで)に健全で楽しい遊び場を与え、健全育成を行います。	引き続き、他の放課後の子供の居場所事業とも調整しながら、今後の児童館について、役割の検討を行う。	各館において乳幼児を持つ保護者を対象とした子育てひろばを実施。利用児童数 193,193人(内乳幼児 68,256人) 小学生以上向けの行事にも力を入れた。	○	引き続き利用者のニーズは高く、期待に沿った行事を展開した。	引き続き、他の放課後の子供の居場所事業とも調整しながら、今後の児童館について、役割の検討を行う。	子育て総合センター
24222	幼稚園機能を活用した事業の実施	幼稚園の教育力を活用し、家庭や地域と連携しながら就園前の幼児教育と子育て支援を行います。	地域の幼児教育センター的な役割として、幼稚園を核に、就学前からの幼児教育と家庭と地域の教育力の向上を図る。	「開かれた幼稚園事業」を各園20回程度実施し、親子遊びや園児との交流、子育て相談を行った。また、幼稚園を核に、地域の諸団体と連携しながら、地域内の交流を深める「にぎわい事業」を各園1回実施した。	○	全園で計画的に実施されている。保護者のつながりや近隣園所とのかわりもできている。地域での定着度も高まっている。	地域の幼児教育におけるセンター的な役割として、幼稚園を核に、近隣小園所との連携も図りながら就学前からの幼児教育と家庭と地域の教育力の向上を図る。	学校教育課

24223	待機児童の解消	新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。	引き続き、新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰にならないよう既存保育所の配置状況を考慮した上で、従来の保育所整備のみに頼らず、小規模保育施設や事業所内保育施設の整備により、待機児童対策を進める。	新設整備や建替等により、民間保育所(2園)、幼稚園型認定こども園(1園)、小規模保育施設(7園)、事業所内保育施設(2園)で定員増を行なった。	○	保育所整備に加えて、小規模保育施設・事業所内保育施設の整備を行い、保育受入れ枠の拡大を図ったが、それを上回る申込みがあった為、待機児童数が増加した。	引き続き、新設保育所を整備する一方、将来的に施設が供給過剰にならないよう既存保育所の配置状況を考慮した上で、従来の保育所整備のみに頼らず、パーク&ライド方式による保育所整備や送迎保育ステーション事業などの新たな手法の導入の検討を含めた待機児童対策を進める。	保育施設整備課
-------	---------	---	---	---	---	--	--	---------

### 基本目標Ⅲ 就労における男女平等の推進と環境の整備

#### 主要課題1 雇用における男女平等の促進

311 男女の雇用機会均等についての啓発

312 職場における男女平等の推進【重点施策】

313 女性の就労支援のための施策の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
31101	女性労働に関する啓発資料の発行	男女共同参画センターでの関連図書資料の提供、情報誌の中に関連記事を掲載するなど女性労働の啓発を図ります。	引き続き、国、県他関係先と連携し、女性労働に関する啓発に努める。	・労政課が発行する「労政にしのみや」(年4回発行・2,500部)に男女共同参画関連の啓発記事を掲載した。 ・図書・資料コーナーにおいて、関連図書・資料の配架し、情報提供に努めた。	◎	労政にしのみやに関連記事を掲載することで、市内事業所や労働関係団体への啓発ができた。	関連図書・資料等を提供するとともに、「労政にしのみや」に女性労働に関する記事を掲載する。	男女共同参画推進課
31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発	男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。	引き続き国、県ほか関係先との連携をし、女性労働に関する法制度の広報、啓発に努める。	・労政課が発行する「労政にしのみや」(年4回発行・2,500部/回)に男女共同参画関連の啓発記事を掲載した。 ・図書・資料コーナーにおいて、関連図書・資料の配架し、情報提供に努めた。	◎	労政にしのみやに関連記事を掲載することで、市内事業所や労働関係団体への啓発ができた。	関連図書・資料等を提供するとともに、「労政にしのみや」に女性労働に関する記事を掲載する。	男女共同参画推進課
31102	女性労働に関する法制度についての広報・啓発	男女雇用機会均等法、労働基準法など、女性の労働に関する法制度の周知・啓発を図ります。	「労政にしのみや」での記事掲載をはじめ、各広報媒体による広報・啓発を通じて女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を掲載した。	「労政にしのみや」をはじめ、各広報媒体を通じて女性労働に関する法制度などを広報し、女性の労働環境改善に向けた啓発に努める。	労政課
31103	事業所・勤労者への情報提供による啓発	広報紙「労政にしのみや」を発行します。	関連機関や庁内産業関連部署と連携して内容の充実を図る。	発行回数：年4回(6月・9月・12月・3月) 発行部数：2,500部/回 配布対象：20人規模以上の事業所(384)、中小企業勤労者福祉共済加入事業所(1010)、公共団体(40) 労働組合(82) 市場・商店街(41) 業種団体(40) 市役所窓口・支所・公民館等(480)	○	他の関係部署や労働基準監督署が発行する情報を定期的に掲載し、各関係団体に発信した。 発行部数は例年並み。	関連機関や庁内産業関連部署と連携して内容の充実を図る。	労政課
31104	パートタイム労働者等に関する情報の提供・啓発	労働者・雇用にパートタイム労働者等に関する法律の広報・啓発を行います。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じてパートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を掲載した。	「労政にしのみや」をはじめ、各広報媒体を通じてパートタイム労働者等に関する法律を広報し、パートタイム労働者の労働環境の改善に向けた啓発に努める。	労政課
31105	女性の職域拡大についての啓発	啓発冊子の発行を通して、女性の職域拡大につき啓発を行うとともに、再就職支援セミナーを実施します。	国と市との一体的実施事業として、双方のメリットを活かした共催事業を今後も継続していく。	・ハローワーク西宮と共催し、女性や再就職を目指す母親を対象にした就職支援セミナーを実施した。 ・啓発冊子「ポジティブ問題」を発行	◎	・女性のための就職支援セミナーを実施できた。 ・ハローワークサテライト「しごとサポートウェブ」にきたと連携し、就労支援セミナーの充実を図った。	ハローワーク西宮と連携し、女性の就労や再就職を支援する事業を実施する。	男女共同参画推進課

31106	働く女性を対象とした能力向上のための講座等の実施	働く女性を対象とした能力向上のための関連講座等の実施をします。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討する。	・女性の小商い・プチ起業応援講座 ・女性のための就労支援講座 ・忙しい女性のためのマインドフルネス入門 ・働く女性に！「菜膳」でからだのリズム改善 ・働きつなぐためにできること～仕事と暮らしを守るために実施した。	◎	就労や起業を応援する講座や、忙しい女性の心とからだを癒す講座を実施できた。 また、対象者を非正規職で働くシングル女性限定にした講座なども実施することができた。	働く女性のニーズの把握に努め、能力向上につながる講座を実施する。	男女共同参画推進課
31107	シルバー人材センターにおける女性会員への活動支援	高齢者の技能や経験を生かして、社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。	更に女性会員を増強し、就業場所とセンターでの活躍の場を増やす。	・女性会員数拡大に向けて、毎月開催するセンターでの入会説明会以外に、2地区において出前説明会を実施した。	○	会員数が前年度より22名の増加、うち女性会員数は17名増であった。	更に女性会員を増強し、就業機会の拡大を図る。	労政課
31108	勤労者等対象講習会の実施	勤労者の能力開発及び技能取得を図ることを目的として、勤労者・求職者を対象にパソコンや簿記の講習会を実施します。	民間の就職支援企業との連携により、勤労者の能力開発及び技能取得を高める講座内容の充実を図る。	パソコンスキルアップ講座を中心としたセミナーの開催、就労体験プログラムや職場見学の実施、就労準備の一環としての心理カウンセリングを実施した。	○	就職支援セミナーの回数は減少したものの、その平均参加人数は増加した。また、心理カウンセリングや就労体験・職場見学の実施回数や実施人数、就職者数も増加した。	マイクロソフトとの連携を強化し、新たな取り組みとしてより高度なICTスキル習得に繋がる講習を開催することで、サボステ事業との効果的な連携を図りながら参加者の就職力を高める体制を整備する。	労政課
31201	労働相談の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	各広報媒体により周知を図り、労働相談の知名度を高め、利用者数の増加に努める。	労働相談 【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム)  出張労働相談(事前予約制) 【開設日時】第4金曜日(13時～17時) 【場所】プレラにしのみや4階 415学習室  ・労働相談件数…135件 ・出張労働相談件数…3件	○	勤労青少年ホーム実施の労働相談件数は増加したが、出張労働相談件数は減少した。利用者を増やすために広報媒体などで周知するとともに、今後の実施方法について検討していく必要がある。	労働相談の開催日数・時間の変更について、利用者状況を踏まえて検討を行う。特に年々利用者が減少している出張労働相談の必要性を検討していく。	労政課
31202	雇用の平等に関する情報の提供	国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広報・啓発をします。	国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を掲載した。	国・県等と連携して、「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。	労政課
31203	労働実態調査の実施	市内の事業所に対し、継続的に労働実態を調査します。	各事業を効果的に実施するため、調査結果の活用について検討を行う。	次回実施は2022年のため、実施せず。	○	次回実施は2022年のため、実施せず。	勤労者推進計画策定の前年度に実施するため、2022年に実施予定。	労政課
31301	労働基準法の母子保護規定の啓発の実施	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子供を生むことができる環境づくり促進のため、労働基準法の母子保護規定の広報・啓発を行います。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供などの広報・啓発を通じて事業目的の達成に努める。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国・県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を掲載した。	「労政にしのみや」等の広告媒体による情報提供を行い、国・県と連携して広報・啓発を通じて雇用の平等に向けた啓発に努める。	労政課
31302	チャレンジ支援コーナーの充実	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。	引き続き兵庫庫ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	・ハローワーク西宮と共催し、女性や再就職を目指す母親を対象にした就職支援セミナーを実施した。 ・就労関係のチラシを配架した。	◎	ハローワークサテライトや若者サポートステーションと連携し、多様な情報を提供できた。	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援に努める。	男女共同参画推進課

31303	働く女性の健康講座の実施	働く女性を対象に健康関連講座等の実施をします。	働く女性の健康管理に役立つ講座を継続して実施していきたい。	・マインドフルネス入門 ・働く女性に！「薬膳」でからだのリズム改善 ・こころからだを癒すポディーワークを実施した。	◎	健康関連講座として、女性が自分のからだについて知り、ケアする講座を実施した。	働く女性を対象にした健康管理に役立つ講座を継続して実施する。	男女共同参画推進課
31304	女性のためのチャレンジ相談の実施	キャリアカウンセラーによる女性のチャレンジ及び再就職に関する相談を実施します。	引き続きキャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施する。土曜日の設定は取りやめ、広報についても改めて検討したい。ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	キャリアカウンセラーによる「女性のためのチャレンジ相談」を実施。 ・毎月：第2火曜日 ・5月～11月：第3水曜日 ・相談件数：32件	◎	相談において、適切な支援機関の紹介や、希望職種に必要なスキルの取得のアドバイスを行うことで、再就職・起業・その他方面へのチャレンジをめざす女性の支援ができた。	・キャリアカウンセラーによるチャレンジ相談を実施する。 ・今年度の動向をみながら、来年度の相談実施枚数を検討する。	男女共同参画推進課
31305	再就職支援のための講座の実施	再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーやパート労働相談を実施します。	図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	ハローワーク西宮と共催し、女性や再就職をめざす母親を対象にした就職支援セミナーを実施した。 ・女性のための就職支援セミナー：3回 ・マザーズ就職支援セミナー：2回 ・出張！女性のための働き方セミナー：1回	◎	ハローワーク西宮と共催して、女性の就職支援セミナーや母親を対象とした再就職支援セミナーを実施した。	ハローワークと連携して、再就職支援のための講座を実施する。	男女共同参画推進課
31306	女性のための就労支援事業	ハローワークと連携し、働くことに意欲を持つ女性などを対象に就労支援を行う「しごとサポートウェブにしきた」を開発します。	ハローワーク西宮、男女共同参画センターと連携して女性の就労支援を行い、効果的なセミナーを検討・実施し、就職件数の増加を図る。また広報を拡充し、しごとサポートウェブにしきたの知名度を高める。	【開設日時】 月～金 9:00～17:00 【開設場所】 男女共同参画センター ウェーブ4階 しごとサポートウェブにしきたへの来所者数…8,395件 内就職者数…377件	○	昨年度と比較して来所者数が約500名増加した。しかし、就職者数は昨年度に引き続き減少しているため、効果的なセミナーを実施する必要がある。	ハローワーク西宮、男女共同参画センターと連携して女性の就労支援を行い、効果的かつ需要のあるセミナーや就労支援を実施し、就職件数の増加を図る。	労政課

## 主要課題2 男女の仕事と生活の調和

### 321 仕事と生活の調和の意識啓発

### 322 仕事と生活の調和に向けた環境整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
32101	男女共同参画の視点による育児・介護休業制度の普及啓発	仕事と家庭の両立支援を図るため、育児や介護を行う労働者が休業を取得しやすい環境づくり促進のため制度の普及啓発を行います。また、「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等」について、関連図書資料の提供を行い、普及と啓発を図ります。	労政にしのみやへの啓発内容掲載は続けていきたい。 主催講座は男性に理解してもらいたい案件を、興味を持ってもらえるなタイトルや内容で実施していきたい。広報も工夫したい。 引き続き、啓発に努める。	・市の労働関係広報誌「労政にしのみや」に男女共同参画関連の記事を掲載し、啓発を行った。 (発行：年4回 各2,500部) ・仕事と家庭の両立やワークライフバランスに関する講座を実施した。 ・図書・資料コーナーにおいて関連図書資料の配架・貸出を行い、普及啓発に努めた。	○	関連講座の実施や労政にしのみやへの記事掲載を通じて、仕事と家庭の両立支援を図るための環境づくり促進のため制度の普及啓発を行った。また、関連図書資料の配架・貸出を行った。	・労政にしのみやへの啓発記事掲載を継続して実施する。 ・関連講座を実施する。	男女共同参画推進課
32102	労働時間の短縮の促進の実施	広報誌等により、労働時間の短縮について広報・啓発を行います。	「労政にしのみや」などの広報媒体による広報・啓発を通じて労働時間短縮の促進に努める。また、大学生を中心にワーク・ライフバランスのセミナー実施を検討し、就職活動における企業研究の指標の醸造を図る。	・「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を掲載した。	「労政にしのみや」などの広報媒体による広報・啓発を通じて労働時間短縮の促進に努める。また、大学生を中心にワーク・ライフバランスのセミナー実施を検討し、就職活動における企業研究の指標の醸造を図る。	労政課



32103	育児休業・介護休業等制度の普及啓発の実施	中小企業に対する育児介護休業等制度の普及啓発のためのリーフレット等により広報啓発を行います。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供を行い、育児介護休業制度の普及に努める。	「労政にしのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にしのみや」にて他の関係部署や国・県が発信する情報を掲載した。	「労政にしのみや」をはじめ各広報媒体による情報提供を行い、育児介護休業制度の普及に努める。	労政課
32104	男女の家庭生活への参加・参画講座の実施	両性がともに担う家庭生活について啓発するための講座を開きます。	男性に見てもらうためには、市政ニュースよりも一般紙への掲載が目標。また、男女共同参画センター独自のフェイスブックも活用していく。	男性の家庭生活への参加・参画の促す講座を開催した。 ・夏休み、お父さんとミュージシャンになろう。 ・おとうさんもツライよ！子育て世代ノジレンマ ・ホンネが言えないオトコ心～男性の悩みを聞いてわかったこと	○	男性の家事・育児等への参画を促す講座を実施できた。また、フェイスブックによる広報も実施した。 男性向け講座にかかわらず、男性の講座参加者を増やすことが課題。	男女がともに仕事と生活の調和を図れるよう、仕事と家庭の両立やワークライフバランスの促進に向けた講座を実施する。	男女共同参画推進課
32201	労働相談の実施(再掲)	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行う。	再掲(事業コード: 男女プラン31201)					労政課
32202	西宮市中小企業勤労者福祉共済制度による健康診断事業	勤労者の健康管理のため、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施します。(西宮市中小企業勤労者福祉共済会員対象)	事業者へ健康管理について一層の広報活動を行い、事業主・従業員の健康管理に対する関心を高めていく。	実施回数 年3回(6月・9月・12月実施) 実施場所 西宮市勤労会館他市内数会場および西宮市医師会 受診者数 2,035人	○	従業員の健康管理について会報誌等を通じて広報・啓発を行い、例年並みの受診者数を確保した。	健康管理について一層の広報・啓発活動を行い、事業主・従業員の意識を高め、受診者数の増加に努める。	労政課
32203	待機児童の解消(再掲)	新設保育所の整備、既存保育所の分園設置や保育ルームの整備などによって、要保育児童の受け入れを拡大する。	再掲(事業コード: 男女プラン24223)					保育施設整備課

## 基本目標Ⅳ 人権の尊重と健やかな暮らしのための環境整備

### 主要課題1 人権が尊重される社会づくりのための意識啓発

#### 411 人権尊重の視点に立った意識啓発

#### 412 メディアにおける女性の人権尊重

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
41101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。	・講演会:法務省の重点課題に沿った内容で実施する。関心を持ってもらえるよう、講演内容がわかるチラシ紙面づくり、テーマに関係のある団体を通じた広報を行うなど、参加者の増加を図る。 ・啓発冊子の映像化、人権課題パネル展など新たな取り組みを行う。	・講演会「人権を考える市民のつどい」(304人参加) ・講演会「人権フォーラム」(267人参加) ・人権フォーラムふれあいの広場、人権に関するパネル展示・ミニ講演会を実施。 また、若い世代にPRするため、みやたんを活用。 ・人権啓発冊子5,000部作成、市ホームページにも掲載。 また、人権啓発冊子にナレーションを付けた動画を作成。 ・人権マンガパネル展を若竹生活文化会館で開催。(5,142人閲覧) ・人権マンガパネル展若竹生活文化会館で開催。(5,142人閲覧) また、啓発冊子のナレーション化にも取り組む。	○	・講演会「人権を考える市民のつどい」の参加者が伸び悩んだため、チラシ紙面をカラーに変更するなど、なるべく人権という固いイメージを取り除き参加しやすくなるように努めた。	引き続き、講演会、法務省の重点課題に沿った内容で実施する。講演内容がわかりやすいチラシ紙面づくり、テーマに関係のある団体を通じた広報など、参加者の増加を図る。人権行事予定表については、人権イベントカレンダーとして名称を変更しカラー化やイラストを用いるなど市民の目にとまりやすいように工夫する。	人権平和推進課
41102	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	男女共同テーマ研修「「居場所」のない男、「時間」がない女～ワーク・ライフ・アンバランスな日本の問題を考える～」に職員56名参加。	○	全職員を対象として実施したため、受講者の職責・職種・年代等が多様であったが、受講者からの反応は概ね好評であった。	今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を引き続き実施する。	研修厚生課



41102	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	男女共同参画センター主催講座としても職員が参加できる時間設定も視野にいれながら講座を企画していきたい。	男女共同参画講演会 参加者を男性職員に限定し、「モード切替で職場のストレスを乗り切ろう！」を実施した。	◎	男女共同参画に関する課題は、男性の課題でもあることを認識して欲しいという意図で、参加者を男性職員に限定して実施した。 男性職員に対して、男女共同参画に関する認識を広げることができた。	次期男女共同参画プランの重点施策を試行的に実施できるような取組を行う。	男女共同参画推進課
41103	外国人入権啓発事業の実施(再掲)	外国人の人権に対する意識を高めます。	再掲(事業コード:男女プラン13203)					秘書課
41201	メディアにおける人権尊重の啓発を視点での啓発	男女共同参画センターにおける関連図書・映像資料を貸出し、情報を読み解いていく力を向上するための関連講座を開講します。	引き続き、関係図書等の配架、貸し出しを行う。上映会も継続して行いたい。	男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて、関係図書やDVDなどの配架・貸出しを行った。また、所蔵のDVDを活用し、託児付き上映会を実施した。 ・ラストフライデysinema:3作品・6回	◎	ラストフライデysinemaとして、6月・9月・2月に男女共同参画に関連するDVD上映会を実施した。上映会は、幅広い方に参加してもらえるよう、午前・午後2部制とし、託児を付けて実施した。	関連図書等の配架・貸出を行う。上映会、ラストフライデysinemaを継続して実施する。	男女共同参画推進課
41202	人権を侵害する表現を防止する取り組み	人権を侵害する表現の防止について啓発を推進します。	職員の意識を高めるためにも職員研修を行いたい。また、引き続き本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画に相反する表現にならないよう注視していく。	担当課の依頼を受けて、広報する際のジェンダー視点での助言を行った。	◎	担当課からの依頼に基づき、ジェンダー視点での広報ができるよう、助言を行った。	本市の刊行物やホームページ等において、男女共同参画の視点を踏まえた表現となるよう努める。	男女共同参画推進課
41203	メディア・リテラシー向上の教育の推進	メディアから得る情報の選択眼や対応能力を育てていきます。	引き続き、メディアリテラシー講座や、関係図書等の開架、貸し出しを行う。	男女共同参画センターの図書・資料コーナーにおいて、関係図書やDVDなどの配架・貸出しを行った。メディアリテラシーの向上をめざして、講座を実施した。 ・「逃げ恥」のヒットを読み解く ・女性の小商い・プチ起業応援講座 ファンをつかむSNS活用術	◎	メディアリテラシー講座や関連資料の配架・貸出しを行うなど、メディアリテラシーの向上に向けた取り組みを行った。	メディアリテラシーの向上をめざして、関連講座や、関係図書等の開架、貸し出しを行う。	男女共同参画推進課

## 主要課題2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 421 女性に対するあらゆる暴力をなくす意識づくりの推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
42101	女性の人権尊重に関する広報啓発	女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて広報啓発を行います。	中学校での「デートDV」の出前講座に新規校の応募が増えるよう、さらに広報・実施方法を工夫したい。	・DV相談連絡先カードを発行:5,000枚 ・労政にしのみや11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載。 DV防止及びDV被害者支援に関する資料等を配架・貸出した。	◎	労政にしのみやへの記事掲載や、DV相談連絡先カードの発行など、女性に対する暴力を根絶するための広報を行った。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力の根絶に向けた広報啓発に努める。	男女共同参画推進課
42102	児童虐待等防止のための講座等の実施	児童虐待防止や子供の安心・安全を守る講座等を実施します。	引き続き、母親をフォローするような講座を続けていきたい。	子育て中の女性を支援する講座を実施した。 ・がんばるママじゃいられない。 ・転勤族の妻から転勤族の妻たちへ ・シングルマザーズ・カフェ:6回 ・子育てママのイライラや不安を解消！本格的こころのケア講座 タッピング！！	◎	同じ悩みや課題を持つ女性が、不安や悩みの相談や情報交換する場を提供できた。 普段でもない自分だけの時間をもってもらえるよう、「がんばるママじゃいられない」は託児の年齢を6ヶ月からとした。男性の家事・育児への参画促進が課題。	子育て中の女性を支援する講座を実施するとともに、男性の家事・育児等への参画を促す講座を実施する。	男女共同参画推進課
42103	みやっこ安心ネットの充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図るもの。	チームでの情報共有を進めつつ、関係機関との連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	家庭児童相談員の地区担当制を導入し、関係機関との連携強化に努めた。	○	家庭児童相談員と関係機関との連携が向上し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行うことができた。	引き続き関係機関との連携を図り、要保護児童の早期発見・適切な保護に努める。	子供家庭支援課

42104	性犯罪等の防止への取り組み	関係機関と連携し、性犯罪防止に向けた啓発を行っています。	中学校での「デートDV」の出前講座に新規校の応募が増えるよう、さらに広報・実施方法を工夫したい。	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」記念シンポジウム「もし、あの人が変わってくれたら～DV加害者プログラムの取組みから考える」 ・110年ぶりの刑法性犯罪規定の大幅改正～改正までの道のりとこれから～ ・中学生のための出前講座「デートDV防止講座」を実施した。 ・DV相談連絡先カードを発行:5,000枚 ・DV防止及びDV被害者支援に関する資料等を配架・貸出した。	○	性犯罪等防止に向けた講座や啓発を実施した。関係機関との連携が課題。	性犯罪防止に向けた講座や啓発に取り組む。	男女共同参画推進課
42105	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発誌を発行します。	引き続き、国・県等関係機関のパンフレットによる啓発と合わせ、図書・資料の収集・提供を行う。事業所配布の「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント防止に向けた啓発を行いたい。	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連図書・資料と合わせて、国・県等のパンフレットを配架し、啓発に努めた。	○	図書・資料コーナーを活用し、セクシャルハラスメント防止にむけた啓発を行った。	・「労政にのみや」を活用し、セクシャルハラスメント等の防止に向けた啓発を行う。 ・関連図書・資料と合わせて、国・県等のパンフレットを配架し、啓発に努める。	男女共同参画推進課
42106	セクシュアル・ハラスメント防止のための講座の実施	市内事業所の総務担当者に対して、セクシュアル・ハラスメント防止のための講習等を実施します。	市内事業所の総務担当者に限定するのは難しいが、事業所への広報・実施方法を工夫し取り組む。	取組み実績なし。	△	市内事業所の総務担当者に対するセクシャルハラスメント防止のための講習等は実施できなかった。	事業所に対する講習等の実施は困難。今後の取組みについて、検討する。	男女共同参画推進課
42107	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	「労政にのみや」などの広報媒体による広報・啓発を通じてハラスメントの防止に努める。また、社会保険労務士による労働相談において、相談者に適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。(31201参照)	・「労政にのみや」等による広報・啓発 ・国、県等関係機関のパンフレット・チラシによる広告・啓発	○	「労政にのみや」でハラスメント防止に関する啓発記事を掲載するなど広報・啓発に努めた。また、労働相談においては、社会保険労務士による適切な助言を行った。	「労政にのみや」をはじめとした広告媒体による広報・啓発を通じてハラスメント防止に努める。また社会保険労務士による労働相談において、相談者に適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。	労政課
42109	教職員に対する意識啓発の推進	教職員の人権意識の高揚を図るため、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行います。	各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込む。また、校園長会議においても、積極的に注意喚起を行ない、教職員への周知徹底を図る。	市立幼小中特高等学校の新任管理職研修において、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修を行った。市教委が主催する各種研修の講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込んだ。校園長会議にて、セクシュアル・ハラスメント防止のための注意喚起を行うとともに、所属職員への周知徹底を依頼した。	○	各種研修及び校園長会議にて、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を積極的に盛り込むことができた。	各種研修において、教職員の服務について講師を務める際、セクシュアル・ハラスメント防止についての内容を盛り込む。また、校園長会議においても、積極的に注意喚起を行ない、教職員への周知徹底を図る。	教育職員課

### 主要課題3 生涯にわたる健康支援

#### 431 生涯を通じた男女の健康支援

#### 432 健康を育かず問題についての対策の推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○●△×)	左記のように評価する理由		
43101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	今後も継続して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをしたり、市内産婦人科へ配布し、母親学級の参加率の向上を目指す。また、平成28年度のデータを基に分析を行い、市として取り組んでいく課題を明確化していく。	母親学級(マザークラス) 34回 実367人 延689人 育児セミナー(両親学級) 4回 778組	○	母親学級(マザークラス)では、前年に比べ参加者は減少した。北口保健センターで定員オーバーのため受講できない妊婦がいたが、他の保健センター案内を案内することで参加者は増加すると思われる。育児セミナー(両親学級)は参加人数が増加している。平成27年度から母子手帳交付時にPRをしたり、市内の産婦人科へのチラシの設置を実施し、周知を行っていることが増加した要因と考えられる。	母親学級(マザークラス)では北口保健センターで定員オーバーが発生する一方、北部では人が集まらず開催できないことがある。育児セミナー(両親学級)では体験コーナー参加希望者を断ることがある。母親学級・育児セミナーともに参加者が安心して参加し、満足度が高まるような開催方法を検討する。	地域保健課

43102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	庁内居所不明連携会議で未受診者の把握方法等についても検討している。すこやか赤ちゃん訪問や教育委員会とも連携して居所不明の可能性のある児を早期に発見し、支援につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査【集団】276回 12,371人(受診率96.2%)【個別】4155人(受診率96.4%)</li> <li>・乳幼児健康相談 105回 1,639人(延4,362人)</li> <li>・乳幼児発達相談 48回 325人(延463人)</li> <li>・育児発達相談 &lt;個別&gt;243回 432人(延591人) &lt;集団&gt;74回 58組(延376組)</li> <li>・精神発達相談 27回 延66人</li> <li>・訪問指導(保健師・助産師)3,339件</li> </ul>	○	乳幼児健診対象者が未来所の対象者に受診可能期間内に勧奨文書や電話を実施している。未受診者については、文書・電話・訪問等で状況を全数把握に努めており、庁内居所不明連絡会議でも把握方法等検討しながら早期に把握するように努めている。子ども未来センターと事業の今後の事業展開等相談・連携しながら検討している。	乳幼児未受診者への対応を統一するために、乳幼児健診未受診者マニュアルを作成する。子ども未来センターと共催でペアレントプログラムを実施予定。また、各種相談事業にも子ども未来センター各種職員を派遣してもらい、連携しながら実施している。	地域保健課
43104	未熟児等支援事業	早期・低出生体重児や多胎児等のハイリスク児の親子の支援をします。	ハイリスク者へは妊娠前から妊婦訪問等実施して切れ目内支援を実施していく。産後ケア事業実施に向けて検討する。	低出生体重児等に関しては地区保健師が個別支援を行っている。「双子・三つ子の親になる人のつどい」実施回数4回 参加人数28人	○	特定妊婦については、子供家庭支援課と月1回検討し、医療機関等とも連携しながら支援につなげている。ハイリスク妊婦への訪問件数も増加しており、妊娠からの支援を強化している。	ハイリスク者へは妊娠前から医療機関、子供家庭支援課等との連携や妊婦訪問等実施して切れ目内支援を実施しており、産後ケア事業実施に向けて検討している。	地域保健課
43105	骨粗鬆症等各種健康診査の実施・啓発	各種健診等を行うことにより、疾病の予防や健康づくりを促します。	今後も(健)診の周知を行い、受診率向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨粗鬆症検診 30歳以上の女性市民(99回実施 1,748名)</li> <li>・歯周疾患検診 40・50・60・70歳対象(個別検診 1,011名)</li> <li>・基本健診 特定健診、長寿健診対象者以外の方対象(集団健診 236回 個別健診も実施 394名)</li> <li>・すこやか健康診査 35～39歳対象(集団健診 236回 209名)</li> </ul>	○	各種健(検)診について、受診者数は前年度とほぼ同数であった。	今後も(健)診の周知を行い、受診率向上を目指す。	健康増進課
43106	乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、胃がん検診の実施・啓発	子宮がん、乳がん等の早期発見のため、各種がん検診を実施します。	罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん検診 40歳以上の女性で偶数年になる方対象(集団検診99回、個別検診も実施 6,508名)</li> <li>・子宮頸がん検診 20歳以上の女性で偶数年になる方対象(集団検診 54回、個別検診も実施 6,031名)</li> <li>・大腸がん検診 40歳以上対象(集団検診 242回、個別検診も実施 12,549名)</li> <li>・肺がん検診 40歳以上対象(集団検診 236回 7,670名)</li> <li>・胃がん検診 40歳以上対象(集団検診 236回 5,738名)</li> </ul>	○	各種けんしんの保存版リーフレットを作成し、市政ニュースの折込で各戸配布を行い、がん検診の周知を行った。	罹患率の高い年代に対し、個別受診勧奨を行うことで受診率向上を目指す。	健康増進課
43107	母性機能の重要性についての意識啓発の推進	母性に関する図書の貸出し。啓発冊子発行による意識啓発。関連講座を開講します。	女性の健康管理に役立つ講座を継続して実施していきたい。図書・資料コーナーにて母性に関する図書の貸出し、及び情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性に！「薬膳」でからだのリズム改善</li> <li>・子育てママのイライラや不安を解消！本格的こころのケア講座</li> <li>・タッピング！！</li> <li>・マインドフルネス入門</li> <li>・こころからだを癒すボディワークを実施</li> <li>・図書・資料コーナーにおいて母性に関する図書の貸出し、及び情報提供を行った。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が自分の身体について知り、ケアする講座を開催できた。</li> <li>・図書・資料コーナーにおいて関連図書の配架・貸出しを行った。</li> </ul>	女性の健康管理に役立つ講座を実施する。図書・資料コーナーにおいて、情報提供を行う。	男女共同参画推進課
43108	歯の健康づくりの推進	歯科疾患の早期発見・予防に関する保健指導・健康教育を行い、生涯を通じた歯の健康づくりを進めます。	歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市「親子のよい歯のコンクール」参加14組(最優秀1組 優秀3組)</li> <li>・歯科健康教育:32回 930人</li> <li>・歯科健康相談:3回 594人</li> <li>・電話相談:15件</li> <li>・親子の歯の教室:延べ119組 248人</li> </ul>	○	各事業とも参加者数は横ばいであるが、幅広い年齢層への働きかけにつながっている。また、参加者からは好評を得ている。	歯科保健の向上をめざし、広報の工夫等により、市民への事業周知を図る。	健康増進課

43109	新・にしのみや健康づくり21の推進	健やかに心豊かに生活できる活力ある社会を目指し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図ります。	より一層の推進を図るため、効果的な企画、広報の内容、他団体との連携のあり方を検討する。	・出前健康講座：111回 4100人 ・脊椎ストレッチウォーキング：159人 ・市民健康フォーラム：186人	○	各事業とも参加者数は例年とほぼ同程度である。各関係機関にチラシを送付することで、イベント開催を周知している。また、市民健康フォーラムについては、市内関係団体等と連携して実施した。	より一層の推進を図るため、効果的な企画、広報の内容、他団体との連携のあり方を検討する。	健康増進課
43110	スポーツ奨励事業の実施	毎日歩こう走ろう会・市民ファミリーハイキング・学校体育施設開放事業等、身近にスポーツ活動に参加できる事業を行っています。	運動・スポーツから遠ざかった市民やこれから運動を始める幼児に対し、運動・スポーツを習慣化していただけるような施策を継続実施する。	・市民ファミリーハイキング ・生涯体育大学 ・毎日歩こう走ろう会 ・わくわく運動広場	○	各メニュー例年並みの参加者を募ることができた。	多世代が日常的に運動・スポーツに参加できる機会を創出できるよう、新たなメニュー（ジョグランサークル、始めてみようフィットネスライフ）も取り入れながら、継続して実施する。	地域スポーツ課
43111	教養文化体育施設貸出事業（サン・アビリティーズにのみのみやの運営）	体育室・トレーニング室等を貸し出すことにより、勤労者・障害者の健康保持・増進を促進しています。	手頃な料金設定と場所の便利さが利用者に好評である。利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。	体育器具の補修、消防設備の修繕など施設の適切な管理に努め、利用者の利便性の向上を図った。 利用件数…29,721件	○	利用件数が昨年度より672件減少した（H28実績…30,393件）。	手頃な料金設定と場所の便利さが利用者に好評である。利用者ニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上を図る。	労政課
43112	健康講座等の開催	各種の健康関連講座により、健康教育を通じて生活習慣病予防・健康づくりなどの知識の普及啓発を行い、市民の生活習慣改善を促します。	神戸女子大学からの事業実施に係る効果判定結果から事業の見直しを行い、講演会内容や対象について検討していく。地区健康課題の抽出に向けては国民健康保険課の提供データに加えて健康増進計画の中間評価アンケートの分析データから各保健福祉センターごとに取り組んでいく。	実施回数：164回、参加者：4703人 前年からの変更点①糖尿病予防講演会を「糖尿病の基礎講座」、「栄養のバランス」の2部制で実施。②出前健康講座にがん講演会を追加。出前女性講座・出前歯科講座の依頼回数を増やすため別個にチラシを作成し配布した。 神戸女子大学からの事業効果に係る判定結果報告が遅れH29年度内には行われなかった。	○	昨年度と大きな変化はないが、出前女性・出前歯科講座について別個にチラシを作成、配布したところ依頼が入り、健康教育の新たなターゲットの開拓として効果的であった。地区課題の抽出については、健康増進計画の中間評価の中で示されることになったため、センター毎での取り組みには至らなかった。	主な取り組みは前年の取り組みを継続する。健康増進計画で示された地区課題への取り組みについては、ワーキング会議で新たな方策を検討していく。また糖尿病予防講演会の効果分析結果を活かしていく。	地域保健課
43113	地域住民の健康で健やかな生活のための健康体操の事業	地域住民の健康で健やかな生活の確保を目的とし、健康体操の事業を実施します。	現在実施している事業についても、アンケート等を基にその都度事業内容の評価・検証し、参加者ニーズに沿った講座等の質の向上及び見直しを図る。また、ターゲット層に合わせた広報手段を実施し、効率的に講座内容等の周知が幅広く行われるよう工夫する。	こども健康講座 トランポリン体操 全39回 参加者1,245人 定員40 出席率81%  成人健康講座 バランスボールエクササイズ 全6回 参加者76人 定員15人 出席率84% 大人バレエストレッチ 全3回 参加者38人 定員15人 出席率84%	○	各種講座は、定員を超える応募があり、事業に関するニーズは一定捉えていると思われる。出席率も80%を超えている。今後も、講座内容の工夫や講座の質の向上を図るとともに、担当者における講座の雰囲気作りや参加者への声かけ等を行い、参加者が講座を継続しやすい環境を整えるなどの工夫を行う。	現在実施している事業についても、アンケート等を基にその都度事業内容の評価・検証し、参加者ニーズに沿った講座等の質の向上及び見直しを図る。また、ターゲット層に合わせた広報手段を実施し、効率的に講座内容等の周知が幅広く行われるよう工夫する。	若竹生活文化会館
43114	栄養改善事業の実施	国民健康・栄養調査の実施、特定給食施設の指導、疾病を持つ人の栄養相談と指導等の栄養改善事業を行います。	専門的知識・技術の習得と、より市民が利用しやすいように窓口の周知を図る。	・国民健康・栄養調査：1地区15世帯39名 ・給食施設指導（延べ）：個別90施設、集団4回428施設 ・専門的栄養相談（延べ）：個別235人	○	専門的栄養相談は、市民に加え医療機関からの紹介による栄養相談もあり、相談窓口の周知は図られている。	専門的知識・技術の習得と、より市民が利用しやすいように窓口の周知を図る。	健康増進課
43115	健康相談の実施	健康管理に関する相談や助言を行うことにより、生活習慣病の発生予防につなげます。女性の健康づくりに向けて女性のための検診併設相談も行います。	歯科健康相談で位相差顕微鏡の活用ができるように歯科医師会と調整を行い、その広報を行うことにより対象者の増加を図る。他の事業については実施するなかで改善等あれば新しく課題として取り組み内容に加えていく。	実施回数：4,152回、人数：36,846人（電話、面接、窓口、各種健康相談） 歯科健康相談では位相差顕微鏡の積極的な活用に向けて実際の活用状況の把握に努めた。広報については保留とした。また配布資料として乳児用歯ブラシの配布を開始した。	○	歯科健康相談では前年度に比べ相談者数が約2倍になった（83人⇒146人）。乳児健康相談併設時の利用勧奨強化や位相差顕微鏡利用が興味を引いたと考えられる。引き続き位相差顕微鏡の活用及び事業の広報を行っていく。また電話相談件数も増加しており、今後の動向を見て分析評価を行いたい。	歯科健康相談実施要領に位相差顕微鏡使用の文言を追加し、各センターでの相談時の活用を確認していく。女性検診併設相談に関して、塩瀬会場での栄養相談を開始し、北部地域の相談の機会を増やす。	地域保健課

43116	思春期保健事業(思春期講座)	ライフサイクルの中で、性的発達の面で特に重要な時期である思春期を迎える児童とその保護者等を対象に、思春期講座を行い自尊感情や他者への尊重の気持ちを育むことを目指す。	思春期講座については事業継続。出前思春期講座については日程等があれば依頼に応える。	親子で学ぼう性のこと(思春期講座) 実施回数:2回 参加人数:119人 出前健康講座(思春期講座) 実施回数:6回 参加人数:562人	○	思春期講座、思春期出前講座とも内容的に意義があり、アンケートからも好評を得ているが、実施できる職員や回数に限界があり拡充が困難であるが、29年度は6回中1回、外部講師にも協力依頼した。	思春期講座については事業継続。出前思春期講座については日程等があれば依頼に応える。	地域保健課
43117	学校における性に関する相談活動の推進	児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。	問題発生時に活用でき、また必要時、講話としても対応可能な事業として拡充し、情報提供を進める。	相談の依頼がなかった。	△	必要な時に相談できるシステムがあることは大切である。加えて必要時、職員や生徒等への講話としても対応できるように専門医と調整を図る必要がある。	問題発生時に活用でき、また必要時、講話としても対応可能な事業に拡充し、情報提供をすすめる。	学校保健安全課
43119	性教育指導の指針作成	男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の指導計画を集約し、各校の状況把握を行う。これに基づく指導の充実を図り、体育担当者会等で性教育に関する研修を実施する。また、小グループを設定し、各校の情報交換を促す。	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている、性教育の各学年の年間指導計画を集約し、これに基づく指導の充実を図った。 体育担当者会等で性教育に関する研修を実施し、情報交換を行った。	○	体育担当者会で性教育に関する研修を実施するとともに、各校の状況把握を行った。また、各校の情報交換を行った。	各校の健康増進・体力づくり実践計画書に記載されている性教育の指導計画を集約し、各校の状況把握を行う。これに基づく指導の充実を図り、体育担当者会等で性教育に関する研修を実施する。また、小グループを設定し、各校の情報交換を促す。	学校教育課
43201	喫煙、飲酒等の害についての啓発	禁煙を希望する喫煙者をサポートして、喫煙による健康問題を予防することを目的に実施します。	育児セミナー併設の禁煙相談後の結果評価を基に見直しを実施。禁煙啓発チラシ配布の拡充として、育児セミナー参加者全員への配布資料とするとともに、10か月児健診の契約医療機関に設置依頼する。	・育児セミナー併設禁煙相談(4回、計47人) 母子手帳交付時面接やマザークラス・育児セミナー、乳幼児健診時に妊産婦や子育て世代の両親を中心に禁煙や飲酒等の害について啓発を実施。母子向け禁煙啓発チラシを作成し、喫煙している保護者に配布している。また年度途中から加熱式タバコに関するチラシを合わせて配布。	○	アプローチする対象を絞り、専用のチラシを配布できたこと、また情報が少ない加熱式タバコの問題についての啓発チラシを年度途中からではあるが実施できたことは評価できる。しかし、育児セミナー併設禁煙相談後の禁煙率が低下しているため、一層の状況把握と対策が必要と考える。また加熱式タバコ対策を中心に問診票やチラシの見直しを図る必要がある。	禁煙相談の問診項目に加熱式タバコに関する項目を追加し、加熱式タバコに関する実態を把握する。また事後アンケートに禁煙成功体験談の項目を追加し、今後の指導方法を検討する。 引き続き、加熱式タバコに関するチラシを配布し、禁煙の普及啓発に取り組む。	地域保健課
43202	HIV/エイズ、性感染症等についての健康相談、検査の実施及び感染予防の啓発	性別を問わずに、感染症等の検査・相談・予防啓発を実施することにより、健康の保持増進を図る。また、早期発見・早期治療を図るとともに、他者への感染予防に努めるよう支援します。	事業評価を行い、より効果的に事業の広報・受検勧奨を行うことにより、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。	・エイズ相談・抗体検査事業(実施回数:19回) 来所相談・検査延べ人数 177人(内、女性57人) ・感染症健康相談事業(実施回数:12回) 来所相談・検査延べ人数 B型肝炎:115人(内、女性36人) C型肝炎:116人(内、女性38人) 梅毒:109人(内、女性33人) 淋菌:91人(内、女性25人) ・HIV予防啓発キャンペーンとして西宮北口駅周辺でティッシュを配布(実施回数:2回 集客数3,000人) ・エイズ予防講演会を市内中学校で2回、高校で1回開催	○	・講演会を3回実施でき、昨年度より多くの学校に講演を聞いてもらうことができた。 ・HIV予防啓発キャンペーンは、前年度と同様の時間帯に行い集客数を維持することができた。 ・講演会・キャンペーンを実施したことで、多くの市民に啓発をすることができた。 ・相談者や受検者は増えており、必要時に相談や受検ができる体制がとれている。	事業評価を行い、より効果的に事業の広報・受検勧奨を行うことにより、市民のHIV/エイズ、性感染症等に対する意識の向上を図る。	保健予防課



43203	薬物乱用防止事業	市民に薬物乱用の恐ろしさを普及啓発し、薬物乱用防止意識の高揚を図ります。	近年、覚せい剤、大麻等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動及び薬物乱用防止教育を3本柱として事業を行い、市民に薬物乱用防止の知識を普及啓発する。 また、地域住民や学校児童・生徒等を対象とした薬物乱用防止教室の開催については、関係機関や団体の協力のもと実施に努める。	1.街頭啓発活動 「6・26ヤング街頭キャンペーン」、「春・夏の高校野球」、「西宮市民健康フェア」及び「にしのみや市民祭り」等で街頭啓発活動を行い、薬物乱用の恐ろしさを訴えた。 街頭啓発活動実施回数：10回 参加延べ人数：約9,770人 2.広報啓発活動 さくらFM、テレビ、市ホームページ、市政ニュース、ポスター等の広報媒体を用いて薬物乱用防止に関する情報を発信した。 広報啓発活動実施回数：13回 3.薬物乱用防止教育 小学校等において薬物乱用防止教室を行い、児童等に対し、薬物乱用防止に関する情報を提供した。 薬物乱用防止教室実施回数：7回	○	平成29年度について、街頭啓発活動、広報啓発活動の実施回数やその参加延べ人数は平成28年度と比べ若干減少したが、啓発効果は平成28年度と同等であった。	近年、覚せい剤、大麻等の薬物乱用が社会で問題視されていることから、街頭啓発活動、広報啓発活動及び薬物乱用防止教育を3本柱として事業を行い、市民に薬物乱用防止の知識を普及啓発する。 また、地域住民や学校児童・生徒等を対象とした薬物乱用防止教室の開催については、関係機関や団体の協力のもと実施に努める。	保健総務課
-------	----------	--------------------------------------	--	--	---	---	--	-------

## 基本目標Ⅴ 安全・安心に暮らせる男女共同のまちづくり

### 主要課題1 高齢者、障がいのある人が安心して暮らせるための環境整備

#### 511 高齢者・障がいのある人が安全・安心に暮らせるための条件整備【重点施策】

#### 512 介護支援体制の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○◎△×)	左記のように評価する理由		
51101	市民生活相談の充実	市民の日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空き数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の市民生活相談事業についても、引き続き実施方法等を検討するとともに、市民への周知徹底に努める。	・法律相談・・・143回、1,667件 ・家事相談・・・143回、381件 ・交通事故相談・・・234回、122件 ・登記・境界相談・・・23回、131件 ・国・県の行政相談・・・24回、31件 ・公正証書相談・・・21回、57件	◎	効率的な運用の検討・見直しについて、各種団体との調整等が必要となるため、引き続き検討していく。	法律相談の予約受付に関して、当日予約のみで運用していたものを、一部の相談枠について先行予約を導入した。 引き続き、法律相談の曜日ごとの空きやキャンセルの状況を把握することや、近隣市の実施概要を照会し、効果的な実施について検討する。法律相談以外の市民生活相談事業についても、実施方法等を検討するとともに、市民への周知を継続して行う。	市民相談課
51102	国民年金制度の普及・啓発	少子・高齢化社会における老後の生活の経済的保障としての国民年金制度の普及・啓発を行います。	年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。	・啓発パンフレット「知ってトクする国民年金」の作成・配布9000冊 ・市のホームページに、国民年金制度について掲載 ・市政ニュース(4/25、6/25号)に国民年金の保険料免除等、申請案内を掲載	◎	窓口におけるパンフレットの配布や、市政ニュース等を通じ、市民への周知を行った。	年金制度は、これまでのたび重なる改正で複雑となり、市民には分かりにくいものになっているため、引き続き周知を行う。	医療年金課
51103	高齢期移行(旧:老人)医療費助成	65歳から69歳の人が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、医療費の一部を助成します。	H29年7月より兵庫県最終2カ年行革プランに係る「老人医療費助成制度」の廃止・「高齢期移行医療費助成制度」の創設に伴い、要件が改められるが、市単独事業として所得制限の緩和を行う。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、所得に応じ、1割もしくは2割および一部負担金の限度額を控除した額を助成。	◎	県制度においては行革による見直しがあったものの、資格要件について市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	医療年金課
51104	障害者医療費助成	障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1～4級等の人に医療費の一部を助成します。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)	◎	市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	医療年金課



51105	高齢障害者医療費助成	高齢障害者が安心して医療を受けられる住みやすい街づくりを目指し、身体障害者1~4級等の人に医療費の一部を助成します。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。(精神障害の方については、精神疾患による医療費を除く)	◎	市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	医療年金課
51106	住宅改造費助成事業	寝たきり高齢者等の日常生活上の不便を軽減し、住宅環境を改善整備するため、身体状況等に配慮した住宅改造を行う場合、工事費用の一部を助成します。	引き続き福祉住環境コーディネーターの視点を取り入れた現地調査の実施を継続すると共に、手引き等の改訂を行い、関係機関への説明の効率化を図る。また、事業担当課が変更する予定であるため、円滑な引継ぎを目指す。	住宅改造費用助成件数:82件 助成額:19,345,950円	○	相談受付時の確認事項や、調査時の確認項目を作成し、確認漏れを防止すると共に、調査を円滑に実施することができた。 申請から決定、助成までのデータ管理を改めることで、問い合わせに対応しやすくなった。	引き続き、福祉住環境コーディネーターの視点を取り入れた現地調査の実施を継続すると共に、手引き等の改訂を行い、関係機関への説明の効率化を図る。	生活支援課
51107	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進	高齢者の福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。	計画策定年度となるため、現計画の進捗状況をきっちりと把握し、次期計画に反映させる。	計画策定年度であったため、現計画の進捗状況をきっちりと把握し、次期計画に反映させることができた。	◎	ニーズ調査や、パブリックコメントによる、市民の意見を反映させた。また前期計画の進捗状況を把握し、今期計画に反映させることができた。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理	介護保険課
51109	高齢者外出支援サービス事業	電車・バス等を利用することが困難な高齢者に対して、医療機関等への移動手段として、普通タクシーやリフト付タクシーの利用料金の一部を助成し、外出の支援を行います。	要介護者の外出支援を図るため、事業の広報に努める。	登録者数(年度末):437人 派遣回数:5,986回	○	市政ニュース等で広報し、昨年度(432人)と比べ登録者数は増加し、事業の周知に繋がった。	要介護者の外出支援を図るため、事業の広報に努める。	高齢福祉課
51110	老人福祉センター及び老人いこいの家の充実	施設を利用して高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション活動の施策を推進します。	・老人いこいの家:引き続き、備品類の入替えや施設の補修等に努める。	・老人福祉センター延べ利用者数28,540人 ・老人いこいの家 延べ利用者数75,054人(男34,426人,女40,628人)	○	・老人福祉センター:鳴尾老人福祉センター玄関手摺取付工事、自動ドア装置取替工事等を実施し、適宜施設の維持に努めた。 ・老人いこいの家:利用者数は若干減ったが、備品の入替えや施設の補修工事を行い環境整備に努めた。	・老人福祉センター:鳴尾老人福祉センター運営委員会に参加し、地域の声を聞き、施設維持に努める。 ・老人いこいの家:備品の入替え等、引き続き環境整備を図っていく。	高齢福祉課
51111	介護予防事業	介護予防の普及啓発や、自主的な介護予防活動の育成支援を通して地域づくりなどを行います。	身近な地域で介護予防に取り組めるよう、「西宮いきいき体操」の普及啓発を継続して参加人数・グループ数の増加を図るとともに、グループや介護予防サポーターへの支援を行っていく。	①介護予防普及啓発事業 実施回数 88回 参加人数 1,578人 ②西宮いきいき体操実施グループ 208グループ 参加実人数 7,032人 参加延人数 189,091人 ③介護予防サポーター養成講座 実施回数 6回 修了者数 364人	○	全ての小学校区で1カ所以上のグループが「西宮いきいき体操」に取り組んでいるが、地域によってグループ数の多寡があり、また定員により新規参加者を受け入れられないグループが多い。市内全域で徒歩圏内の身近な地域において、介護予防に取り組める環境をつくる必要がある。	身近な地域で介護予防に取り組めるよう、「西宮いきいき体操」の普及啓発を継続して参加人数・グループ数の増加を図るとともに、既存グループが体操を継続できるよう、グループや介護予防サポーターへの効果的な継続支援を行っていく。	地域共生推進課
51113	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	成年後見制度の利用が必要と判断される対象者に親族がいない等の理由で申立ができない場合、市長が親族に代わり、申立を家庭裁判所に行います。また、成年後見制度の利用が困難な者等に対して申立費用や後見人等の報酬費用の全部又は一部を助成します。	引き続き、事業の安定化を図り、件数等の動向を注視する。	・市長申立件数・・・16件 ・後見人等の報酬助成件数・・・39件 ・様式変更、報酬助成事務手続きマニュアルを改訂。	○	制度利用が必要な方へは市長申立や報酬の助成は行ない、その他の制度が利用できる方や親族がいる場合は親族に後見制度の手続きを促す等、適切な制度の実施が出来た。 結果的に市長申立件数が減少した。	引き続き、事業の安定化を図り、件数等の動向を注視する。	生活支援課
51114	シルバー人材センターの充実	高齢者の技能や経験を生かして社会参加と生きがいの充実を図ります。女性会員の増強と女性が希望する仕事の確保と提供を行います。	女性会員が生きいきとセンター活動に参画できるような環境作りを検討する。	・家事支援交流会を定期的に開催し、多くの女性会員が就業しやすいよう単価の見直しと就業に対する意識向上を図った。	○	家事援助業務に就く女性会員が増加し、家事援助業務の拡大が出来た。	女性会員が増加傾向にあることから、女性会員が生きいきと活躍できるよう取組む。	労政課

51115	福祉相談体制の充実	高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、認知症高齢者の相談等を実施します。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行うために、地域の高齢者の相談窓口として市内15ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行うために、市内15ヶ所で地域包括支援センターの運営を行った。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受けた。	◎	・地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センターについて、当初の目標通り、市内15ヶ所での運営となった。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受けた。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行うために、地域の高齢者の相談窓口として市内15ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談(認知症相談)において広く相談を受ける。認知症初期集中支援チームとの連携を図りながら、認知症施策を推進する。	地域共生推進課 福祉のまちづくり課
51116	障害福祉推進計画の推進	障害福祉施策を総合的に推進するための計画を策定し、実施しています。	策定委員会を年4回開催し、国の動向や市の現状、実態調査の結果を踏まえた次期障害福祉推進計画の策定を行う。	策定委員会を年4回、懇談会を2回開催し、国の動向や市の現状、実態調査の結果を踏まえた障害福祉推進計画の策定を行った。	◎	策定委員会や懇談会を通じ、障害福祉推進計画を策定した。	策定委員会を開催し、市の障害福祉施策に関する協議や、現計画の進捗管理を行う。	障害福祉課
51117	障害福祉計画による適正なサービスの支給決定	障害福祉計画に基づき、自立支援給付、地域生活支援事業等のサービスを適正に支給します。	障害福祉サービス及び児童通所サービスについてはニーズが高く、さらなる申請が見込まれている。今後も適正なサービス支給決定を行えるよう努めていく。	サービス受給者の内、約98%の受給者について、サービス等利用計画(案)の作成が完了した。	○	受給者のサービス等利用計画(案)を作成はほぼ完了した。	障害福祉サービス及び児童通所サービスについてはニーズが高く、さらなる申請が見込まれている。今後も適正なサービス支給決定を行えるよう努めていく。	生活支援課

51118	わかば園の運営 (H27.9月～こども未来センターの運営)	医療型児童発達支援センターとして、外来診療療育、通園療育、地域支援(相談支援・療育支援)等の事業を行ってきた「わかば園」と不登校の児童生徒の学校復帰のための支援及び教育相談を行う「スクーリングサポートセンター」を移転・再編し、乳幼児から18歳までの肢体不自由児や発達障害など様々な障害のある子供を対象に医療・福祉・教育が連携した支援を行なっている。	様々な課題や不安のある子供が、それぞれの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、医療・福祉・教育の各部門や関係機関が連携し、切れ目のない適切なサポートを行うことができるよう施設運営の安定化を目指す。  ①発達の遅れを疑う子供や支援が必要な保護者を対象に、「ペアレント・プログラム」と「ほっこり広場」を実施する。  ②子供の社会性の発達について保護者と客観的な結果を共有し、子供の発達の理解を深めてもらうツールとして、「かおテレビ」を活用し、実施場所や対象者を拡充する。  ③学校・幼稚園・保育所・育成センター等への定期訪問及び依頼訪問を継続する。また、幅広いニーズに対して、セラピストや保育士の訪問回数を増やし、学校園の意識改革や取組体制の充実へ寄与できるようなアウトリーチを進めるとともに、不登校児童生徒や学校生活で配慮を必要としている児童生徒に対して、きめ細かな支援を行い、学校復帰や学校生活の安定に向けたさまざまな支援を行う。	様々な課題や不安のある子供が、それぞれの可能性を最大限に伸ばすことができるよう、医療・福祉・教育の各部門や関係機関が連携し、切れ目のない適切なサポートを行い、施設運営の安定化を目指した。 ①医師の増員など診療体制の充実を図り、初診までの待機期間の短縮を図るとともに、発達の遅れを疑う子供と支援が必要な保護者を対象に、「ペアレント・プログラム」や「ほっこり広場」を実施した。 ＜ペアレント・プログラム＞ こども未来センターを利用する保護者を対象に実施した。 ・3歳児～年長児の子供を持つ保護者 実人数8人 延べ人数52人 ・小学校の子供を持つ保護者 実人数9人 延べ人数53人 ＜ほっこり広場＞ こども未来センターの相談を受けた後、初診までの間の待機期間に、発達の遅れを疑う子供と支援が必要な保護者を対象に実施した。 ・延べ人数 76人 ②地域保健課が実施する1歳6か月児健康診査に併設する会場(塩瀬公民館・山口保健福祉センター・鳴尾中央センター)と子育て総合センター、こども未来センターにて「かおテレビ」を実施した。また、1歳6か月児健康診査に併設する会場で「かおテレビ」を実施した人の中で同意が得られた人については各々の結果を共有し、今後の支援に役立てている。 ・実施回数41回、延べ人数372人 ③学校・幼稚園・保育所等への定期訪問の継続とともに、幅広いニーズに対して、セラピストや保育士の訪問回数を増やし、学校園の意識改革や取組体制の充実へ寄与できるようなアウトリーチを進めた。また、不登校児童生徒や学校生活で配慮を必要としている児童生徒に対する支援を行った。 ＜学校・幼稚園・保育所等との連携支援＞ さまざまな課題のある子供を支援するため、子供が最も長い時間を過ごす学校・幼稚園・保育所等と連携し、必要な支援を行った。 ・学校園支援アウトリーチ 699回 ・セラピスト訪問 57回 ・障害児支援利用計画作成 355件 ・専門家チーム派遣 245回 ＜スクーリングサポート＞ 不登校児童生徒や学校生活で配慮を必要としている児童生徒に対して、学校復帰や学校生活の安定に向けた様々な支援を行った。 ・適応指導教室児童生徒数 46人 ・その他不登校児童生徒支援 184回	○	①医師の増員など診療体制の充実を図り、初診までの待機期間の短縮を図ることができた。また、「ペアレント・プログラム」は、外部講師を招いてのプログラムの実施に併せて職員の研修を行い、来年度に向けて11名の資格認定者を育成することができた。また、「ほっこり広場」を実施することで、診察待ち期間における保護者の不安を解消するとともに、発達の遅れを疑う子供への切れ目のない支援を行うことができた。  ②「かおテレビ」は、実施回数、実施人数を増やすことができた。アンケートの結果からも子供の発達の理解に役立つツールとして活用できていると考える。  ③障害や学校生活への不適応など、様々な課題のある子供が急増し、アウトリーチをはじめとする子供に関わる関係者(学校園等)への支援回数はますます増加している。今後とも、地域や関係機関も含めた連携強化が大きな課題となっている。	①引き続き、医師の増員など診療体制の充実を図る。また、「ペアレント・プログラム」について、平成30年度は当センターの職員のみでプログラムの実施し、昨年度と同様に職員の育成にも取り組むこととし、地域保健課との共催で保健福祉センターでも実施する。また、「ほっこり広場」について、引き続き実施し、診察待ち期間における保護者の不安を解消するとともに、発達の遅れを疑う子供への切れ目のない支援を行う。さらに、新たに保護者が発達障害の子供たちの発達特性を理解し、その理解に基づいた関わり方を知るための講習会を実施する。  ②「かおテレビ」の実施会場を増やしてより多くの方に体験してもらえるよう取り組むこととし、地域保健課と共有した内容については今後とも活用していく。  ③学校・幼稚園・保育所・育成センター等への定期訪問の継続とともに、幅広いニーズに対するアウトリーチ等の支援回数を増やし、学校園の意識改革や取組体制の充実へ寄与できるよう進めていく。	発達支援課 診療事業課 地域・学校支援課
51119	成年後見制度利用支援事業(障害者)	知的障害者等で助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に、審判申し立て費用や後見人報酬の助成をします。	より一層、助成制度について積極的に案内し、権利擁護支援ニーズに対応する。	・申立費用助成:5件 ・後見人等報酬助成:13件	○	前年度に比べて、申立費用助成件数が増加しており、助成制度利用による権利擁護支援が積極的に進められた。なお、後見人等報酬助成件数は当該年度以前に申し立てた案件の報酬助成である。	より一層、助成制度について積極的に案内し、権利擁護支援ニーズに対応する。	生活支援課
51120	福祉関連学習事業の実施(手話講座)	手話を学び、障害者との交流を広め、ふれあいを深める。あわせて障害者問題に対する啓発活動を行い、ボランティア活動の意欲を育てます。	講座開催中に手話グループとの交流会を実施する等、手話ボランティアとして継続的に活動してもらえるような講座づくりに努める。	手話入門講座20回 参加者701人 手話基礎講座17回 参加者324人 手話講演会4回 参加者234人	◎	平成28年度と同様に手話講座を実施した。市内のろう者との交流会も含めた講座を実施できた。	引き続き、講座開催中に手話グループとの交流会を実施する等、手話ボランティアとして継続的に活動してもらえるような講座づくりに努める。	地域学習推進課

51122	精神障害者家族等支援事業(家族教室)	精神障害者が安定した療養生活や社会復帰ができるようにします。また、家族に対し正しい知識の普及や家族同士の交流等により支援を行います。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や家族同士の交流等により支援を行う。	保健所家族教室 【学習会】6回 延べ120人 【交流会】6回 延べ34人 兵庫県精神障害相談員等研修会 3回 延べ22人	○	家族会等の協力を得て、学習会・交流会ともに計画通りに実施できている。	精神障害者が安心した療養生活や社会復帰ができるよう、また、家族自身が安定し、家族の機能・対処能力を回復向上できるよう、精神障害者の家族に対し、正しい知識の普及や家族同士の交流等により支援を行う。	健康増進課
51123	精神保健福祉相談	精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。	精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。 また、アウトリーチが有効活用されていないという課題がある為、利用方法の検討を行い支援が必要な方の対応ができるよう努める。	【医師による定例相談】保健所、各保健福祉センターで実施 実施回:48回 相談実人数:97人 相談延べ人数:114人 【保健師等による定例外相談】随時、西宮市保健所、各保健福祉センターで実施 来所相談:相談実人数 184人 延べ331人 電話相談:延べ5583人 訪問指導:実260人 延べ779人	◎	精神科医師による相談は、保健所及び保健福祉センター(5箇所)で定例開催し、専門相談の機会を提供できている。保健師等による相談は増加傾向にあり、保健福祉センターで随時実施し市民の身近な相談に対応し、対応困難ケースにおいては受理会議にて検討され保持増進に努めることができている。	精神保健に関する相談のある者に対し、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生・増悪の防止、精神的健康の保持増進に資する。 また、アウトリーチが有効活用されていないという課題がある為、利用方法の検討を行い支援が必要な方の対応ができるよう努める。	健康増進課
51124	福祉関連学習事業の実施(西宮青年生活学級)	18歳以上の知的障害のある青年を対象に、レクリエーション活動等による社会体験の機会を提供します。	社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討する。	ニュースポーツ体験、日帰りバスツアーなどを実施。 15講座 参加者1,652人	◎	受講者の年齢が青年層から高齢層と幅が広いが、社会体験活動など、出来る限り学習要素を盛り込んだ講座内容とした。	引き続き、社会体験に加え、学習要素を重視した講座内容を検討する。	地域学習推進課
51201	施設の整備・充実	介護保険事業計画による特別養護老人ホームの整備を行います。	なし (平成29年度に特別養護老人ホームの西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画がないため)	なし	◎	目標どりの結果となっているため。	西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を行う。	福祉のまちづくり課
51202	介護保険事業	介護保険事業計画に基づき、要介護者が自立した生活を営めるように、必要なサービスを総合的・一体的に提供します。	総合事業のケアプランを新たに対象とするなど取組みを充実させる。	ケアプラン検討委員会において、利用者の状態像に見合ったケアプランになっているか分析・判断をし、必要な指摘な助言を行った。	◎	ケアプラン検討委員会において、利用者の状態像に見合ったケアプランになっているか分析・判断をし、必要な指摘な助言を行った。	訪問回数が多いケアプランをチェック対象にし、より適切なプランの指導ができるようにする。	介護保険課
51203	介護用品支給事業	在宅の寝たきり高齢者等を介護している家族の負担を軽減します。要介護高齢者の在宅生活の継続、向上のため紙おむつ等の介護用品を支給します。	支給用品の種類を22種類から倍の44種類へ増やし、利用者の利便性の向上等に努める。	延べ支給者数:1,507名	○	利用者のニーズに応えるため支給品目を大幅に増やし、利用者数の増加に繋がった。	アンケートを実施し、利用者のサービス向上に努める。	高齢福祉課

## 主要課題2 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

### 521 自立をめざす支援施策の充実【重点施策】

### 522 安定した雇用、就労に向けた支援施策の充実【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標(今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価(◎○△×)	左記のように評価する理由		
52101	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	各家庭の状況から必要な支援を提供できるよう、各施策の把握に努める。	各家庭のニーズを把握し、各施策の紹介、情報提供、必要な支援を行うことができた。	○	相談者からの聞き取りにより、必要とする支援を把握し、他課と連携するなど、支援を行うことができた。	最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	子供家庭支援課
52102	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	県の施策を受けて、必要な資金を貸付るとともに、自立を促すような情報提供も行う。	適切な申請受付、審査及び決定に必要な資金の貸付を行うとともに、自立を促すための情報提供を行うことができた。	○	各相談者の状況に応じ、自立促進に向けた指導を適切に行うことができた。	貸付対象が拡充していくなかで、適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援をおこなっていく。	子供家庭支援課
52103	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。	◎	市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	医療年金課

52104	児童扶養手当の給付事業	父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	マイナンバーの情報連携に向け、国の動向に注意しながら、システム改修等の対応を適切に行っていく。	各受付件数 ・相談 461件 ・新規申請 366件 ・転入 68件 ・額改定 44件 ・資格喪失 192件 ・諸届 132件 ・現況届 3,246件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,843件 ・自宅訪問および実態調査 38件	◎	改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。	平成30年度に実施される支給回数の見直し等の制度改正について、国の動向に注意しながら、効果的な受給者への周知、システム改修等の対応を適切に行っていく。	子育て手当課
52105	母子・父子福祉センター事業の充実	母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	指定管理期間が平成29年度までである。ひとり親家庭の支援施策における母子・父子福祉センターのあり方について検討する。	指定管理者において、ひとり親家庭からの各種相談に応じた。また、平成30年度以降の指定管理者の選定を行った。	○	ひとり親家庭からの各種相談に対し、関係機関と連携の上、応じることができた。	母子・父子福祉センターが入る福祉会館が、平成30年度中に解体予定のため、同センターのあり方について検討する。	子供家庭支援課
52106	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	年1回行われる施設指導監査を適切に実施するとともに、入所者の支援方法等について今後も連携をとっていく。	施設と連携し、入所者支援を行った。指導監査を実施した。	○	施設職員からの相談に応じるなど、適切な入所者支援を行うことができた。指導監査において、改善点を指摘した。	引き続き施設職員と連携し、入所者支援を行う。	子供家庭支援課
52201	自立支援教育訓練給付金事業	教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に講座終了後、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	平成29年度から雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある方も対象となる。ただし、受講料の6割から一般教育訓練給付金支給額を差し引いた額が支給される。申請件数の増加が見込まれるため、適切に対応する。	平成29年度から雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある方も対象となったため、申請件数が増加した。	◎	増加する申請に対応し、ひとり親家庭の自立促進を図ることができた。	増加する申請件数が見込まれるなかで、適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の聞き取りによって、自立促進に向けた情報提供を行っていく。	子供家庭支援課
52202	高等職業訓練促進給付金による事業	就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。	平成29年度から兵庫県社会福祉協議会が実施主体となり、高等職業訓練促進給付金受給者を対象とし、入学準備金、就職準備金の貸付が始まる。申請窓口となるため、兵庫県社会福祉協議会と連携しつつ事業を行う。	平成29年度から兵庫県社会福祉協議会が実施主体となり、高等職業訓練促進給付金受給者を対象とし、入学準備金、就職準備金の貸付が始まった。申請窓口となり、兵庫県社会福祉協議会と連携しつつ事業を行った。	○	兵庫県社会福祉協議会と連携しつつ、概ねスムーズに業務を行うことができた。	増加する申請件数が見込まれるなかで、適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の聞き取りによって、自立促進に向けた情報提供を行っていく。	子供家庭支援課
52203	女性のためのチャレンジ相談の実施(再掲)	キャリアカウンセラーによる女性のチャレンジ及び再就職に関する相談を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン31304)					男女共同参画推進課
52204-1	地域若者サポートステーション事業(厚生労働省認定事業)	働くことに悩みを抱える39歳以下の若者の職業的自立の支援を行う「西宮若者サポートステーション」を開設します。	関係機関と連携して、事業の周知や支援対象者の把握に努める。また、定期的に情報共有を行い、現状の把握や今後の課題・対策などを明確にする。利用者増加を図るために市政ニュース・ホームページ等による広報を行う。	【開設日時】月～金 9:30～18:00 【開設場所】勤労会館1階 延べ利用者数…1,972人 就職者数…82人	○	昨年度に比べ、延べ利用者数は微増したが、就職者数は減少した。サポステC LUB、サポステMEETSなどのプログラムを実施し、若者の就職を支援した。	効果的な支援・セミナーを検討、実施し、就職者数の増加を図る。	労政課
52204-2	中高年齢者就職支援事業	40歳以上の求職者等を対象とし、就職に関する様々な支援を行う「西宮市中高年齢者ごと相談室」を開設します。	「西宮市中高年齢者ごと相談室」を継続し、効果的な就労支援を行う。事業の知名度を高めるために各広報媒体により広報を行う。各種セミナーを通して中高年齢者の就職を支援する。	【開設日時】月・火・木・金・土 10:00～18:00 【開設場所】勤労会館1階 延べ利用者数…1,678人 就職者数…77人	○	昨年度に比べ、延べ利用者数は減少、就職者数は微増となった。メールマガジンの発行や各種セミナーを開催し、中高年齢者の就職を支援した。	関係機関と連携、また各広報媒体により広報を行い、事業の知名度を高める。各種セミナーを実施し、中高年齢者の就職を支援する。	労政課

### 主要課題3 防災・災害復興における男女共同参画の推進

#### 531 男女共同参画の視点での防災・災害復興施策の推進

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (○△×)	左記のように評価する理由		
53101	地域防災計画関係事業	市及び関係機関が住民と協働し各種災害による被害の最小化に努め、防災目標である「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の実現をめざし計画の作成、修正を行います。	今年度も引き続き、男女共同参画の視点をふまえて地域防災計画の修正を行うよう努める。	法改正に基づく修正に加え、市防災体制の強化に基づく修正を行った。	○	主に、「西宮市津波避難行動指針」の策定に伴い、地域防災計画第5編の修正を行った。	男女共同参画の視点をふまえて地域防災計画の修正を行うよう努める。	防災総務課
53102	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	毎年、転任等による防災会議委員の変更がある中、平成29年度も女性の委員数を一定維持することができた。	○	女性の防災会議委員数を維持することで、防災施策への女性の参画を推進することができた。	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	防災総務課
53103	防災・災害復興に関する啓発事業の実施	男女双方の視点で、防災・災害復興が行われるよう市民及び市職員への意識啓発を行います。	防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制作りを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災講演会 1回 210人</li> <li>・地域版防災マップの作成 1地区</li> <li>・出前講座 68回 3,939人</li> <li>(うち避難所運営訓練(HUG) 14回 360人)</li> </ul>	○	出前講座では、年間68回行うことで多くの方に防災についての啓発ができたと思われる。そのうち避難所運営訓練(HUG)では、住民間で積極的に考え、行動されていた。また、防災についての活発な意見交換を通じて地域のつながりを高めることにより、防災力の向上に効果があったと思われる。	防災や災害復興に関して、誰もがお互いを理解しながら災害時に活動できるように、日頃から講習などを通じて防災意識の向上を図り、地域における役割を担う体制作りを目指す。	防災啓発課
53104	自主防災組織育成事業	「自分たちのまちは自分たちで守る」を理念とした自主防災組織の育成を支援し、大規模災害時に市民の自主的災害応急活動が行われるようにします。	市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに3防災組織結成</li> <li>・自主防災組織、学校・企業等の防災訓練への参加 19回 約4,300人</li> <li>・防災リーダー研修 6回 241人</li> <li>・小学校区防災訓練 5回 約1,650人</li> </ul>	○	自主防災会の結成や防災訓練、資機材についての相談や問い合わせを受けることが多く、各自主防災会ごとに熱心な取り組みを行っており、着実に普及・拡充につながっている。	市民の自主防災組織への参加を促進するとともに、地域における自主防災組織及び防災知識の普及・拡充を目指す。	防災啓発課



# 西宮市DV対策基本計画

## 計画の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向
I 相談機能の充実	1 相談窓口の充実	○(1) 相談窓口の周知 (2) 相談窓口の強化 ○(3) 相談体制の整備
	2 保健・医療関係者による早期発見・通報	(1) 保健・医療関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの実施 (2) 保健・医療関係者の通報体制の整備
	3 福祉関係者および市民による早期発見・通報	(1) 福祉関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実 (2) 民生委員・児童委員によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実 (3) 市民によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実
II 被害者の安全確保	1 緊急時の安全確保と一時保護までの支援	(1) 被害者の安全確保のための体制づくり
	2 警察と連携した被害者の支援	(1) 警察との連携強化
	3 被害者に係る情報の保護	○(1) 情報保護の体制強化
III 自立支援	1 DV被害者の手続きの負担軽減	○(1) DV相談窓口、手続きのワンストップ化 (2) 婦人相談の充実
	2 心身の回復に向けた支援	(1) 心身回復のための支援
	3 生活の支援	(1) 生活基盤整備のための支援
	4 就労の支援	(1) 就労支援に向けた環境整備
	5 住宅の支援	(1) 住宅確保に向けた支援
	6 子どもへの支援	○(1) 子どものケアに関する支援 (2) 就学・保育に関する支援
IV 支援者の資質向上	1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応	○(1) 職員の資質向上 (2) 苦情とその対応内容の情報共有
V DV防止に向けた啓発・教育	1 市民に対するDV防止の啓発	○(1) 市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進 (2) DV防止およびDV被害からの回復に向けた支援
	2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育	○(1) 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進
	3 DV予防教育に向けた教職員への啓発	(1) 学校におけるDV予防教育の推進 (2) DV予防の取り組みの推進

## 重点施策

プランにおいて諸課題の解決に向け、特に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

### 基本目標Ⅰ 相談機能の充実

施策の方向	具体的な施策
相談窓口の周知	ホームページ・市政ニュース等の広報媒体による市民への相談窓口の周知
相談体制の整備	「配偶者暴力相談支援センター」の開設

### 基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

施策の方向	具体的な施策
情報保護の体制強化	DV被害者に関する情報管理の徹底

### 基本目標Ⅲ 自立支援

施策の方向	具体的な施策
DV相談窓口、手続きのワンストップ化	「配偶者暴力相談支援センター」の開設
子どものケアに関する支援	子どもの心身回復をめざす取り組みの推進

### 基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

施策の方向	具体的な施策
職員の資質向上	職員に向けたDVおよびDV被害に関する理解促進のための研修の実施

### 基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

施策の方向	具体的な施策
市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進	女性の人権の尊重に関する啓発・広報
若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進	児童・生徒に対するDV予防教育の推進

## プランを推進する体制



市の施策担当課は、プランが実効性のあるものとなるよう男女共同参画の視点を持って施策を実施し、諸課題に取り組みます。プランの推進にあたっては、市だけでなく地域社会のさまざまな関係機関とネットワークを構築し、協働して取り組みます。

また、プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の推進状況の調査を実施し、進捗状況の検証を行います。

## 推進事業一覧（DV）

局名	担当課	事業コード	事業名
政策局	市民相談課	11203	市民生活相談の充実
	市民相談課	41201	「市民の声」のデータベース化による情報の共有
	秘書課	11103	外国人の生活相談事業
	秘書課	11104	外国人への市政情報提供
	秘書課	21102	外国人の生活相談事業(再掲)
総務局	研修厚生課	41101	市職員に対する講演会などの研修の実施
市民局	医療年金課	33101	母子家庭等医療費助成
	国民健康保険課	33104	DV被害者の国民健康保険の特別加入
	市民課	23101	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための支援措置
	人権平和推進課	51101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進
	男女共同参画推進課	11201	女性相談の充実
	男女共同参画推進課	11202	相談員等に対する研修
	男女共同参画推進課	11301	DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進
	男女共同参画推進課	12203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	男女共同参画推進課	13101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	13301	女性の人権尊重に関する広報啓発
	男女共同参画推進課	13302	DVを考える講座の実施
	男女共同参画推進課	21103	民間支援団体との連携促進
	男女共同参画推進課	22102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	23102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催
	男女共同参画推進課	31101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	31203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	32102	男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施
	男女共同参画推進課	32103	自助グループの育成
	男女共同参画推進課	34104	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	34105	チャレンジ支援コーナーの充実
	男女共同参画推進課	34106	再就職支援のための講座の実施
	男女共同参画推進課	35103	民間団体との連携
	男女共同参画推進課	41102	相談員等に対する研修
	男女共同参画推進課	41202	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)
	男女共同参画推進課	51102	講座・講演会・イベントの実施
	男女共同参画推進課	51103	児童虐待等防止のための講座等の実施
	男女共同参画推進課	51104	自主活動グループの育成
	男女共同参画推進課	51105	啓発冊子や情報誌の定期的発行
	男女共同参画推進課	51106	図書・資料等の充実と貸出
	男女共同参画推進課	51201	DV被害者への自助グループの紹介
	男女共同参画推進課	51202	自主活動グループの育成と自助グループへの支援
	男女共同参画推進課	52103	児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布
	産業文化局	労政課	34101
健康福祉局	健康増進課	11205	精神保健福祉相談
	地域共生推進課/福祉のまちづくり課	11204	福祉相談体制の充実
	地域共生推進課	13201	民生委員・児童委員会活動の育成
	地域保健課	12101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及
	地域保健課	12102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供
	地域保健課	12202	民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供
子ども支援局	地域保健課	52104	思春期保健事業(再掲)
	子育て手当課	33102	児童扶養手当の給付事業
	子育て総合センター	36101	子育て相談事業の実施
	子供家庭支援課	13102	みやっこ安心ネットの充実
	子供家庭支援課	31201	ひとり親家庭相談事業の充実
	子供家庭支援課	32101	母子・父子福祉センター事業の充実
	子供家庭支援課	33103	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実
	子供家庭支援課	34102	自立支援教育訓練給付金事業
	子供家庭支援課	34103	高等職業訓練促進給付金による事業
	子供家庭支援課	36201	子育てショートステイ事業の推進
子供家庭支援課	36203	家庭児童相談事業	

局名	担当課	事業コード	事業名
	育成センター課	36202	留守家庭児童育成センターの整備・充実
	青少年施策推進課	52107	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進
	保育幼稚園事業課	36103	育児相談体制の整備・充実
都市局	住宅入居課	35101	DV被害者の市営住宅への入居の支援
教育委員会	学校教育課	52102	学校における人権教育の推進(再掲)
	学校教育課	52106	性教育指導の指針作成(再掲)
	学校教育課	53102	学校における人権教育の推進(再掲)
	学校教育課	53202	学校園における男女平等教育の推進(再掲)
	学校教育課	53203	学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進(再掲)
	学校保健安全課	52101	学校における性に関する相談活動の推進(再掲)
	教育研修課	53201	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)
中央病院	医事課	12201	医療現場の通報体制の構築
	配偶者暴力相談支援センター	11101	相談窓口の周知
	配偶者暴力相談支援センター	11102	相談体制の充実
	配偶者暴力相談支援センター	11302	「配偶者暴力相談支援センター」の設置
	配偶者暴力相談支援センター	21101	母子緊急一時保護
	配偶者暴力相談支援センター	21103	民間支援団体との連携促進
	配偶者暴力相談支援センター	22101	母子緊急一時保護
	配偶者暴力相談支援センター	31102	「DV被害者支援のためのフローチャート」作成
	配偶者暴力相談支援センター	31103	「DV被害者支援共通相談シート」の作成
	配偶者暴力相談支援センター	31202	DV被害者への支援
	配偶者暴力相談支援センター	35102	母子生活支援施設の整備・充実
	配偶者暴力相談支援センター	35103	民間団体との連携

## 指標の達成状況

### 西宮市DV対策基本計画

基本 目標	項 目	28年度	29年度	目標数値 または方向 (30年度)	達成状況	29年度状況
I	DV相談窓口を知っている女性の割合	-	45.8 %	67.0	-	<p>平成29年度の「西宮市男女共同参画に関する市民意識調査」では、「DV相談窓口を知っている女性の割合」は、45.8%でした。前回調査(平成22年実施)では、29.5%となっており、前回より16.3ポイント上昇しています。</p> <p>「西宮市DV相談室」の周知については、個人情報保護を徹底し、当事者が安心して相談できるよう工夫した周知方法が必要と考えます。</p>
IV	職員へのDV防止に関する研修の実施回数	1 / 年	1 / 年	5 / 年	20.0%	DV対策基本計画に反映するための課題抽出を目的として、DV施策の現状と課題を整理する職員研修を実施しました。
	二次的被害防止に向けた窓口職員対象研修会の開催回数	1 / 年	1 / 年	1 / 年	100.0%	配偶者暴力相談支援センターを中心として、窓口職員で構成される「DV被害者支援実務担当者会議」を1回開催し、関係課の連携と課題について検討しました。
V	DV防止のための講座の開催回数	6 / 年	6 / 年	5 / 年	120.0%	平成29年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、DV加害者向けプログラムに関する講座(24名参加)を開催しました。また、市内公立中学校生徒を対象とした「デートDV防止講座」を5回開催し、1,153名の参加がありました。
	デートDV防止に関する啓発の実施(児童・生徒向け)	3 / 年	5 / 年	市立中学校生徒に対し在学中に1度は啓発を行う。		教育委員会所管分として、デートDVの視点も含めた幅広い人権問題に関する担当者会を定期的に行いました。



5 基本目標別「西宮市DV対策基本計画」重点施策の推進状況・評価コメント・今後の方向性

	主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本目標Ⅰ 相談機能の充実	<p>1 相談窓口の充実</p> <p>(1)相談窓口の周知</p> <p>(3)相談体制の整備</p>	<p>配偶者暴力相談支援センター「西宮市DV相談室」をDV対策の軸として、各相談窓口において相談業務に取り組みました。</p> <p>DV被害者支援に関係する庁内所管課により構成された「DV被害者支援実務担当者会議」を1回開催し、情報交換と事務手順及び連携の円滑化を確認しました。今後の課題としては、担当者の異動等により、対応力が低下しないよう研修等を充実させるなど対策を検討する必要があります。</p> <p>周知については、市ホームページ、市政ニュースによる広報のほか、DV防止啓発カード(名刺大)を発行し、公共施設の女子トイレ等に配置するなどしました。DV関連の広報は、加害者にも同様の情報が伝わるようになるため、被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討して行きます。</p> <p>外国人市民からの相談に対しては、多様化する現状に対応できる相談体制の構築と、情報提供の充実が課題となっています。</p>
	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>【11201】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約から面談までの期間はどれくらいなのか？事態の緊急性にもよるが、最長でも1週間以内には実施するようにすべき。例えば、面談日のうち1コマを空けておいて、飛び込みに対応するというような措置はとれないか。</li> <li>・面談相談の実人数をみると、継続が68人いる。面談回数の上限は定めているのか？4回以上にわたる場合は、民間(医療機関やカウンセリングルーム)の利用を促すべき。経済的問題は、福祉施策として対応すべき。</li> <li>・#Me too運動をきっかけとして、社会全体に性暴力の関心が高まり、それを許さない活動がさまざまに盛り上がっていることから、今が広報の好機である。</li> </ul> <p>例えば、ウェーブが行っていることを端的に表すキャッチコピーを用意し、それを常にウェーブの事業案内や広報誌・Webサイト・Facebook等に表示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の取り組みは評価できる。周知方法については若い世代向けにフェイスブックなどSNSの活用なども考えてはどうか</li> </ul>	
事業コード 1110 1 ～ 1330 2	今後の方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接相談は、現状3～4週間程度先の予約となっており、取りづらい状況があります。また、継続利用の方も多くなっております。こうした状況を改善すべく、平成30年4月より、開催日のうち1コマは新規枠として空ける運用をしており、新規の方でも長期間お待たせすることが無いよう対策を講じております。</li> <li>なお、相談の回数については、制限を設けていないため、今後の検討課題となっております。</li> <li>・#Me too運動により、性暴力への関心が高まっていることから、平成30年度において、関連講座を複数実施しております。今後もジェンダーに関する話題や情報収集を怠ることなく、取組を進めてまいります。</li> </ul>	



主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本目標Ⅱ 被害者の安全確保 3 被害者に係る情報の保護 (1)情報保護の体制強化	「DV被害者支援実務担当者会議」においては、情報の保護について協議し、被害者支援と情報保護の連携体制強化に努めました。各相談窓口での状況報告、連携に伴うフローチャートの確認、問題点の整理と解決策について協議しました。
男女共同参画推進委員 評価コメント	
<p>【21103】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の限られた予算での民間支援には限度があるだろうが、年1回の顔をつきあわせての情報交換会の実施などは難しいだろうか。お金を出すという意味でなく、会場の提供、議事進行並びに記録を担当し、各団体／グループとの連絡役を担うなどでもよいと考える。</li> </ul> <p>【指定なし】</p> <p>警察と連携した被害者の支援に関して、情報共有のため実務担当者会議が年1回だけで十分な対応ができるのか。情報共有、連携強化へ、個人情報保護に留意しながらさらに一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないか。</p>	
今後の方向性	
事業コード 21101 ～ 23102	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対応に関する民間団体との連携については、今後も継続して連携強化に努めます。</li> <li>・DV被害者支援実務担当者会議は年1回の開催にとどまっており、警察や病院、民間支援団体は当該会議には入っておりません。こうした機関との調整や連携は重要であることから、連携方法等を検討してまいります。</li> </ul>

	主要課題別重点施策	29年度推進状況
基本 目 標 Ⅲ 自 立 支 援	<b>1 DV被害者の手続きの負担軽減</b>  (1)DV相談窓口、手続きのワンストップ化	「DV被害者支援実務担当者会議」を開催し、関係各課の支援内容について相互の情報共有を図りました。相談者が各窓口で複数回状況説明する必要がないよう、共通して利用できる「相談受付票」を作成し、また、各相談窓口にDV相談室の担当者が出向いたり、同行支援を行うなど、相談者の負担軽減に努めました。
	<b>6 子どもへの支援</b>  (1)子どものケアに関する支援	子どもの心身回復を目指す取り組みの推進として、子育て総合センターにおける子育て相談事業、公立保育所と児童館において育児相談を実施しました。 児童・生徒の保護者の育児相談において、児童虐待のみならずDV被害についても、その発見と必要な支援へアクセスできるように、「DV被害者支援実務担当者会議」で関係各課の連携に努めました。
事 業 コ ー ド 31101 ～ 36203	男女共同参画推進委員 評価コメント	
	<p>【指定なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで日本語を得意としない市民への対応は、国際交流などの観点から秘書課が主に担ってきた。しかし、このような市民がDV、デートDV、性暴力に遭った場合や、就労に困難を感じた場合に、どこの課がどのように対応しているのかわかりづらい。その都度何とか乗り切るといった対応になっていないか懸念される。もしそうである場合は、対応に関するフローチャートの作成などについて検討いただきたい。また、秘書課あるいは他の課が、このような市民の「生活上の問題点」について積極的に情報収集に努めたことはあるのだろうか。情報収集を行うことにより、見えてくる問題があると思う。市民の多様化が進む中、市民への対応のあり方について再確認いただきたい。</li> <li>・要保護児童対策協議会に、DVの視点を持った委員を配置する方がよい。児童虐待とDVは密接に関連しており、虐待が起こる背景まで踏み込んだ支援をすべきである。</li> <li>・発見や通報をした場合、継続的に行政との情報共有を行い、ケアでの見守りや支援が安全かつ有効に行われる体制を行政側が早急に準備すべき。</li> <li>・DVにより離婚した母子に対する十分なフォローアップを期待する。</li> <li>・DVと貧困は密接に関連しており、DV被害者への経済的支援の充実が必要ではないか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語を得意としない市民へのDVに係る対応については、母語による対応や「やさしい日本語」による対応、庁内の連携体制等を検討していく必要があります。</li> <li>・DVが貧困や児童虐待と密接に関連していることから、DVが起こる背景まで踏み込んで、支援を検討する必要があります。</li> <li>・面前DVを受けたこと等による児童虐待を受けた子どもへのケアについては、庁内の各部署とも連携が必要です。DV被害者支援実務担当者会議だけでなく、要保護児童対策地域協議会とも連携を取りながら対策を検討していく必要があります。</li> </ul>	

基本目標Ⅳ 支援者の資質向上 事業コード 41101 ～ 41202	主要課題別重点施策	29年度推進状況	
	1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応  (1)職員等の資質向上	「DV被害者支援実務担当者会議」において、DVに関する社会の動向の把握、関係各課の支援内容の相互の情報共有、相談者の情報保護について協議し、連携と体制強化に努めました。また、平成31年度を始期とする次期DV対策基本計画策定の重点化分野を検討するための職員向け研修会を実施しました。 男女共同参画センターで相談業務に当たる嘱託職員に対してスーパーバイズ研修を実施するとともに、県等外部の各種研修に参加し、資質の向上に努めました。	
	男女共同参画推進委員 評価コメント		
	【指定なし】 新規採用職員81人に「男女共同参画推進」の講義を実施したとあるが、職員の資質向上を掲げるのなら、1年目、所属部署に関係なく例えば3年、5年、10年といった節目に同様の講義を実施してはどうか。アンケートで「理解できた」という回答が多かったとしても、部署によって問題に向き合う頻度にも濃淡が出てくることもあるだろう。社会情勢も変化する。時代に則した「対応」が求められる。		
	今後の方向性		
・職員向け研修については、新規採用時、係長、課長など役職ごとの実施や子育てや介護といったそれぞれの事情に合わせた研修など、多様な研修が実施できるよう努めてまいります。			

主要課題別重点施策	29年度推進状況
<b>1 市民に対するDV防止の啓発</b>  <b>(1)市民へのDVおよびDV被害に関する理解の促進</b>	<p>男女共同参画センターにおいて活動するDV被害経験者による自助グループの学習活動を支援しました。</p> <p>なお、男女共同参画センターで、「女性に対する暴力をなくす運動」記念事業として、DV防止や性被害等に関する講演会の開催を行いました。また、当該期間中に展示するポスターをワークショップ形式で参加者自ら作成し、関心度を高める取組を行いました。今後も開催及び集客方法の工夫の検討を継続します。</p>
<b>2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育</b>  <b>(1)若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進</b>	<p>児童・生徒に対するDV予防教育の推進については、人権教育の一環として平成25年度より中学生を対象にデートDV防止講座を導入し、29年度は実施校が2校増え、5校でした。徐々に取組が広がりにつつあることから、今後も継続して広報に力を入れていく必要があります。</p>
男女共同参画推進委員 評価コメント	
<p><b>【51102・52103】</b>  若年層への啓発に、「ネットリテラシー」の内容を加えてほしい。いわゆる「リベンジ・ポルノ」問題は、付き合っている二人の関係が悪化したときや、実際に会ったことのないネット上の相手を安易に信じて、送った写真等が悪用されるケースが多い。被害者のみならず、多くの若年層がインターネットのしくみを理解せずにスマートフォンやSNSを使っていることが原因の一つにある。したがって、インターネットのしくみ、SNSのしくみ、個人情報の取り扱い、クラウドコンピューティングなどについて、きちんと教える必要がある。小学校高学年からの教育が必要である。</p>	
今後の方向性	
事業コード 51101 ～ 53203	<p>・若年層のネットリテラシー向上については、DVや性暴力の防止につながることもあることから、重要な課題であると認識しております。また、親から子どもに伝えることができるよう、親世代に対する啓発も重要だと考えております。</p>

基本目標 V  
DV防止に向けた啓発・教育

DV対策基本計画推進状況の全体を通して	男女共同参画推進委員 評価コメント
	<p>・DV防止に向けた啓発・教育の内容を、DVが起こる根本的な問題へのアプローチ、たとえば歴史的な背景や思想などを知ることで、誰もが無意識に持っている常識から見直してみるような学習機会をぜひ作っていただきたいです。</p>
	今後の方向性
	<p>・DVや性暴力の根本的な原因の一つである「ジェンダーの刷り込み」は、小さい頃から様々な影響を受けることで無意識に醸成されていくものと思われます。こうした問題へのアプローチも大変重要であり、基本的な知識として、継続的に啓発や研修等を行っていく必要があると考えております。</p>

# 基本目標 I 相談機能の充実

## 主要課題1 相談窓口の充実

111 相談窓口の周知【重点施策】

112 相談窓口の強化

113 相談体制の整備【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
11101	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載した。啓発カードの増刷を行い、関係窓口に配布した。	◎	相談件数はおおむね昨年度と同じ水準で推移しており、窓口の周知は図られていると考える。	DV被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、必要な支援を行う。	配偶者暴力相談支援センター
11102	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	相談内容の複雑なケースが増加しており、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	月～金曜日の9:00～17:30(年末年始、祝日除く)に電話相談及び面接相談を行った。	◎	3人の相談員が関係機関と連携して対応した。	引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加などにより相談員の資質向上に努める。	配偶者暴力相談支援センター
11103	外国人の生活相談事業	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 日本語・外国語関係(22件) 教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ(21件) 出入国、税金、労働、DV等(38件) 医療、保険、社会保障(21件) 交流、余暇、施設紹介等(18件) 生活環境、その他(24件) ・司法書士・行政書士相談(17件)	○	各種相談については、概ね適切な対応ができた。	専門化、多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりが求められる。	秘書課
11104	外国人への市政情報提供	多言語生活ガイド西宮市版ホームページでの情報提供、西宮市からのお知らせ外国語版やふれあい通信の発行等を行います。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供の供給側のレベルアップが常に求められる。	多言語生活ガイド西宮版を毎年、庁内の各課の協力を得て更新することにより、外国人市民にアップツウデイトな情報を多言語で情報を提供している。また、市政ニュースなど市からの情報をボランティアにより翻訳してNIA登録外国人市民に提供している。ふれあい通信、さくらFMでも多言語で情報提供している。 ・協会機関紙「ふれあい通信」の発行(4回) ・外国語放送 毎週土曜日 ・さくらFM 毎月第3・4土曜日 ・外国人向け情報提供制度(NIA登録)434人	○	各事業については、ほぼ前年度実績を維持している。	外国人市民の方にとって役立つ情報を、迅速にかつ正確に提供していくために情報提供のあり方について広く検討を行う。	秘書課
11201	女性相談の充実	女性を取巻く多くの問題に対して、問題解決に向けて、自ら解決できるようアドバイスを行います。また、面接時に子供の保育も充実します。	効率的な相談事業の運営に努める。	・面接相談 872件 (火・水・土)10:00～16:30 1回50分 予約制 託児有 ・電話相談 571件 (月・木10:00～16:00) 1回40分 ・法律相談 61件 (第3金 14:00～17:00) 1回30分 予約制 託児有  ・面接相談の実人員:191人(うち新規123人)	◎	・女性のための相談室として、女性のカウンセラー、弁護士による相談事業を実施した。 ・面接相談、電話相談ともDV相談件数が前年と比べて増となった。 ・面接相談、法律相談は託児付きとした。 ・予約してから相談に至るまでの期間短縮が課題	・女性を取巻く問題解決に向けて、助言を行う。 ・より効率的な相談事業の運営に努める。	男女共同参画推進課
11202	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、男女共同参画センター職員(フェミニストカウンセラー)に対して研修を行います。	引き続き相談業務担当者への研修を実施し、相談体制の充実を図る。また、県主催等の研修も活用し、近隣の男女共同参画センターとの交流も図っていく。	カウンセラー(嘱託職員2名)に対しスーパーバイズ研修を実施した。	◎	女性を取り巻く多様で複雑な相談を受けるカウンセラーに対して、研修を実施することで女性相談の充実を図った。	カウンセラーに対する研修を実施し、相談体制の充実と質向上に努める。	男女共同参画推進課



11203	市民生活相談の充実	市民の日常生活上生じる多種多様なトラブル、悩み事などの相談を受け付け、問題解決の方向性をアドバイスし、市民生活の安定及び福祉の向上を図ります。	法律相談の曜日ごとのキャンセル・空き数をカウントし、適切で効率的な事業実施となっているかの確認を継続する。また、法律相談以外の市民生活相談事業についても、引き続き実施方法等を検討するとともに、市民への周知徹底に努める。	・法律相談…143回、1,667件 ・家事相談…143回、381件 ・交通事故相談…234回、122件 ・登記・境界相談…23回、131件 ・国・県の行政相談…24回、31件 ・公正証書相談…21回、57件	◎	効率的な運用の検討・見直しについては、各種団体との調整等が必要となるため、引き続き検討していく。	法律相談の予約受付に関して、当日予約のみで運用していたものを、一部の相談枠について先行予約を導入した。 引き続き、法律相談の曜日ごとの空きやキャンセルの状況を把握することや、近隣市の実施概要を照会し、効果的な実施について検討する。法律相談以外の市民生活相談事業についても、実施方法等を検討するとともに、市民への周知を継続して行う。	市民相談課
11204	福祉相談体制の充実	高齢者に関する日常生活上の相談、要介護高齢者に対する福祉サービスの相談、認知症高齢者の相談等を実施します。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行うために、地域の高齢者の相談窓口として市内15ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受ける。	・地域包括支援センター運営事業 地域の高齢者の生活の支援を行うために、市内15ヶ所で地域包括支援センターの運営を行った。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受けた。	◎	・地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センターについて、当初の目標通り、市内15ヶ所の運営となった。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受けた。	・地域包括支援センター運営事業 引き続き、地域の高齢者の生活の支援を行うために、地域の高齢者の相談窓口として市内15ヶ所の地域包括支援センターの運営を行う。 ・認知症地域ケア推進事業 引き続き、社会福祉協議会設置の福祉総合相談（認知症相談）において広く相談を受ける。	地域共生推進課
11205	精神保健福祉相談	精神保健に関する相談を行い、適切な助言・指導を行うことにより、精神障害の発生や増悪を防止するとともに、精神的健康の保持増進を図ります。	再掲(事業コード:男女プラン51123)					健康増進課
11301	DV防止に向けた関係機関との連携した取組の推進	DV被害者支援のため、関係機関との定期的連絡会を開催します。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携の円滑化を図る。	DV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月 1回)	◎	DV被害者実務担当者会議において配偶者暴力支援センターの事業概要及び関係各課の支援状況等の報告を行った。また、各担当課の疑問や課題を共有し、お互いの処理方法を確認し合うことができた。	配偶者暴力相談支援センターを中心とした実務担当者会議を定期的に開催し、関係窓口相互の連携強化を図る。	男女共同参画推進課
11302	「配偶者暴力相談支援センター」の設置	DV被害者支援を総合的にを行います。	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、必要な支援を行う。	3名の相談員が月～金曜日の9:00～17:30(年末年始、祝日除く)に電話相談及び面接相談を行った。	◎	電話相談、面接相談を実施し、関係窓口への同行支援など、必要な支援を行った。	相談者のニーズを聞き取り、必要な支援を行う。	配偶者暴力相談支援センター

## 主要課題2 保険・医療関係者による早期発見・通報

121 保健・医療関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの実施

122 保健・医療関係者の通報体制の整備

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
12101	母親学級・両親学級などによる妊娠・出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	再掲(事業コード:男女プラン43101)					地域保健課
12102	乳幼児相談・指導・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン43102)					地域保健課

12201	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	詳細な対応まで網羅したマニュアルを作成し、院内周知を図る。	マニュアルの作成を進める中で、対象者によって対応を変える必要性が判明した。対象者に応じたマニュアル作成に取り組みつつ、外部からの問合せ等については個人情報保護規定に従い対応している。	○	対象者によって異なる詳細な対応を網羅したマニュアルの作成には至っていないが、DV被害の通報体制については周知できている。	詳細な対応まで網羅したマニュアルを作成し、院内周知を図る。	医事課
12202	民間の保健・医療機関等へのDV被害者支援に関する情報提供	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。	乳幼児健診や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待(疑い含む)ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	○	DV避難している方に乳幼児健診とうの行政サービスを受けられるように手配したり、訪問・面接等で相談に応じたり、専門相談機関や各種支援方法を紹介している。	引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。	地域保健課
12203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	庁内DV被害者支援実務担当者会議を軸として、庁外関係機関を加える形で連携強化に実効性のある連絡会議等の開催に向け検討を進める。県主催の市町DV担当課長会議が開催されれば出席し、他市の状況も参考にしたい。	DV被害者支援実務担当者会議を開催した。(6月 1回)	○	DV被害者実務担当者会議において配偶者暴力支援センターの事業概要及び関係各課の支援状況等の報告を行った。また、各担当課の疑問や課題を共有し、お互いの処理方法を確認し合うことができた。	配偶者暴力相談支援センターを中心にとしたDV被害者実務担当者会議を軸に、庁外関係機関と情報を共有できる会議開催について、検討する。	男女共同参画推進課

### 主要課題3 福祉関係者および市民による早期発見・通報

131 福祉関係者によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

132 民生委員・児童委員によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

133 市民によるDVの早期発見に向けた取り組みの充実

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
13101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課
13102	みやっこ安心ネットの充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	チームでの情報共有を進めつつ、関係機関との連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	家庭児童相談員の地区担当制を導入し、関係機関との連携強化に努めた。	○	家庭児童相談員と関係機関との連携が向上し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行うことができた。	引き続き関係機関との連携を図り、要保護児童の早期発見・適切な保護に努める。	子供家庭支援課
13201	民生委員・児童委員会活動の育成	民生委員・児童委員が地域での福祉コミュニティの中心的役割を担えるよう研修を行います。	民生委員がどのような研修内容を求めているかについての意見を集めています。	研修内容の希望について、事前に聞き取りを行い開催することが出来た。	◎	研修内容の希望について、民生委員に事前に聞き取りを行い開催することが出来た。	引き続き、研修内容の希望について聞き取りを行う。また、すこやか赤ちゃん訪問についても、継続していく。	地域共生推進課
13301	女性の人権尊重に関する広報啓発	女性に対する暴力を根絶するため、広報媒体を通じて啓発を行います。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力を根絶する啓発を行う。「DV防止連絡カード」の新たな活用方法を検討したい。	・DV相談連絡先カードを発行:5,000枚 ・労政にしのみや11月号に「女性に対する暴力をなくす運動に関する記事」を掲載。 DV防止及びDV被害者支援に関する資料等を配架・貸出した。	◎	労政にしのみやへの記事掲載や、DV相談連絡先カードの発行など、女性に対する暴力を根絶するための広報を行った。	西宮市DV対策基本計画を軸に、女性に対する暴力の根絶に向け、多様な媒体を通じた広報・啓発に努める。	男女共同参画推進課
13302	DVを考える講座の実施	親しい男女間の暴力や家庭内の子供に対する暴力に関連する講座を実施し、DVIに対する理解を深めます。	中学校での「デートDV」の出前講座に新規校の応募が増えるよう、さらに広報・実施方法を工夫したい。	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」記念シンポジウム「もし、あの人が変わってくれたら～DV加害者プログラムの取組みから考える」 ・110年ぶりの刑法性犯罪規定の大幅改正～改正までの道のりとこれから～ ・中学生のための出前講座「デートDV防止講座」	○	親しい男女間の暴力や家庭内の子供に対する暴力に関連する講座を実施し、DVIに対する理解醸成に努めた。中学校への出前講座「デートDV防止講座」の実施校を増やすことが課題。	DVIについて考え、理解を深めるための講座を実施する。 ・デートDV防止講座については、募集時期の見直しや実施方法の工夫など、実施校の拡大に向けて取組む。	男女共同参画推進課

## 基本目標Ⅱ 被害者の安全確保

### 主要課題1 緊急時の安全確保と一時保護までの支援

#### 211 被害者の安全確保のための体制づくり

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
21101	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	関係機関と連携し、DV被害者の緊急一時保護を行った。	◎	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	配偶者暴力相談支援センター
21102	外国人の生活相談事業(再掲)	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	再掲(事業コード:DV対策11103)					秘書課
21103	民間支援団体との連携促進	民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。	引き続き機関紙の購入という形で支援を行いたい。	機関誌を購入することで情報の共有と支援を行った。 20団体	○	直接的な連携を図ることはできなかったが、機関紙等の購入により、民間支援団体との情報共有及び支援を行った。	機関紙等の購入を続ける。	男女共同参画推進課
21103	民間支援団体との連携促進	民間支援団体との情報共有及び団体の活動を支援します。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。	○	相談者の状況に応じて民間シェルターの情報提供をした。	必要に応じて民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	配偶者暴力相談支援センター

### 主要課題2 警察と連携した被害者の支援

#### 221 警察との連携強化

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
22101	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	再掲(事業コード:DV対策21101)					配偶者暴力相談支援センター
22102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課

### 主要課題3 被害者に係る情報の保護

#### 231 情報保護の体制強化【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
23101	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住居情報の公開を拒否します。	引き続き、事務取扱要領に基づき適切な処理を行っていく。また、支所向けに研修を行い、支所での受付・応対を充実させる。	事務取扱要領及び要領に基づいた応対マニュアルにより適切に支援措置を実施。また、支所向けに研修を行い、支所での受付・応対を充実させた。	◎	各担当・支所と連携し適切に処理されている。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行い、各課との連携を引き続き行っていく。また、応対マニュアルを必要に応じて適宜変更していく。	市民第2課

23102	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催	DV被害者支援のケース検討会を実施します。	DV事案の発見時の連携支援、そして危機状況での措置における支援、また回復期での見守り支援等、局面ごとの役割の相互理解など、実効性のある連携維持の方法を検討していく。	個別ケースの処遇において、DV被害者支援に関わる関係機関と適宜連携し、被害者支援を行った。	○	ケース検討会は未実施であったが、個別ケースの処遇において、適宜連携し、被害者支援ができた。	個別ケースの処遇において連携することで、被害者支援につなげる。効果的かつ実効性のある連携方法について検討を進める。	男女共同参画推進課
-------	---------------------	-----------------------	--	---	---	---	---	-----------

### 基本目標Ⅲ 自立支援

#### 主要課題1 DV被害者の手続きの負担軽減

311 DV相談窓口、手続きのワンストップ化【重点施策】

312 婦人相談の充実

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
31101	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課
31102	「DV被害者支援のためのフローチャート」作成	「DV被害者支援のためのフローチャート」によりスムーズな被害者支援をめざします。	作成したフローチャートの整備を行い、よりよいものにしていく。	庁内担当者連絡会議において「DV被害者支援基本フローチャート」に基づく支援について関係各課に周知した。	○	「DV被害者支援基本フローチャート」に基づき、支援を行った。	「DV被害者支援基本フローチャート」の活用について周知する。	配偶者暴力相談支援センター
31103	「DV被害者支援共通相談シート」の作成	DV被害者の支援に漏れが無いようにするための相談記録作成を検討します。	各窓口での「相談受付票」の利用について引き続き検討する。	作成した「相談受付票」に基づきスムーズな支援を行うように努めた。	○	「相談受付票」の内容を検討し、適切な支援ができるよう努めた。	「相談受付票」を基に、必要な支援を提供する。	配偶者暴力相談支援センター
31201	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	各家庭の状況から必要な支援を提供できるよう、各施策の把握に努める。	各家庭のニーズを把握し、各施策の紹介、情報提供、必要な支援を行うことができた。	○	相談者からの聞き取りにより、必要とする支援を把握し、他課と連携するなど、支援を行うことができた。	最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	子供家庭支援課
31202	DV被害者への支援	施設を退所した世帯も含め、就労・自立の支援を行っています。	他課や他機関への同行支援の際、DV被害者への配慮などの連携を徹底していく。	必要に応じ、関係機関との連絡調整、担当窓口への同行支援を行った。	◎	健康保険等の諸手続き・就労・離婚調停・賃貸契約等生活全般にわたり自立を支援している。	他課や他機関への同行支援の際、DV被害者への配慮などの連携を徹底していく。	配偶者暴力相談支援センター
31203	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	庁内外の関係機関と情報共有などの連携を強化します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課

#### 主要課題2 心身に回復に向けた支援

321 心身回復のための支援

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
32101	母子・父子福祉センター事業の充実	母子・父子福祉センターの管理運営を行い、母子及び寡婦世帯の各種相談に応ずるとともに、就労・自立支援を行います。	指定管理期間が平成29年度までである。ひとり親家庭の支援施策における母子・父子福祉センターのあり方について検討する。	指定管理者において、ひとり親家庭からの各種相談に応じた。また、平成30年度以降の指定管理者の選定を行った。	○	ひとり親家庭からの各種相談に対し、関係機関と連携の上、応じることができた。	母子・父子福祉センターが入る福祉会館が、平成30年度中に解体予定のため、同センターのあり方について検討する。	子供家庭支援課



32102	男女共同参画センターにおけるフェミニストカウンセリングの実施	健康に関する相談や助言を行います。	効率的な相談事業の運営に努める。	・面接相談 872件 (火・水・土)10:00~16:30 1回50分 予約制 託児有 ・電話相談 571件 (月・木10:00~16:00) 1回40分 ・法律相談 61件 (第3金 14:00~17:00) 1回30分 予約制 託児有 ・面接相談の実人員:191人(うち新規123人)	◎	・女性のための相談室として、女性のカウンセラー、弁護士による相談事業を実施した。 ・面接相談、電話相談ともDV相談件数が増となった。 ・面接相談、法律相談は託児を付けた。 予約してから相談に至るまでの期間短縮が課題	・女性を取巻く問題解決に向けて、助言を行う。 ・より効率的な相談事業の運営に努める。	男女共同参画推進課
32103	自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	自助グループ自体が無理のない範囲で、更に他のDV被害者の支援活動へと支援の輪が広がるよう支援していく。	活動推進グループである自助グループについて、 ・学習室利用の優遇措置やロッカーの貸出を行った。 ・資料等の情報アドバイスを行った。	◎	DV被害者がお互い非難されない安全な場で、自らの体験を語り。お互いをエンパワメントする活動の支援ができた。	自助グループがお互いにエンパワメントできるよう、また、DV被害者への支援の輪を広げていけるよう、グループの育成と活動の支援を行う。	男女共同参画推進課

### 主要課題3 生活の支援

#### 331 生活基盤整備のための支援

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
33101	母子家庭等医療費助成	母子(父子)家庭の児童と養育する母(又は父)に医療費の一部を助成します。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。	◎	市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	医療年金課
33102	児童扶養手当の給付事業	父(又は母)と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	マイナンバーの情報連携に向け、国の動向に注意しながら、システム改修等の対応を適切に行っていく。	各受付件数 ・相談 461件 ・新規申請 366件 ・転入 68件 ・額改定 44件 ・資格喪失 192件 ・諸届 132件 ・現況届 3,246件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,843件 ・自宅訪問および実態調査 38件	◎	改正された国の制度を適切に執行し、支給事務を適切に行った。執行にあたっては、制度について受給者への理解と周知を図った。	平成30年度に実施される支給回数の見直し等の制度改正について、国の動向に注意しながら、効果的な受給者への周知、システム改修等の対応を適切に行っていく。	子育て手当課
33103	福祉資金(母子等)貸付制度等の充実	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	県の施策を受けて、必要な資金を貸付るとともに、自立を促すような情報提供も行う。	適切な申請受付、審査及び決定で必要な資金の貸付を行うとともに、自立を促すための情報提供を行うことができた。	○	各相談者の状況に応じ、自立促進に向けた指導を適切に行うことができた。	貸付対象が拡充していくなかで、適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援をおこなっていく。	子供家庭支援課
33104	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	引き続き、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援することを目標とする。	昨年同様、DV相談室を中心に関係各課と連携を図った。	◎	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた。	昨年同様、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保するとともに、個人情報の取扱いについて充分注意し、DV被害者の自立を支援する。	国民健康保険課

主要課題4 就労の支援

341 就労支援に向けた環境整備

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
34101	労働相談の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士による適切な助言、指導を行います。	各広報媒体により周知を図り、知名度を高め(主に出張労働相談)、利用者数の増加に努める。	労働相談 【開設日時】毎週火曜(16時～20時)、第1・3・5木曜(16時～20時)、第2・4土曜(10時～18時) 【場所】ぶらっとアイ(西宮市立勤労青少年ホーム) 出張労働相談(事前予約制) 【開設日時】第4金曜日(13時～17時) 【場所】プレラにしのみや4階 415学習室 ・労働相談件数…135件 ・出張労働相談件数…3件	○	勤労青少年ホーム実施の労働相談件数は増加したが、出張労働相談件数は減少した。利用者を増やすために広報媒体などで周知するとともに、今後の実施方法について検討していく必要がある。	労働相談の開催日数・時間の変更について、利用者状況を踏まえて検討を行う。特に年々利用者が減少している出張労働相談の必要性を検討していく。	労政課
34102	自立支援教育訓練給付金事業	教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に講座終了後、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	平成29年度から雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある方も対象となる。ただし、受講料の6割から一般教育訓練給付金支給額を差し引いた額が支給される。申請件数の増加が見込まれるため、適切に対応する。	平成29年度から雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある方も対象となったため、申請件数が増加した。	◎	増加する申請に対応し、ひとり親家庭の自立促進を図ることができた。	増加する申請件数が見込まれるなかで、適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の聞き取りによって、自立促進に向けた情報提供を行っていく。	子供家庭支援課
34103	高等職業訓練促進給付金による事業	就職に結びつきやすい資格の取得を促進するため、訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立促進を図ります。	平成29年度から兵庫県社会福祉協議会が実施主体となり、高等職業訓練促進給付金受給者を対象とし、入学準備金、就職準備金の貸付が始まる。申請窓口となるため、兵庫県社会福祉協議会と連携しつつ事業を行う。	平成29年度から兵庫県社会福祉協議会が実施主体となり、高等職業訓練促進給付金受給者を対象とし、入学準備金、就職準備金の貸付が始まった。申請窓口となり、兵庫県社会福祉協議会と連携しつつ事業を行った。	○	兵庫県社会福祉協議会と連携しつつ、概ねスムーズに業務を行うことができた。	増加する申請件数が見込まれるなかで、適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の聞き取りによって、自立促進に向けた情報提供を行っていく。	子供家庭支援課
34104	働く女性対象の能力向上のための講座等の実施	働く女性対象の能力向上のための関連講座等を実施します。	働く女性のニーズの把握に努め、スキルアップにつながる講座の実施を検討する。	・女性の小商い・プチ起業応援講座 ・忙しい女性のためのマインドフルネス入門 ・働く女性に！「薬膳」でからだのリズム改善 ・働きつなぐためにできること～仕事と暮らしを守るために実施した。	◎	起業を応援する講座や、忙しい女性の心とからだを癒す講座を実施できた。また、対象者を非正規職で働くシングル女性限定にした講座なども実施することができた。	働く女性のニーズの把握に努め、能力向上につながる講座を実施する。	男女共同参画推進課
34105	チャレンジ支援コーナーの充実	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を行います。	引き続き兵庫県ほか関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援を継続する。	・ハローワーク西宮と共催し、女性や再就職を目指す母親を対象にした就職支援セミナーを実施した。 ・就労関係のチラシを配架した。	◎	ハローワークサテライトや若者サポートステーションと連携し、多様な情報を提供できた。	関係機関と連携し、チャレンジ支援のための情報を提供するなど、女性の就業や再就職の支援に努める。	男女共同参画推進課
34106	再就職支援のための講座の実施	再就職を目指す女性を対象に、再就職セミナーやパート労働相談を実施します。	再就職するには現状を把握してもらい、メンタル的なサポートが必要である。それに合わせた具体的な就職に関する講座を行いたい。図書・資料コーナーでの情報提供と関連講座を実施すると共に、ハローワークとも連携した一体的な支援を行っていく。	・女性のためのチャレンジ相談を実施 相談件数:32件 ・女性のための就労支援講座 パートから始める私のキャリア作り ・女性のための就職支援セミナー ・マザーズ就職支援セミナー 働くママの時間管理術 ・出張！女性のための働き方セミナー 働きつなぐためにできること～仕事と家庭を守るために実施。	◎	・再就職・起業等をめざす女性を支援するチャレンジ相談を実施した。 ・ハローワークとも共催し、再就職支援の講座を実施することができた。	女性の再就職やチャレンジを支援する相談や講座を実施する。また、同フロアに設置しているハローワーク(サテライト)とも連携し、一体的な支援に努める。	男女共同参画推進課



主要課題5 住宅の支援

351 住宅確保に向けた支援

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
35101	DV被害者の市営住宅への入居の支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	前年に引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とした。	◎	一般公募において、単身世帯での申し込みや市外居住者であっても申し込みができるよう申込資格を明記し、該当者が住宅確保しやすい環境を提供している。(H25のDV防止法改正については対応済)	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	住宅入居・家賃課
35102	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	年1回行われる施設指導監査を適切に実施するとともに、入所者の支援方法等について今後も連携をとっていく。	施設と連携し、入所者支援を行った。指導監査を実施した。	○	施設職員からの相談に応じるなど、適切な入所者支援を行うことができた。指導監査において、改善点を指摘した。	引き続き施設職員と連携し、入所者支援を行う。	配偶者暴力相談支援センター
35103	民間団体との連携	DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。	引き続き機関紙等を購入し情報提供を行い、カウンセリングの中での処遇として民間団体の紹介も行っていく。	機関誌を購入することで情報の共有と支援を行った。20団体	○	直接的な連携を図ることはできなかったが、機関紙等の購入により、民間支援団体との情報共有及び支援を行った。	機関紙等の購入を続ける。	男女共同参画推進課
35103	民間団体との連携	DV被害者に民間支援団体の情報提供を行うとともに、民間支援団体との情報共有を行います。	県の一時保護所だけでなく、民間シェルターの情報提供、利用等を検討していく。	相談内容に応じて民間シェルターの情報提供を行った。	○	民間シェルターと連携を図り、相談者に情報提供をした。	必要に応じて民間シェルターの情報提供、利用等を検討する。	配偶者暴力相談支援センター

主要課題6 子どもへの支援

361 子どものケアに関する支援【重点施策】

362 就学・保育に関する支援

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
36101	子育て相談事業の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。また、他機関との連携を図る。 ・よりコンシェルジュの周知を図る。	・親子サロンスタッフ、地域子育てアドバイザーによる子育て相談 ・専門相談員、臨床心理士、子育てコンシェルジュによる電話、来所、eメールによる相談 ・親子サロンで月1回子育て相談会 ・相談延件数 1,382件	○	・相談件数は年々増加、その内容も多岐にわたってきているが、利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行ったり、専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関と連携したり、情報を提供したりして必要な支援を丁寧に行ってきた。	・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。また、他機関との連携を図る。 ・コンシェルジュの増員を図り、地区割りに基づいて役割分担することで、より多くの子育て中の人に必要な支援が行き届くようにする。	子育て総合センター
36103	育児相談体制の整備・充実	保育所において、就学前の児童の保護者の育児についての不安や悩みを一緒に考え、解決への情報提供や助言を行います。	引き続き、実施していく。	公立…全23保育所で育児相談、児童館において保育所長による育児相談	○	計画に基づき実施している。また、児童の保護者と共に考えていく姿勢を大事にし、相談しやすい環境づくりを行っている。	引き続き、実施していく。	保育幼稚園事業課
36201	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	利用者に適切な支援を行うために、指定施設と連携しながら、事業を周知させる。	事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援した。	○	施設が満員の場合に、保育所の一時預かり等別の制度を案内し、利用者を適切に支援できた。	利用者に適切な支援を行うために、指定施設と連携しながら、事業を周知させる。	子供家庭支援課

36202	留守家庭児童育成センターの整備・充実	保護者が就労等により居間家庭にいない留守家庭児童のために、放課後や長期休業中における子供たちの安全と健全育成を図るために実施します。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。また、4年生の受け入れを順次拡大していく。	・留守家庭児童育成センター延べ利用者数 39,188人 ・待機児童の解消および施設整備 今津(幼稚園舎の改修) ・9施設で4年生受け入れを行った。	○	今津幼稚園舎の改修による施設整備を行い、待機児童対策を一定行うことができたため。また、4年生受け入れについても実施センターを9施設に拡大することができたため。	今後も引き続き待機児童対策を進める。また、サービス向上のため指定管理者の公募施設を拡大する。また、4年生の受け入れを順次拡大していく。	育成センター課
36203	家庭児童相談事業	児童が健全に育成されることを目的に、児童と保護者の相談支援を行う。	家庭児童相談員が2名増員となり、指導を適切に行うとともに、児童と保護者の適切な相談支援を行う。	家庭児童相談員が増員となったことに伴い、地区担当制を導入し、関係機関との連携強化に努めた。	○	家庭児童相談員と関係機関との連携が向上し、児童と保護者の相談に適切に対応できた。	引き続き関係機関との連携を図り、児童と保護者の適切な相談支援を行う。	子供家庭支援課

## 基本目標Ⅳ 支援者の資質向上

### 主要課題1 DV被害者支援に向けた職員の資質向上、苦情への対応

#### 411 職員等の資質向上【重点施策】

#### 412 苦情とその対応内容の情報提供

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
41101	市職員に対する講演会などの研修の実施	男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施します。	29年度以降についても継続して研修を実施していく。	平成29年度新規採用職員81名に対して「男女共同参画推進」の講義を行った。	○	新規採用職員に対する講義では、終了後に理解度アンケートを実施した結果、「理解できた」という回答が多く、一定の周知ができたと思われる。	30年度以降についても継続して研修を実施していく。	研修厚生課
41102	相談員等に対する研修	相談事業のより一層の充実を図るため、フェミニストカウンセラー等に対して研修を行います。	再掲(事業コード:DV対策11202)					男女共同参画推進課
41201	「市民の声」のデータベース化による情報の共有	「市民の声」における苦情について分析を行い適切に対応します。	データベースの活用について庁内に十分周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。	・市民の声・・・931件 ・団体要望・・・64件 ・政党・会派等予算要望・・・978項目	○	29年度に受付した市民の声等のデータ登録作業が完了後、速やかに全課宛に周知する。	データベースの活用について庁内に十分周知することで、市民から寄せられた要望等が市政により反映されるように努める。	市民相談課
41202	DV被害者支援窓口担当者連絡会議の開催(再掲)	DV被害者支援のケース検討会を実施します。	再掲(事業コード:DV対策12203)					男女共同参画推進課

# 基本目標Ⅴ DV防止に向けた啓発・教育

## 主要課題1 市民に対するDV防止の啓発

511 市民へのDV及びDV被害に関する理解の促進【重点施策】

512 DV防止及びDV被害からの回復に向けた支援

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
51101	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、各種人権に関する調査を実施、また推進のための各種会議を開催します。	引き続き市政ニュースや市ホームページ等で子供の人権、女性の人権についての電話相談を広報お知らせしていく。また人権教室を行い、子供たちにいじめについて学んでもらう。	「女性の人権ホットライン」「子どもの人権110番」の電話相談を市政ニュースや市ホームページ等で広報した。 「子どもの人権SOSミニレター」では、62通の相談が寄せられ人権擁護委員が返信の手紙を書いた。 手作りの人権紙芝居などを用いて「思いやり」の大切さ伝えていく人権教室を2小学校1幼稚園で開催した。また、子供にもわかりやすい人権マンガパネル展も開催した。	○	DV対策として電話相談等の広報の継続は必要である。また、人権教室では、人権紙芝居などで子供にわかりやすい工夫している。	引き続き市政ニュースや市ホームページ等で子供の人権、女性の人権についての電話相談広報お知らせしていく。また、人権教室で子供たちにいじめについてわかりやすく学んでもらう。	人権平和推進課
51102	講座・講演会・イベントの実施	男女共同参画センター等において関連講座の開講。講演会やイベントを実施します。	中学校での「DV・デートDV」の出前講座に応募が増えるよう広報したい。また、実施校を増やしたい。	・「女性に対する暴力をなくす運動週間」記念シンポジウム「もし、あの人が変わってくれたら～DV加害者プログラムの取組みから考える」 ・110年ぶりの刑法性犯罪規定の大幅改正～改正までの道のりとこれから～ ・中学生のための出前講座「デートDV防止講座」を実施した。	◎	性犯罪等防止に向けた講座や啓発を実施した。関係機関との連携が課題。	性犯罪防止に向けた講座や啓発に取り組む。	男女共同参画推進課
51103	児童虐待等防止のための講座等の実施	児童虐待や子供の安心・安全を守る講座等を実施します。	引き続き、母親をフォローするような講座を続けていきたい。	子育て中の女性を支援する講座を実施した。 ・がんばるママじゃいられない。 ・転勤族の妻から転勤族の妻たちへ ・シングルマザーズ・カフェ:6回 ・子育てママのイライラや不安を解消！本格的こころのケア講座 タッピング！！	◎	同じ悩みや課題を持つ女性が、不安や悩みの相談や情報交換する場を提供できた。 普段もてない自分だけの時間をもってもらえるよう、「がんばるママじゃいられない」は託児の年齢を6ヶ月からとした。男性の家事・育児への参画促進が課題。	子育て中の女性を支援する講座を実施するとともに、男性の家事・育児等への参画を促す講座を実施する。	男女共同参画推進課
51104	自主活動グループの育成	女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループを育成に努めます。	引き続き、活動推進グループと企画段階から協働する形式の講座を実施したい。今まで実施したことのないグループにも挑戦してもらいたい。	活動推進グループ参画事業として、3講座を実施した。 ・がんばるママじゃいられない！ ・転勤族の妻から転勤族の妻たちへ ・ホネが言えないオトコ	◎	女性が中心となって立ち上げ、活動しているグループにファシリテーターを依頼し、2講座を実施した。 同じ悩みや不安を抱える女性同士のエンパワメントのための支援ができた。	活動推進グループ参画事業を実施するとともに、より多くの女性に参加してもらい、エンパワメントのための支援につなげる。	男女共同参画推進課

51105	啓発冊子や情報誌の定期的発行	男女共同参画への理解を深めるため、啓発冊子を発行します。	情報誌の作成は公募による市民が中心となって行っていたが来年度は募集を行わず、市民参画のあり方を検討するため一旦休止する。啓発のためのパネルを作成したい。	・啓発冊子「ポジティブ問題」を作成・発行した。 ・男女共同参画に関する啓発パネルを作成し、展示を行った。	◎	男女共同参画への理解を深めるため、冊子・パネルなど多様媒体を通じての啓発活動に努めた。	男女共同参画の意識形成に向け、啓発活動に取組む。	男女共同参画推進課
51106	図書・資料等の充実と貸出	男女共同参画センターの図書・資料コーナーに関連書籍・資料等を収集し、広く市民に提供します。	限られた予算の中ではあるが関連図書等をバランスよく厳選して購入したい。また、図書館との資料相互貸借は継続し、利用者の便宜を図る。新しく書架を購入したい。	・男女共同参画に資する図書・資料の選定・購入・貸出 蔵書数： 図書・雑誌 7,112冊 DVD等：287本 ・貸出状況： 図書・雑誌 1,708冊 DVD等：372本 ・情報アドバイザーによるレファレンスサービス を実施した。	◎	幅広いテーマから話題性やタイムリーなテーマ、重要度などを勘案し、厳選して図書・資料を購入、配架した。新規に購入したDVDは上映会「ラストフライディシネマ」で鑑賞することで、学習機会の提供につなげた。	男女共同参画に関心をもってもらえる図書・資料の選定をし、購入する。	男女共同参画推進課
51201	DV被害者への自助グループの紹介	DV被害者に立場を同じくする人で構成される自助グループへの参加を案内します。	グループ以外のDV被害者へ支援の輪が広がるよう、また自助グループが安心して活動できるよう支援していく。	DV被害者の方へ、必要に応じて自助グループの紹介を行った。	◎	必要な方には、自助グループの紹介を行った。活動推進グループの掲示版に自助グループの紹介チラシを掲示した。	DV被害者への支援への支援の輪が広がるよう、自助グループが安心して活動できるような支援に努める。	男女共同参画推進課
51202	自主活動グループの育成と自助グループへの支援	女性の地位向上とエンパワメントを推進し、男女共同参画社会の形成のために学習しているグループの育成に努め、自助グループの活動を支援します。	活動推進グループが中心となって実施委託しているいきいきフェスタ実行委員会の運営について、より参画グループの負担少なくなるよう支援していく。	・活動推進グループと企画から協働する参画事業を3講座実施 ・活動推進グループに対して学習室使用料の減免や優先予約の優遇措置 ・活動や交流の場として、「いきいきフェスタ」、「グループ交流会」を実施 ・情報アドバイザーによる学習活動の支援などグループの育成と支援に取組んだ。	◎	様々な取組みと施策による活動推進グループの育成と支援に取組んだ。グループ数が減少傾向にあり、育成と支援のあり方の検討が必要。	活動推進グループの育成と学習活動の支援に取組むとともに、グループ登録申請書の見直しを検討する。	男女共同参画推進課

## 主要課題2 若年層に対するDV防止の啓発とDV予防教育

### 521 若年層へのDV防止の啓発とDV予防教育の推進【重点施策】

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
52101	学校における性に関する相談活動の推進(再掲)	児童・生徒の性に関する思春期特有の課題を健全に乗り越え、問題を解決する必要がある場合に専門医による相談を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン43117)					学校保健安全課
52102	学校における人権教育の推進(再掲)	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	再掲(事業コード:男女プラン23201)					学校教育課
52103	児童・生徒への「デートDV」の啓発冊子の配布	児童・生徒へのDV防止のために「デートDV」の啓発冊子を配布します。	「DV・デートDV」の若年者への啓発は重要であるが、出前講座やパネル展示等、冊子配付以外の方法でも啓発していきたい。	デートDV防止講座を市立中学校5校で実施した。市としては、啓発冊子を作成・配布していないが、講座を依頼しているウイメンズネットこうべが作成したデートDV防止の啓発冊子とカードを実施校に配布した。	△	デートDV防止講座の実施校については、講座および冊子等で啓発ができたが、未実施校については、対応ができなかった。デートDV防止講座の実施校を増やすことが課題。	講座と啓発冊子の配布を合わせて実施することが効果的であるため、実施校を増やすための取組みを進める。	男女共同参画推進課

52104	思春期保健事業 (再掲)	人間のライフサイクルの中で、性的発達の面で特に重要な時期である思春期の男女を持つ保護者等を対象に、関連講座の開講や相談を行います。	再掲(事業コード:男女プラン43116)					地域保健課
52106	性教育指導の指針作成(再掲)	男女共同参画の視点に立った性教育指導の方向性を探ります。	再掲(事業コード:男女プラン43119)					学校教育課
52107	青少年健全育成に関する地域活動・ボランティア活動への参加促進	地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年の健全育成に関する広報・啓発や青少年健全育成活動・ボランティア活動の顕彰(表彰)などを行います。	再掲(事業コード:男女プラン12209)					青少年施策推進課

### 主要課題3 DV予防教育に向けた教職員への啓発

531 学校におけるDV予防のための教育の推進

532 DV予防の取り組みの推進

事業コード	事業名	事業内容	平成29年度取組目標	平成29年度の取組状況	平成29年度末における自己評価		平成30年度取組目標 (今後の改善・見直し内容)	所管課
					4段階評価 (◎○△×)	左記のように評価する理由		
53102	学校における人権教育の推進(再掲)	学校における人権教育の推進のため、研修会開催や道徳の時間等を使った人権学習を行います。	再掲(事業コード:男女プラン23201)					学校教育課
53201	男女平等の視点に立った教育関係者への研修の実施(再掲)	男女平等教育は、人間尊重を基盤とした人権教育が基盤であるため、教職員に対して人権意識の高揚を目指した研修を行います。	再掲(事業コード:男女プラン23101)					教育研修課
53202	学校園における男女平等教育の推進(再掲)	教職員の研修資料の作成と配布を行い、学校園の教育活動の中で、男女平等教育を推進します。	再掲(事業コード:男女プラン23102)					学校教育課
53203	学校園における男女共同参画社会実現を目指す教育に関する教職員研修の促進(再掲)	男女平等教育に関する教職員研修促進のため、人権教育地区別研修会や人権教育担当社会、人権教育研修会を実施します。	再掲(事業コード:男女プラン23103)					学校教育課



# 西宮市男女共同参画プラン

プラン中の図表番号	項目	単位	28年度	29年度	担当課
図3-1-1	地方議会における女性議員割合の推移(西宮市)	%	20.0	17.9	男女共同参画推進課
図3-1-1	地方議会における女性議員割合の推移(政令指定都市)	%	17.1	17.2	男女共同参画推進課
図3-1-1	地方議会における女性議員割合の推移(都道府県)	%	9.9	10.1	男女共同参画推進課
図3-1-2	審議会等における女性委員割合の推移(西宮市)	%	31.2	32.2	総務課
図3-1-2	審議会等における女性委員割合の推移(政令指定都市)	%	31.4	s	男女共同参画推進課
図3-1-2	審議会等における女性委員割合の推移(都道府県)	%	31.2	31.9	男女共同参画推進課
図3-1-3	管理職(課長級)に占める女性割合の推移(学校の校長・教頭等を除く全職種)(西宮市)	%	11.6	12.9	人事課
図3-1-5	西宮市内に主たる事業所があるNPO法人数	件	178	172	市民協働推進課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(韓国・朝鮮)	人	3,478	3,399	秘書課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(中国)	人	1,154	1,178	秘書課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(アメリカ)	人	261	243	秘書課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(ブラジル)	人	126	115	秘書課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(フィリピン)	人	164	178	秘書課
図3-1-9	国籍別外国人登録者数(その他)	人	1,169	1,395	秘書課
図3-2-3	女性研究者の割合(全国)(男性研究者数)	%	76.9	77.4	男女共同参画推進課
図3-2-3	女性研究者の割合(全国)(女性研究者数)	%	13.8	14.4	男女共同参画推進課
図3-2-3	女性研究者の割合(全国)(女性割合)	%	15.3	15.7	男女共同参画推進課
図3-2-4	西宮市生涯学習大学「宮水学園」申込数	人	2,328	2,386	生涯学習推進課
図3-2-6	自殺者数の推移(西宮市)(男性)	人	41	未	健康増進課
図3-2-6	自殺者数の推移(西宮市)(女性)	人	24	未	健康増進課
図3-2-7	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(保育所定員)	人	6,566	6,711	保育施設整備課
図3-2-7	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(入所児童数)	人	6,152	5,685	保育施設整備課
図3-2-7	保育所の定員と入所児童数、待機児童数(西宮市)(待機児童数)	人	183	323	保育施設整備課
図3-2-8	出生数の推移(西宮市)	人	4,345	4,076	保健総務課
図3-4-2	DV関係相談状況(西宮市)(女性の悩み相談件数)	人	1,364	1,503	男女共同参画推進課
図3-4-2	DV関係相談状況(西宮市)(内DV関係の相談件数)	人	170	266	男女共同参画推進課
図3-4-2	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(女性の悩み相談件数)	人	2,325	未	男女共同参画推進課
図3-4-2	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)電話相談(内DV関係の相談件数)	人	507	未	男女共同参画推進課
図3-4-2	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(女性の悩み相談件数)	人	225	未	男女共同参画推進課



プラン中の図表番号	項目	単位	28年度	29年度	担当課
図3-4-2	DV関係相談状況(県立女性家庭センター)来所相談(内DV関係の相談件数)	人	147	未	男女共同参画推進課
図3-4-3	こころのケア相談事業(電話相談)	件	1,473	1,496	健康増進課
図3-4-3	こころのケア相談事業(来所相談)	件	74	129	健康増進課
図3-4-3	こころのケア相談事業(移動相談)	件	346	322	健康増進課
図3-4-4	骨粗しょう症検診(要指導)	人	735	724	健康増進課
図3-4-4	骨粗しょう症検診(要医療)	人	417	421	健康増進課
図3-4-4	骨粗しょう症検診(受診人数)	人	1,732	1,748	健康増進課
図3-4-5	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(精密検査受診)※各年度末時点	人	345	359	健康増進課
図3-4-5	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点	人	438	461	健康増進課
図3-4-5	乳がん検診(マンモグラフィ併用)(受診人数)※各年度末時点	人	6,520	6,508	健康増進課
図3-4-6	子宮がん(子宮頸がん)検診(精密検査受診)※各年度末時点	人	47	61	健康増進課
図3-4-6	子宮がん(子宮頸がん)検診(要精密検査)(異常あり)※各年度末時点	人	61	75	健康増進課
図3-4-6	子宮がん(子宮頸がん)検診(受診人数)※各年度末時点	人	5,705	6,031	健康増進課
図3-4-7	エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ等来所相談延人数)	件	168	177	保健予防課
図3-4-7	エイズ等相談及びHIV抗体検査(エイズ電話相談延人数)	件	13	18	保健予防課
図3-4-7	エイズ等相談及びHIV抗体検査(HIV抗体検査延人数)	件	167	176	保健予防課
図3-5-1	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)	人	488,874	488,127	男女共同参画推進課
図3-5-1	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(総人口)(世帯数)	世帯	212,561	214,892	男女共同参画推進課
図3-5-1	人口・世帯数・高齢化率の推移(西宮市)(高齢化率)	%	未	未	男女共同参画推進課
表3-5-1	相対的貧困率(男性)	%	-	-	男女共同参画推進課
表3-5-1	相対的貧困率(女性)	%	-	-	男女共同参画推進課
表3-5-1	65歳以上単独世帯男女別貧困率(男性)	%	-	-	男女共同参画推進課
表3-5-1	65歳以上単独世帯男女別貧困率(女性)	%	-	-	男女共同参画推進課
表3-5-1	一般労働者のうち正社員・正職員の男性を100とする女性の所定内給与格差(国)	-	73.0	73.4	男女共同参画推進課
表3-5-1	常用労働者男子を100とする常用労働者女子の所定内給与格差(西宮市)	-	62	-	労政課
表3-5-2	西宮市防災会議における女性委員の割合	%	10.0	10.0	防災総務課

## 西宮市DV対策基本計画

図5-2-1	配偶者暴力相談センターにおける相談件数(全国)	件	106,367	106,110	男女共同参画推進課
図5-2-1	配偶者暴力相談センターにおける相談件数(兵庫県)	件	7,887	8,373	男女共同参画推進課
図5-2-2	警察における暴力相談等の対応件数(全国)	件	69,908	72,455	男女共同参画推進課

プラン中の図 表番号	項目	単位	28年度	29年度	担当課
図5-2-2	警察における暴力相談等の対応件数(兵庫県)	件	3,010	3,380	男女共同参画推進課
図5-2-3	婦人相談所における一時保護件数(全国)	件	未	未	男女共同参画推進課
図5-2-3	婦人相談所における一時保護件数(兵庫県)	件	未	未	男女共同参画推進課
図5-2-4	DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(全国)	件	2,648	2,280	男女共同参画推進課
図5-2-4	DV防止法に基づく保護命令の新規受付件数(神戸地方裁判所管内)	件	134	131	男女共同参画推進課
図6-1-1	DV関係相談状況(女性の悩み相談件数)	件	1,364	1,503	男女共同参画推進課
図6-1-1	DV関係相談状況(内DV関係の相談件数)	件	170	266	男女共同参画推進課
表6-1-1	婦人相談員が受けたDV相談(DV相談延べ件数)	件	549	509	配偶者暴力支援センター
表6-1-1	婦人相談員が受けたDV相談(DV相談者実人数)	人	318	289	配偶者暴力支援センター
表6-1-2	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(日本語・外国語関係(翻訳・通訳依頼含む)、教育)	件	49	43	秘書課
表6-1-2	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(出入国、税金、労働、住居、国際結婚、永住・帰化、法律)	件	58	38	秘書課
表6-1-2	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(医療、保険、交流、情報・通信、生活環境等)	件	69	63	秘書課
表6-1-2	公益財団法人西宮市国際交流協会での外国人からの相談件数(DV)	件	0	0	秘書課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…低体重児)	件	137	145	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(子どものリスク要因…その他)	件	160	177	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…身体的疾患)	件	48	40	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…精神的疾患)	件	33	30	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(母親のリスク要因…その他)	件	25	101	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…経済状態)	件	3	10	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…家族状況)	件	42	62	地域保健課
表6-1-3	西宮市養育支援ネットによる医療機関等からの情報提供件数(家庭的リスク要因…親の育児性)	件	180	189	地域保健課
表6-1-4	西宮市母子保健事業で把握したDV被害状況	人	2	6	地域保健課
表6-1-5	医療機関からの紹介による相談受付件数(女性のための相談室のDV相談受付件数)	件	5	0	男女共同参画推進課
表6-1-5	医療機関からの紹介による相談受付件数(婦人相談窓口相談受付件数)	件	7	4	子供家庭支援課
表6-1-6	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(福祉事務所)	件	11	8	子供家庭支援課
表6-1-6	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(他の相談機関)	件	50	33	子供家庭支援課
表6-1-6	社会福祉関係機関からの婦人相談窓口紹介による、相談受付件数(社会福祉施設)	件	0	1	子供家庭支援課
表6-2-1	婦人相談員による県の一時保護所入所措置件数	件	5	2	配偶者暴力支援センター
表6-2-2	警察からの紹介によるもの(県の一時保護所入所件数)	件	2	5	配偶者暴力支援センター
表6-2-2	警察からの紹介によるもの(DV相談受付件数)	件	13	17	配偶者暴力支援センター

プラン中の図表番号	項目	単位	28年度	29年度	担当課
表6-2-3	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(DV及びストーカー行為防止支援措置対象者数)	人	786	842	市民第2課
表6-2-3	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち本市支援分)	人	424	447	市民第2課
表6-2-3	住民基本台帳閲覧等制限の支援措置対象者数(うち他市からの依頼分)	人	362	395	市民第2課
表6-3-1	婦人相談におけるDV相談実人員件数	件	318	289	配偶者暴力支援センター
表6-3-2	DV被害者の各手当受給状況(子ども手当) ※児童手当	人	16	17	子育て手当課
表6-3-2	DV被害者の各手当受給状況(児童扶養手当)	人	16	19	子育て手当課
表6-3-3	就労支援講座参加者数(女性のためのチャレンジ相談)	人	32	32	男女共同参画推進課
表6-3-3	就労支援講座参加者数(再就職準備セミナー)	人	175	154	男女共同参画推進課
表6-3-3	就労支援講座参加者数(シングルマザー講座)	人	94	113	男女共同参画推進課
表6-3-4-②	西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 男性)	人	83	68	労政課
表6-3-4-②	西宮若者サポートステーション 新規登録者(15~39歳 女性)	人	84	89	労政課
表6-3-4-②	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 男性)	人	61	52	労政課
表6-3-4-②	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(40歳~54歳 女性)	人	74	60	労政課
表6-3-4-②	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 男性)	人	34	29	労政課
表6-3-4-②	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(55歳~64歳 女性)	人	25	18	労政課
表6-3-4-②	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 男性)	人	18	6	労政課
表6-3-4-②	西宮市中老年しごと相談室 新規利用者数(65歳以上 女性)	人	11	12	労政課
表6-3-5	母子自立支援員の就労相談回数	回	373	482	子供家庭支援課
表6-3-6	DVIに係る区域外就学件数(小学校)	件	24	35	学事課
表6-3-6	DVIに係る区域外就学件数(中学校)	件	14	13	学事課
表6-5-1	西宮市男女共同参画センターウェブにおけるDV防止のための講座の開催回数	回	6	6	男女共同参画推進課

※表6-3-4の西宮市しごと相談室は平成24年度に事業が終了したため、掲載していない。

DV相談等件数				
---------	--	--	--	--

	相談窓口	27年度	28年度	29年度
1	DV相談件数(H24.9.10～)	720	549	509
2	DV相談実人員(H24.9.10～)	344	318	289
3	一時保護(県女性家庭センターへの移送)件数	8	5	2
4	一時保護(県女性家庭センターへの移送)件数 警察経由	5	2	5
5	証明書発行件数	148	122	131
6	女性のための「電話・面接相談」のうちDV相談件数	300	162	262
7	女性のための「法律相談」のうちDV相談件数	3	8	4



いきがい・つながり

NO.  
2

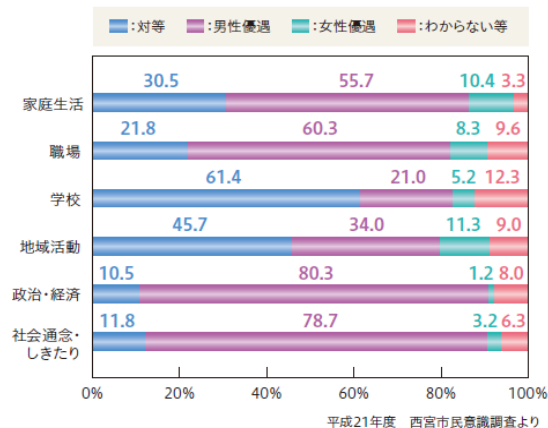
# 男女共同参画社会の実現

## 現状と課題

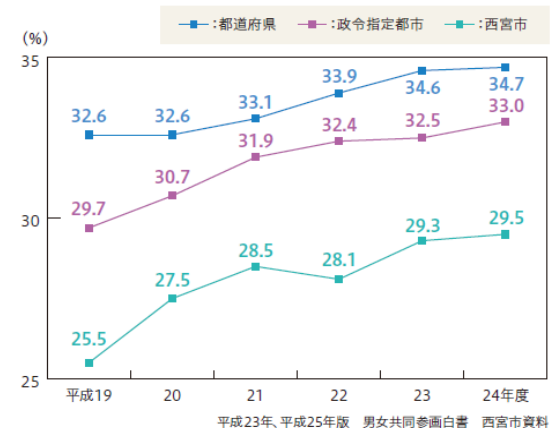
社会経済の成熟化に伴い、近年様々な分野において、女性の役割が期待されています。国においても、女性の社会的、経済的地位の向上をめざし、平成11年に「男女共同参画社会基本法」、平成12年には「男女共同参画基本計画」を閣議決定し、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ってきました。それとともに、地域課題の解決には、地域の特性を考慮しつつ男女共同参画の視点でのきめ細かな施策の展開が求められています。

- 本市では、平成12年に開館した「西宮市男女共同参画センターウェーブ」を男女共同参画施策推進のための拠点施設とし、女性のための相談や講座等の主催事業および市民参画事業による啓発を行っています。さらに、若者・女性の就労支援として、「ハローワークにしのみや」等関係機関との連携やセンターの多面的な利用による施策の推進を行っています。
- 平成24年3月に、社会経済情勢の変化に対応するため「西宮市男女共同参画プラン」を中間改定するとともに、プラン中のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する部分を拡充した「西宮市DV対策基本計画」を策定しました。
- 平成24年9月に、DV被害者支援のための総合的な窓口である「西宮市配偶者暴力相談支援センター」を開設し、DV被害者支援に取り組みました。
- 個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化中、人権を尊重し、性別に関わりなく個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための環境づくりが求められています。

### 家庭・職場・学校・地域など各分野における男女の地位



### 審議会等における女性委員割合の推移



## 基本方針

男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障していくとともに、能力や個性を発揮できる環境づくりを進めます。

## 主要な施策展開

### (1) 男女共同参画意識の醸成

社会の様々な分野に残る固定的な性別役割分担意識に基づく、社会の慣習・慣行の見直しを進めるため、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の充実と多様な広報媒体を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、DVなどの人権を侵害する行為については、防止に向けた啓発活動や相談体制の整備など被害者支援及び予防教育の充実を図ります。

### (2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめとするあらゆる分野において、男女がともに参画できる社会を実現するため、政策立案・意思決定の場への女性の参画を促進するとともに、事業主や団体、機関等への情報提供・啓発を行います。

### (3) 男女共同参画を保障する環境の整備

育児・介護休業制度の普及・啓発やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を促進する働き方の見直しを進めるとともに、関係機関と連携した女性の就労支援事業を実施します。

## 市民一人ひとりの活動

- あらゆる分野において、性別による固定的役割分担を見直す。

## まちづくり指標

### 指標の考え方

性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、政策方針を審議する場である審議会等への女性登用率を重点指標に設定します。また、多様な考えに基づいた、幅広い施策の展開につながる女性管理職の登用や性別役割分担に関する市民意識の向上を目指しますが、新たに策定した「西宮市DV対策基本計画」の施策展開を踏まえ、DV防止のための啓発事業実施回数を新たな指標に設定します。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	審議会等への女性の登用率	%	25.5	29.5	40.0	↗
		式	女性委員数/全委員数			
	H30目標値の設定理由	国・県・他市の基準を参考				
○	市の課長級以上にしめる女性の割合	%	-	9.0	10.0	↗
		式	女性管理職数(課長級以上)/全管理職数(課長級以上)			
	H30目標値の設定理由	国の基本計画の目標値を参考				
	DV防止のための講座の開催回数	回/年	-	2	5	↗
		式	-			
	H30目標値の設定理由	啓発推進の担い手となる人達から算出した目標値				

## 主な部門別計画

- 西宮市男女共同参画プラン【市民文化局:平成19年4月～平成29年3月(平成24年3月中間改定)】



平成30年度 西宮市施策評価シート

1. 基本情報

政策名	いきがい・つながり	施策№	2
施策名	男女共同参画社会の実現		
基本方針	男女が対等なパートナーとして、人権を尊重しつつ責任も分かち合い、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるよう、社会のあらゆる分野への活動に参画する機会を保障して、ともに、能力や個性を發揮できる環境づくりを進める。		

様式 1

評価担当(室)	人権推進部
記載責任者	保城 勝則
関連部局	(子育て支援部)

2. 施策の現状

施策の現状	<p>個人の生き方や価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が変化の中で、人権を尊重し性別に関わらず個性や能力を発揮し、ともに支え合う男女共同参画社会形成のための施策を行っている。平成19年度からスタートした男女共同参画プランを推進するため、公募市民を含めた「男女共同参画推進委員会」の意見をもち、市内の「推進会議」で施策の計画・検証を行っている。男女共同参画センター「ウェーブ」では各種講座や情報収集、啓発、学習会の提供、相談などの事業を展開し、市内の高等学校や中学校に Outreach の講座を行うとともに、関係機関と連携し、事業所に各種制度の周知やワークライフバランスの意識啓発を図っている。また、市民参画事業として、市民企画講座や活動推進グループの集集を行い、市民による啓発活動を支援している。</p>
法令・制度の変更	<p>平成11年 男女共同参画社会基本法 平成19年 男女共同参画法(改正) 平成24年 西宮市男女プラン(中間改定)・DV対策基本計画 平成30年 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律</p>
施策の問題点に対するこれまでの取組み・進捗状況	<p>現行の男女共同参画プラン(中間改定)においては、300を超える対象事業や目標数値を掲げ施策の推進を図ろうとした結果、膨大な情報の集約と管理や関係各課の時間と労力を要し、個別の問題解決には十分に取り組みがなかった。よって平成31年度を期して、新たな男女共同参画プランについて、施策の重点化と推進体制の簡素化に努め、市民及び市職員にとってもわかりやすい、部門別計画の策定に取り組み。</p>

3. 市民意識

※平成28年度調査

まちづくり評価アンケート	期待度	満足度	ギャップ値	ギャップ順位
	4.56	3.72	0.84	42

アンケート結果分析  
 市民の男女共同参画社会の実現に対する認識のギャップ値は対象施策中では小さい方であるが、期待度・満足度はともに平均を下回っている。また、関連する「自由意見」は1件と少ない。これは男女共同参画社会の実現が、「女性の権利確保」にとどまり、具体的なイメージとして市民に認知されてない結果と言える。市民にイメージとして市民に認知されてないという気づきを促す施策推進の見せ方が重要ではないかと考える。

4. 指標

重点	指標名	指標の説明	単位	実績及び見込み数値				ベンチマーク	指標の考え方
				H27	H28	H29	H30		
◎	審議会等への女性の登用率	政策決定の場への女性の進出を測る指標。国県においても重点指標とされている。(本市は各年度8/11付)	%	30.6	31.2	32.2	35.0	37.4%(H28)	・審議会等への女性の登用率は、四宮市でも同様の指標が設定されているため施策の進捗を測る比較可能な指標となる。 ・管理職への女性登用は、女性のエンパワーメントを計る指標として有効である。 ・配偶者暴力相談支援センターの開設と共に、DV問題の啓発活動としてDV防止推進協議会を推進する。 ・男女共同参画社会の推進のためには、男性への啓発が重要であり、男性の議定の参加者数は、男性の意識を計る指標として有効である。
○	市の課長級以上にしめる女性の割合	職場における男女の地位の対等を測る指標。	%	10.5	11.6	12.9	13.5	10.0	・配偶者暴力相談支援センターの開設と共に、DV問題の啓発活動としてDV防止推進協議会を推進する。 ・男女共同参画社会の推進のためには、男性への啓発が重要であり、男性の議定の参加者数は、男性の意識を計る指標として有効である。
	DV防止のための講座の開催回数	啓発事業実施回数によりDV対策基本計画による施策進捗を測る指標。	回	5.0	5.0	6.0	7.0	5.0	・審議会等への女性の登用率は微増しているが、各施策分野における関係者や関係者等の確保、性別割合は低く、画一的な数値目標の設定は見直す必要がある。 ・女性生活啓発推進法に基づき市の特定事業主行動計画により、平成32年度までに職員以上の職員に占める女性の割合の目標を15%としている。 ・DVが起こらない社会に向け、若年層への啓発に継続して取り組む必要がある。 ・28年度以降の男性参加者の増加はデータDV防止推進の中学校での開催数拡大によるものである。
	男女共同参画センターにおける男性の参加者数	男性の積極的な家庭や地域への参加を測る指標。	人	441	618	829	800	600	・審議会等への女性の登用率は微増しているが、各施策分野における関係者や関係者等の確保、性別割合は低く、画一的な数値目標の設定は見直す必要がある。 ・女性生活啓発推進法に基づき市の特定事業主行動計画により、平成32年度までに職員以上の職員に占める女性の割合の目標を15%としている。 ・DVが起こらない社会に向け、若年層への啓発に継続して取り組む必要がある。 ・28年度以降の男性参加者の増加はデータDV防止推進の中学校での開催数拡大によるものである。

5. 今後の方針

施策の課題	<p>・施策推進の基本計画である、現行の男女共同参画プラン(中間改定)は、あらゆる関連施策を網羅しているため情報が肥大化している。 ・毎年度の施策の進捗を相互に増大させる要因となっている。 ・いわゆる「総花的」な現行の基本計画は、施策の推進に十分に寄与しているとは言えない。 ・男女共同参画センターは、本来の施策目的以外の一般利用が多く、窓口業務や設備維持管理に職員の時と労力が割かれ、本来の施策目的である啓発業務に影響が出ている。</p>	<p>今後施策の展開</p>
	<p>・啓発事業については、「男女共同参画」が一部の専門的分野の知識ではなく家庭、地域、職場、教育等あらゆる分野に存在することへの「気づき」を促し、「男女共同参画の視点」を養うことを目指す。 ・就労者にも参加しやすい平日夜間の事業開催など、男女共同参画センターの新たな利用者の開拓を図る。 ・施策推進の目標を整理し、シンプルで運用しやすいプランの推進体制を目指す。 ・中心となる啓発的業務に重点的に取り組むことにより、市民と市職員の意識の醸成を目指す。 ・男女共同参画センターの施策目的のニーズを検証し、施設の有効活用に向けて取り組む。</p>	

様式 2

<施設内事業一覧> (単位：千円・人)

No.	区分	事務事業名	所管課	事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		事業費 (人件費を除く)		従事職員 H30	人件費 H30	備考
				H27 決算	うち 一般財源	H28 決算	うち 一般財源	H29 決算	うち 一般財源			
1	既存事業	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画推進課	49,722	46,849	60,651	57,891	47,137	44,437	2.35	20,090	統合予定
2	既存事業	男女共同参画推進事務	男女共同参画推進課	2,698	2,698	2,657	2,657	10,324	10,324	2.65	22,655	統合予定
集 計				52,420	49,547	63,308	60,548	57,461	54,761	5.00	42,745	

# 事務事業評価シート(男女共同参画社会の実現)

平成29年度実施事業

平成30年度 西宮市事務事業評価シート

I. 事務事業に関する基礎情報													
事務事業名		男女共同参画センター管理運営事業			作成年月日		平成30年 6月30日						
					事業番号		110201						
担当部署		市民局 人権推進部 男女共同参画推進課											
主管課長等		森山 毅			事業開始年度		平成17(2005)年度						
法的根拠	市条例の実施義務有	西宮市男女共同参画センター条例			予算科目	会計	01	款	10	項	05	目	48
					事業分類	117		地域振興費 施設管理運営					
総合計画の体系	編	01	まちづくり										
	政策	01	いきがい つながり										
	施策	02	男女共同参画社会の実現										
II. 事務事業の実施概要 (PLAN・DO)													
事業概要	<p>男女共同参画社会実現に向けた啓発事業実施の本市拠点施設として、男女共同参画センターウェブを運営し、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発講座の開催</li> <li>・男女共同参画関連情報の収集と提供</li> <li>・情報誌、啓発冊子の発行</li> <li>・男女共同参画の視点による人材育成、市民及び市民グループの交流並びに学習活動支援</li> <li>・女性のための相談室の運営</li> <li>・庁内、他機関との連携事業</li> <li>・学習室の管理及び貸出し</li> </ul>												
対象・意図	対象	市民											
	成果(対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画に関する学習・啓発等の事業を行い、男女が対等なパートナーとして、共に役割と責任を担う男女共同参画社会の実現を目指す。											
実施形態(一部委託の場合はその範囲・内容)		一部委託(民間等) 施設・設備の保守管理、女性のための相談の電話相談事業											
市民等との協働の有無(協働の範囲及び内容)		有 市民参画事業として市民企画講座を募集し実施するとともに、市民による実行委員会形式の「いきいきフェスタ」を開催した。											
類似事業の有無(該当する事業及び所管課)		有 「人権啓発推進事業」人権平和推進課 「婦人相談事業」子供家庭支援課 「勤労者福祉事業」労政課											
事業の成果や効果を示す指標名(説明)													
①	男女共同参画センター活動推進グループ数	単位	目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	最終目標値	達成率(%)				
		団体	実績	50.0	50.0	50.0	60.0	60.0	55.0				
式・説明		センターで市民が主体となって活動するグループの登録数											
②	講座参加率	単位	目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	最終目標値	達成率(%)				
		%	実績	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	96.4				
式・説明		延講座参加者数/講座参加定員数×100											
③	女性のための相談稼働率	単位	目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	最終目標値	達成率(%)				
		%	実績	90.0	90.0	90.0	100.0	100.0	114.1				
式・説明		延相談件数/相談受付可能件数×100(電話相談を除く)											
平成29年度実施内容	○学習室利用状況	件数/人数		4,172件/29,493人									
	○相談事業	電話相談(月・木曜日)		571件									
		面接相談(火・水・土曜日)		872件									
		法律相談(第3金曜日)		60件									
		チャレンジ相談		32件									
	○講座・講演会等	主催及び共催		57回(31講座)		2,012人							
		市民企画講座		1回		676人							
	○啓発冊子発行業務	市民企画講座		8回(5講座)		188人							
		啓発冊子		A5版16ページ		5,000部×1回発行							
	○連携事業	西宮若者サポートステーション相談件数		181件									
しごとサポートウェブにしきた来場者数		8,395人											
○西宮市男女共同参画センター使用料の減免状況(平成29年度)	学習支援事業参加者数		1,027人										
	減免件数:1,684件/利用総件数:4,177件		減免額:852千円/収入額:1,954千円										
活動実績(量)を示す指標名													
①	いきいきフェスタへの登録グループ参加数	団体	実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	対前年比(%)	平成30年度計画					
②	講座延開催数	回	実績	19.0	23.0	21.0	91.3	17.0					
③	女性のための相談利用件数	件	実績	61.0	69.0	57.0	82.6	60.0					
			実績	906.0	843.0	932.0	110.6	1,000.0					

118



Ⅲ. 事業費（コスト）の推移					
コストの内訳 (単位 千円)	区分	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
	事業費 A	49,722	60,651	47,137	45,903
	うち嘱託人件費	14,445	14,253	14,322	14,841
	嘱託人件費以外	35,277	46,398	32,815	31,062
	人件費 B	22,391	19,822	19,691	20,090
	従事職員数	2.75	2.40	2.35	2.35
	合計 (A + B) C	72,113	80,473	66,828	65,993
	Cの財源内訳				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	2,873	2,760	2,700	2,904
	一般財源	69,240	77,713	64,128	63,089
	コスト調整額 D	22,311	21,195	21,173	21,173
	(加算)減価償却費	19,949	19,949	19,949	19,949
(加算)退職給与引当	2,362	1,246	1,224	1,224	
(控除)コスト対象外	0	0	0	0	
トータルコスト (C + D) E	94,424	101,668	88,001	87,166	

Ⅳ. 事務事業の点検 (CHECK)			
評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の社会的ニーズ	社会的ニーズはかなりある	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年12月改定の国の第4次男女共同参画基本計画では男性中心型労働慣行の見直しと女性の将来指導的地位への人材育成を改めて強調している。</li> <li>男女共同参画社会基本法では地方公共団体の責務とされている。</li> </ul>
	市の関与の妥当性	市が直接関与するよう市条例で定めている	
成果・有効性	成果の達成状況	目標を概ね達成できている	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座の参加者数及び参加率が増加しており、今後も増加が見込まれる。</li> <li>講座終了後のアンケートにおいて満足度が高い。</li> </ul>
	市民ニーズの傾向	やや増えることが予想される	
	市民満足度	高い	
コスト・負担	コストの節減度	ほとんど変わらない	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の経年劣化による維持管理費の増加が見込まれる。</li> <li>利用者は学習室の使用料を負担している。</li> <li>スキルアップをめざす講座や実費が伴う講座では受益者負担を求めている。</li> </ul>
	将来コスト増減見込み	現在よりやや増える可能性がある	
	受益者負担の適正度	既に現時点で適切な割合が負担されている	
執行方法	外部委託の可能性	既に委託しており、範囲等の拡大はできない	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を要する施設・設備の維持管理業務を外部委託し、効率化を図っている。</li> </ul>
	実施方法の効率性	業務改善を既に実施し、効果が十分表れている	
評価結果から明らかになった課題事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座及び事業の実施にあたり、市民ニーズにあった企画とニーズの掘り起こしが引き続きの課題である。</li> <li>施設・設備の経年劣化への対応については計画的に取り組む必要がある。</li> </ul>		

Ⅴ. 今後の改善策 (ACTION)		
事務事業の今後の方針	基本方針	11 現状どおり継続
	改善・見直し内容	平成30年度で対応するもの ・今年度改定する男女共同参画プランにおいてセンター事業のあり方や男女共同参画センターの有効活用について検討をする。 ・古くなった設備(備品)を順次取り換える。

注意事項  
 (1) 内部事務(事業分類コードが119、120、121)の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。  
 (2) 投資的事業(事業分類コードが222、223)の場合は、成果指標を設定していない。

I. 事務事業に関する基礎情報	
事務事業名	男女共同参画推進事務
作成年月日	平成30年 6月30日
事業番号	110202
担当部署	市民局 人権推進部 男女共同参画推進課
主管課長等	森山 毅
事業開始年度	平成17(2005)年度
法的根拠	法令の実施義務有 男女共同参画社会基本法・西宮市附属機関条例
予算科目	01 款 10 項 05 目 48 地域振興費
事業分類	121 企画・調整・調査
総合計画の体系	編 01 まちづくり 政策 01 いきがい つながり 施策 02 男女共同参画社会の実現

II. 事務事業の実施概要 (PLAN・DO)

事業概要	西宮市における男女共同参画社会の実現のため、平成23年度に「西宮市男女共同参画プラン(中間改定)」及び「西宮市DV対策基本計画」(以下「プラン」という。)を策定し、同プランによる施策の総合的な推進を行う。 庁内の推進体制として、副市長と局長級職員で構成する「男女共同参画推進会議」が、推進状況の把握や推進の方向性の検討および関連部署との横断的な連携を行う。またその下部組織である「幹事会」が、必要に応じ現状の報告や分析等実務的な作業を担う。また庁外の推進体制として、有識者で構成される「男女共同参画推進委員会」が施策の状況やあり方について、男女共同参画の視点で意見、提言を行う。 プランを具体的にかつ年次を追って推進していくため、毎年、施策の「推進状況調査」を実施し、進捗状況の検証を行い報告書を作成し以降の施策推進に役立てる。						
対象・意図	対象	市民					
	成果(対象をどのような状態にしたいか)	すべての人の人権が尊重され、性別に関わりなく市民一人ひとりが自立して能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。					
実施形態(一部委託の場合はその範囲・内容)	直営	市における男女共同参画社会形成の促進のために、総合的な施策の推進を図る。					
市民等との協働の有無(協働の範囲及び内容)	有	西宮市男女共同参画推進委員会の一部の委員を市民公募で選任している。					
類似事業の有無(該当する事業及び所管課)	有	「人権啓発推進事業」人権平和推進課 「外国人労働者啓発事業」秘書課 「勤労者福祉事業」労政課					
事業の成果や効果を示す指標名(説明)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	最終目標値	達成率(%)	
①	単位	目標	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	
式・説明							
②	単位	目標	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	
式・説明							
③	単位	目標	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	-	
式・説明							
平成29年度実施内容	○男女共同参画推進委員会 3回開催。 主に以下の3点について、意見提言等を行った。 ・プランの推進状況調査報告及び評価について ・拠点施設である男女共同参画センターの運営について ・平成29年度市民及び事業所意識調査について ○男女共同参画推進会議(幹事会も含む) プランの推進状況報告及び評価を行うとともに、推進委員会の議事内容や次期男女共同参画プランの方向性等について、文書により報告をおこなった。 ○男女共同参画推進会議幹事会および職員向け講演会 1回開催。 「モード切替で職場のストレスを乗り切ろう!〜「仕事」と「自分」のバランスとれていますか〜」 開催:平成30年2月21日 講師:吉岡俊介(シニア産業カウンセラー) ○職員向け啓発研修 1回開催。※研修厚生課との共催 「『居場所』のない男、『時間』がない女〜ワーク・ライフ・アンバランスな日本の問題を考える〜」 開催:平成30年2月7日 講師:水無田気流(詩人・社会学者、國學院大学教授)						
活動実績(量)を示す指標名	単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	対前年比(%)	平成30年度計画	
①		-	-	-	-	-	
②		-	-	-	-	-	
③		-	-	-	-	-	

Ⅲ. 事業費（コスト）の推移					
区分		平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
コストの内訳 (単位 千円)	事業費 A	2,698	2,657	10,324	9,593
	うち嘱託人件費	2,061	2,089	2,574	2,722
	嘱託人件費以外	637	568	7,750	6,871
	人件費 B	18,320	21,473	22,204	22,655
	従事職員数	2.25	2.60	2.65	2.65
	合計 (A + B) C	21,018	24,130	32,528	32,248
	Cの財源内訳				
	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	
一般財源	21,018	24,130	32,528	32,248	
コスト調整額 D	1,933	1,349	1,381	1,381	
(加算)減価償却費	0	0	0	0	
(加算)退職給与引当	1,933	1,349	1,381	1,381	
(控除)コスト対象外	0	0	0	0	
トータルコスト (C + D) E	22,951	25,479	33,909	33,629	

Ⅳ. 事務事業の点検 (CHECK)			
評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の社会的ニーズ	評価対象外	評価対象外
	市の関与の妥当性	評価対象外	
成果・有効性	成果の達成状況	評価対象外	評価対象外
	市民ニーズの傾向	評価対象外	
	市民満足度	評価対象外	
コスト・負担	コストの節減度	ほとんど変わらない	・プランの改定に係る関連事務を実施するため、委託料等のコスト増が見込まれる。 ・次期プランに基づく施策の推進について、現状より事業実施のコスト増が見込まれる。
	将来コスト増減見込み	現在よりやや増える可能性がある	
	受益者負担の適正度	評価対象外	
執行方法	外部委託の可能性	まだ委託を実施していないが、一部可能である	・附属機関の運営や施策の総合的な施策の推進に係る内外との調整は外部委託になじまない。 ・プランの改定関連事務においては、外部委託の導入により、事務効率の改善が見込まれる。
	実施方法の効率性	業務改善を既に実施し、効果が一部表れている	
評価結果から明らかになった課題事項など		施策の総合的な推進には、整理された連携体制と事業体系が必要であると同時に、市民からも関心を寄せられる「わかりやすさ」への配慮が今後の改定時における課題である。改定事務においては、効率的な作業体制確保のため、外部委託の導入による効率的な事務の遂行が必要である。	

Ⅴ. 今後の改善策 (ACTION)			
事務事業の今後の方針	基本方針	11 現状どおり継続	
	改善・見直し内容	平成30年度で対応するもの	
		平成31年度以降で対応する予定のもの	
		施策の重点化や推進体制の簡素化を図り、かつ市民に分かりやすい次期男女共同参画プランを策定する。また、現行プランにより体系化された各事業を庁内外の関係部局、機関と連携しながら施策を推進し、事業完了後に評価等を行い、報告書を作成する。	・次期プランに基づき、庁内外の関係部局、機関と連携しながら施策を推進し、事業完了後に評価等を行う。 ・現行プランに基づく「推進状況・評価報告書」の作成・公表

注意事項  
 (1) 内部事務（事業分類コードが119、120、121）の場合は、成果指標、活動指標を設定していない。  
 (2) 投資的事業（事業分類コードが222、223）の場合は、成果指標を設定していない。



西宮市男女共同参画推進委員会委員名簿

平成29年6月1日～平成31年5月31日

役職	選出区分	氏名	所属団体等
委員	個人 依頼	高田 昌代	神戸市看護大学 看護学科ウイメンズヘルス 看護学専攻 教授
委員		牧里 每治	関西学院大学 名誉教授
委員		井上 はねこ	学校法人河合塾ハラスメント防止対策委員会 相談員
委員		西尾 亜希子	武庫川女子大学 共通教育部 准教授
委員	団体 推薦	志賀 俊彦	神戸新聞社 編集局 報道部長 (神戸新聞社推薦)
委員		石井 恭子	西宮商工会議所 部会幹事 (西宮商工会議所推薦)
委員		原田 孝一	西宮労働者福祉協議会 事務局次長 (西宮労働者福祉協議会推薦)
委員		木元 早苗	西宮市地域婦人団体協議会 理事 (西宮市地域婦人団体協議会推薦)
委員	公募	岩本 裕子	市民公募
委員		澤井 昭寛	市民公募